

令和4年度

要 覧



目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| I 滋賀県立男女共同参画センターの概要 | |
| 1 目的 | 1 |
| 2 名称 | 1 |
| 3 所在地 | 1 |
| 4 施設 | 1 |
| 5 管理運営 | 1 |
| 6 沿革、設立経緯等 | 2 |
| II 組 織 | |
| 1 組 織 | 2 |
| III 事 業 | |
| 1 自主事業 | 3 |
| 2 その他の業務 | 3 |
| 3 自主事業実施経緯 | 4 |
| IV 令和4年度男女共同参画センター事業計画 | |
| 1 事業概要 | 5 |
| 2 令和4年度事業実施スケジュール | 6 |
| 3 令和4年度個別事業の実施計画 | |
| (1) 講座・研修 | 7 |
| (2) 相談事業 | 8 |
| (3) 情報発信・調査研究 | 8 |
| (4) 交流・活動の支援 | 9 |
| (5) 女性のチャレンジ支援 | 9 |
| (6) その他 | 10 |
| V 令和3年度男女共同参画センター事業実績 | |
| 1 自主事業の実施結果 | |
| (1) 講座・研修 | 11 |
| (2) 相談事業 | 38 |
| (3) 情報発信・調査研究 | 46 |
| (4) 交流・活動の支援 | 50 |
| (5) 女性のチャレンジ支援 | 57 |
| (6) その他 | 62 |
| 2 施設利用状況 | |
| (1) 月別利用者数 | 64 |
| (2) 部屋別利用者数 | 65 |
| 3 利用者数の推移 | 66 |

| | |
|--------------------------------|----|
| VI 施設・設備 | |
| 1 本館 | 67 |
| 2 その他の施設 | 68 |
| 3 施設配置図 | 69 |
| VII 利用案内 | |
| 1 施設使用料 | 70 |
| 2 付帯設備使用料 | 71 |
| VIII 参考資料 | |
| 1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例 | 72 |
| 2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則 | 74 |
| 3 滋賀県男女共同参画推進条例 | 76 |
| 4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細 | 79 |

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要

1 目的

滋賀県立男女共同参画センターは、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設として位置づけられており、男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を促進するため、男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした研修、講座の開催を始めとして、男女共同参画社会に関する情報・資料の収集および提供、相談、交流・活動の場の提供等を通じて、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

2 名称

滋賀県立男女共同参画センター 愛称「G-NETしが（じーねっとしが）」

3 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

4 施設

(1) 特徴

施設の外観は、男女共同参画の実践活動を支援する場としてふさわしい色調と景観を保ち、施設内は全体的に明るくゆったりとした空間を有した施設となっている。

図書・資料室は、図書、ビデオ、行政資料、ミニコミ誌など約6万冊を収蔵し、閲覧、調査研究等のスペースを確保しているとともに、随時企画展示を行うなど親しみやすい空間づくりを心がけている。

大ホール（多目的ホール）は、電動式移動椅子を採用しており、階段式客席利用、平面客席利用が共に容易にできる。

談話サロンは、施設利用者向けに広い空間と落ち着いた雰囲気確保し、その一角には男女共同参画に関する県内外の情報を掲示する参画情報コーナーを設置している。活動団体等のための交流室や、託児のための幼児室などを設置している。

図書・資料室内の一角に、滋賀マザーズジョブステーションとして女性の就労を総合的にサポートする窓口を設置している。

(2) 規模

敷地面積 17,787.94㎡

構造規模

本館（鉄筋コンクリート造一部2階建）3,687㎡（1階 3,096㎡ 2階 591㎡）

高齢者・障害者用施設、設備

（エレベーター、点字案内板、点字ブロック、記帳機、洋式トイレストメイト対応、車イス、スロープ）

子育て支援者用施設、設備（トイレ内ベビーベッド1ヶ所：ベビーシート1ヶ所、ベビーチェア4ヶ所、授乳室1ヶ所）

その他の施設

茶亭（日本庭園付）、全天候型テニスコート3面（休憩施設付）、用具庫、洋庭園、駐輪場、駐車場（約250台収容）、車椅子専用駐車スペース（2台分）

事業費等

総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円）

開所年月日 昭和61年11月1日（同月27日業務開始）

5 管理運営

(1) 所管 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

(2) 管理 滋賀県立男女共同参画センター

(3) 開所時間

午前9時から午後9時まで（図書・資料室は、午前9時から午後5時まで）

(4) 休所日

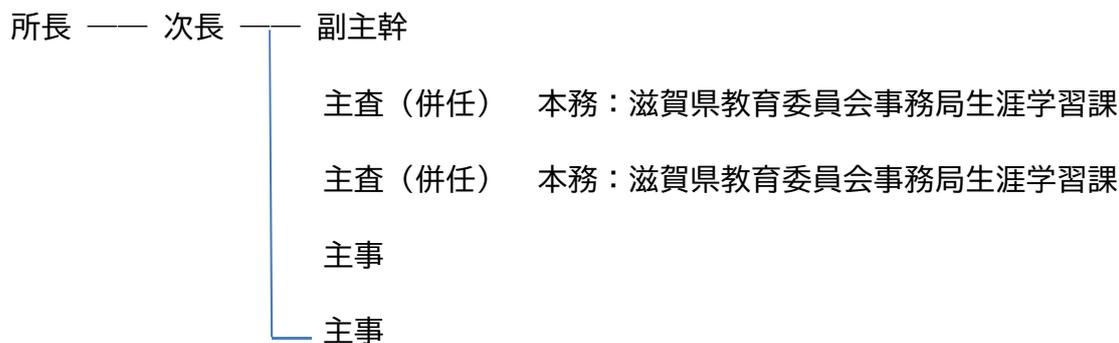
月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日および年末・年始、施設点検などによる臨時休所日等

6 沿革、設立経緯等

| | |
|---------------------------|--|
| 昭和58年10月 | 「滋賀県婦人問題懇話会」設置 |
| 昭和60年1月 | 滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」 |
| 昭和60年6月1日 | 「(仮称)滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置 |
| 昭和60年10月11日 ～ 61年9月16日 | 「(仮称)滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円） （内訳） 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他（レリ-フ）10,000千円 建設費 1,199,605千円 |
| 昭和61年11月1日 | 滋賀県立婦人センター設置 婦人総合センターの建設についての提言 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行 |
| 昭和61年11月27日 | 滋賀県立婦人センター」業務開始 |
| 平成7年10月 | 滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告 |
| 平成9年4月1日 | 滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」施行 |
| 平成10年6月 | 「女性センター駐車場用地（5,449.58㎡）」取得 |
| 平成14年4月1日 | 滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行、「滋賀県男女共同参画推進条例」施行 |
| 平成14年6月 | 公募により愛称を「G-NETしが（じーねっとしが）」に決定 |
| 平成23年10月19日 | 滋賀マザーズジョブステーションを開設 |
| 平成23年10月 | 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定 |
| 平成24年12月 | 「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置 |
| 令和3年6月23日 | 「女性の起業応援センター」開設 |

II 組織

1 組織



【男女共同参画相談室】 会計年度任用職員（男女共同参画心理相談員） 5名

Ⅲ 事業

1 自主事業

(1) 男女共同参画に関する講座・研修等の開催

- ・男女共同参画社会推進に向けての地域課題への対応、実践的な取組への支援
- ・多様な学習機会の提供
- ・男女共同参画推進の担い手となるリーダー層の育成、資質向上

(2) 男女共同参画に関する相談

- ・こころと生き方、女性・男性をめぐる諸問題についての総合相談・カウンセリング
- ・弁護士による法律相談
- ・臨床心理士によるDVに関する相談、カウンセリング、支援情報提供
- ・男性相談員による男性相談
- ・関係相談支援機関・団体等との連携
- ・市町等男女共同参画相談ネットワークの構築、相談員の資質向上
- ・SNSを活用した若年女性相談事業

(3) 情報の収集と発信・調査研究

- ・女性問題、男性問題、各地の取組、人材情報など男女共同参画に関する情報、資料の収集、データベース化とそれらの提供
- ・啓発広報の展開
- ・図書・資料室の運営
- ・視聴覚教材の活用とホームページ、メールマガジン、動画配信等を通じた情報の提供
- ・男女共同参画情報誌「G-NETしが」の発行
- ・県内外の情報を掲示した参画情報コーナーの設置

(4) 交流・活動の支援

- ・男女共同参画に取り組む県民やNPO等の交流・活動の場づくり
- ・団体等の自主活動の支援
- ・県内男女共同参画関連施設、図書館（室）等との連携

(5) 女性のチャレンジ支援

- ・「女性の起業応援センター」を核とした女性の起業トータルサポート事業の実施

(6) その他

- ・託児室の設置、運営
- ・「G-NETシネマ」の開催

◆滋賀マザーズジョブステーションの設置

2 その他の業務

- (1) センター施設の管理運営
- (2) センター施設の貸館業務
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他

3 自主事業実施経緯

| 課題 | 事業名 | 年度 | | | | | | | | | | | | | 令和元 | 2 | 3 | 4 | |
|---------------------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|---|---|---|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | |
| 講演会 | 講演会 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 入門編 | 男女共同参画基礎講座 | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | さんかく塾入門編(ウエルカムセミナー) (24～入門編1講座実施) (26～男女共同参画学習編3講座) | | | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | これなら学べる出前講座 (23～小中高へ出前授業実施) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | 学校支援メニュー | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| リーダー養成 | ジェンダーゼミナール(調査研究) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 男女共同参画ステップアップ講座 | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | さんかく塾ステップアップ編(ウエルカムセミナー) | | | | ● | ● | | | | | | | | | | | | | |
| | さんかく塾(リーダー養成) | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | ユースリーダーセミナー | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | |
| 女性のチャレンジ支援 | なりたい私発見セミナー | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性のチャレンジ支援講座 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| | チャレンジアドバイス事業 (ピズ・チャレンジ相談) | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | ニューチャレンジ応援事業 (女性人材育成支援事業) | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| | チャレンジショップinG-NETしが | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| | 実践カアップセミナー (女性の社会参画支援事業) | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | |
| | 働く女性のキャリアアップ事業 | | | | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| | マザーズチャレンジ(ピズ)カフェ | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | 女性のチャレンジ8の日サロン | | | | | | | | | | | ● | ● | | | | | | |
| | スタート講座・ステップアップ講座 | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | | |
| | 女性のチャレンジ・起業応援セミナー | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | |
| | チャレンジシンポジウム | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| | 女性の起業家交流会 | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | |
| | チャレンジショップ体験 | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| フォローアップカフェ | | | | | | | | | ● | | | | | ● | ● | | | | |
| 女性のコワーキング・チャレンジオフィス | | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | |
| 女性のオンラインマルシェ事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | |
| 女性の起業ポータルサイト運営事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | |
| 課題別 | 「いきいき子育て」セミナー | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | G-NETほっとセミナー (～R元さんかく塾) | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | イクメンセミナー(ファザーリング) | | | | | ● | ● | | | | | | | | | | | | |
| | 若年層向け啓発セミナー | | | | | | | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | | | |
| | 高校生パートナーシップセミナー | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | | |
| | デートDV防止啓発セミナー | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | しがりびママスクール | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | |
| 市町協働 | さんかく協働講座(市町協働) | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| | さんかく映画祭(県内5センター連携事業) | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | |
| | しがりびママスクール (県内6センター連携事業) | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | |
| 大学 | 学生のためのハッピーキャリアカフェ | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | |
| 共催 | しがWO・MANネット講座 | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 対象者別 | 市町担当職員等向け講座 (24のみさんかく塾に統合) | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 相談員スキルアップ講座(相談員養成講座)(H27～事例研究会) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 相談員事例研究会 | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| | 教職員等(教職員対象)の男女共同参画講座 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| ビデオ | G-NETシネマ(ビデオシアター) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 交流 | G-NETしがフェスタ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | G-NETカフェ | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| その他 | ギャラリー企画展 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | |

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止または一部中止

令和4年度 滋賀県立男女共同参画センターの事業概要



マザーズジョブステーション

連携

センター運営の4本柱 + 女性のチャレンジ支援

I. 研修・講座事業

- ◇G-NETほっとセミナー（男女共同参画の基礎から実践的な内容までニーズに合わせた講座）
- ◇公開講演会（県民、事業者、若者、団体等を広く対象として啓発）
- ◇デートDV防止啓発セミナー
（デートDVの予防や被害者支援に役立つ、基礎から実践までを学べるセミナー）
- ◇ユースリーダーセミナー
（若者がジェンダー平等とこれからのよりよい社会について学ぶセミナー）
- ◇教職員さんかく講座
（男女共同参画の視点から教育現場の課題を考え、実践に向けて学ぶ講座）
- ◇しがパパママスクール（家事・育児参画のスキルを学ぶワークショップを中心とした講座）
- ◇市町男女共同参画担当職員研修
（男女共同参画の現状や課題、効果的な事業の取組手法について学ぶ講座）
- ◇出前授業・出前講座
（「男女共同参画」、「男女のパートナーシップ」、「デートDV防止」などについて学校や企業、行政機関、自治会等に出向いて授業・講座を実施）

II. 相談事業

- ◇男女共同参画相談（男女共同参画心理相談員5名の体制によりカウンセリングを充実）
- ◇専門相談
（弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング、男性相談員による男性相談）
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座
（相談の基礎、法律、DV相談等、相談スキルの向上と関係機関の連携を図る講座）
- ◇SNS（LINE）を活用した若年女性相談事業

III. 情報発信・調査研究

- ◇図書・資料室の運営
（男女共同参画にかかわる専門図書を中心に収集、研究者や男女共同参画の推進リーダー等をはじめ、広く県民に資料を提供。ライブラリツアー、ブックトラック、企画展示の他、大学や市町への蔵書のパック貸出。女性史資料の保存・活用）
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行
（男女共同参画の啓発誌として年2回発行、教育・福祉のエリアも含めて幅広く配布）
- ◇ホームページの運営、メルマガの発行、動画配信によるタイムリーな情報発信

IV. 交流・活動の支援

- 県内の市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
- ◇G-NETしがフェスタ（団体、企業等の交流と成果発表の場）
- ◇県内6センター連携事業
- ◇しがWO・MANネット登録団体との協働・共催事業
- ◇G-NETカフェ（防災や子育てなど生活に密着した課題について共に考え、つながりを持つ場を提供）

★女性の起業応援センター

- ◇女性のチャレンジ起業支援セミナー
- ◇女性のためのBiz・チャレンジ相談
- ◇女性のためのオンライン起業相談
- ◇女性の起業家交流会
- ◇女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス
- ◇女性のチャレンジショップ体験
- ◇オンラインマルシェ（インターネット上の市場への出店手法を学ぶセミナー等の開催）
- ◇女性の起業ポータルサイト運営（起業関連情報の一元的な収集発信サイトの運営）

連携

市町・商工 団体等事業

女性のチャレンジ支援

◇託児室運営事業

◇貸館運営管理等事業



2 令和4年度 事業実施スケジュール

| 講座名等 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----------------------------|------------|-----------------|----------------------------------|--|--------------------|-------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|----|---|
| G-NETほっとセミナー | | | ☆ ①6/26 | | | ☆ ②9/10 | ☆ ②10/8 | ☆ ③11/8 | | ☆ ⑤ | | | |
| 教職員さんかく講座 | | | | ☆ 7/26 7/28 | ☆ 8/4 | | | | | | | | |
| 市町男女共同参画 担当職員研修 | ☆ ①4/26 | | | ☆ ②7/13 | | | | ☆ | | | | | |
| 講演会 | | | ☆ 6/26 ※G-NETほっとセミナー①と同時開催 | | | | | | | | | | |
| ユースリーダーセミナー | | | | ☆ 7/15 | | | ☆ ②10/23 | ☆ ③11/15 | | | | | |
| しがパピママスクール | | | | ☆ ①8/27 | | | ☆ ②10/16 | ☆ ③11/6 | | | | | |
| デートDV防止啓発セ ミナー | | | | ☆ 8/4 ※教職員さんかく講座・相談員スキルアップ講座と兼ねる | | | | | | | | | |
| G-NETしが推進員研 修・会議 | | ☆ 5/14 | | | | | | | | | | ☆ | |
| しがWO・MANネット会議 | | ☆ 5/14 | | | | | | | | | | ☆ | |
| しがWO・MANネット講座 | | ← | 年間 30講座 | | | | | | | | | | → |
| 相談員スキルアップ講座 | | ☆ 5/19 | ☆ 6/30 | | ☆ 8/4 | | ☆ 10/13 | | | | | | |
| 情報誌「G-NETしが」 発行 | | | | | | | ☆ | | | | | ☆ | |
| G-NETしがフェスタ2022 | | | | | | | | ☆ 11/27 | | | | | |
| 女性の起業応援セミナー (4コース各4回開催) | | | | ☆① 7/20,29 | ☆① 8/19,24 | ☆② 9/7 | ☆② 10/5,19, 26 | ☆③ 11/19, 23 | ☆③ 12/3,17 | ☆④ 1/21,28 | ☆④ 2/18,25 | | |
| 女性のワーキング・チャレ ンジオフィス | ← | 毎週 水・木・金・土 オープン | | | | | | | | | | → | |
| 女性のためのBiz・チャレ ンジ相談(予約制) | ← | 年間 24回 | | | | | | | | | | → | |
| オンライン起業相談(予約 制) | ← | 年間 24回 | | | | | | | | | | → | |
| 女性の起業家交流会 | | | | | | | | ☆ 11/5 | | | | | |
| 女性のためのオンラインマル シェ | | | ☆ 6/23 | | ☆ 8/9,16, 23 | ☆ 9/6,13 | ☆ 10/4 | | ☆ 12/6 | | | | |
| G-NETシネマ | ☆ 4/16 | | ☆ 6/25 | | ☆ 8/20 | | ☆ 10/15 | | ☆ 12/17 | | ☆ 2/18 | | |

(都合により変更になる場合があります。)

3 令和4年度 個別事業の実施計画

(1) 講座・研修

G-NETほっとセミナー

対象：自治会、地域、団体等のリーダー、G-NETしが推進員、センター登録団体、市町行政職員 等
国の男女共同参画基本計画や県の新パートナーしがプランの重点項目等をテーマに取り上げ、基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動で生かしていくためのリーダー向けの講座を開催する。（※第1回講座は公開講演会として実施）。

講演会 対象：県民

男女に関わる問題や今日的課題について、広く「学び」「考える」ための学習機会を提供する。
※G-NETほっとセミナー第1回講座と兼ねる。

デートDV防止啓発セミナー 対象：教職員、市町担当職員等

学校関係者等がデートDVの基礎知識や、被害者に寄り添った支援について学ぶ講座を開催し、デートDVに対して理解を深め教育や相談活動に資する。
※教職員さんかく講座第1回と兼ねる。

ユースリーダーセミナー 対象：小中高校生、大学生、20代の若者等

若年層へのジェンダー平等について啓発を行うため高校生、大学生等若者を対象にユースリーダーとしての人材育成を目的にセミナーを開催する。

教職員さんかく講座 対象：小・中・高等学校の教職員、市町教育委員会職員等

子どもたちをめぐる性別役割分担に起因する諸問題についての理解を深め、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進に資する。

しがパパママスクール 対象：家事・育児に関心のある男性とその家族

ワークライフバランスの実現に向け、家事・育児に関する知識や経験を得る機会が少ない男性やその家族を対象に仕事と家庭の両立のための講座を開催する。

市町男女共同参画担当職員研修 対象：市町男女共同参画担当職員等

市町担当者が相互の交流を図りつつ、基礎知識の習得をはじめ、地域課題に対応しかつ実践につなげるための効果的な講座および事業を企画・運営するための手法を学ぶ講座を開催する。

しがWO・MANネット講座 対象：県民

しがWO・MANネット登録団体が、男女共同参画社会の意義等を県民にアピールするとともに、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働で開催する。

出前授業・出前講座 対象：小・中・高・大学生・教職員・地域・団体・企業等

出前授業として、職員が県内学校等教育機関へ出向き、男女共同参画・より良いパートナーシップ等に関する出前授業を実施する(随時)。また、中学校・高等学校へ専門家を派遣する。出前講座として、地域・各種団体等へ出向き、男女共同参画に係る内容の出前講座を実施する。

(2) 相談事業

男女共同参画に関する相談 相談専用電話 0748-37(みな)-8739(はなさく)

性別による差別的取扱い、DV(配偶者や恋人からの暴力)その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関しての相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に応じ、自分で解決していくためのアドバイスやカウンセリングを行う。また、専門相談として、弁護士による法律相談を月1回、臨床心理士によるDVカウンセリングを月2回、男性相談員による男性相談を月2回実施する。(面接相談および専門相談は要予約)

- 総合相談(電話・面接・カウンセリング) 火、水、金、土、日曜日 9時～12時、13時～17時
木曜日 午前9時～12時、午後5時～8時30分
- DVカウンセリング(面接) 月2回 午前10時～12時、午後1時～3時
- 法律相談(面接) 月1回 午後1時30分～午後4時30分
- 男性相談員による男性相談 月2回 午後5時30分～午後8時30分
- SNS相談(LINE)を活用した若年女性相談事業 毎日16時～22時

男女共同参画相談ネットワークの推進

県機関および各市町の女性問題等に関する相談機関および相談員とのネットワークを設置し、担当者あるいは相談員による会議等を開催することにより、それぞれの機関の特性を把握するとともに女性問題・男性問題の根底にかかわる相談への理解を深める。

また、事例研究等を通じて、市町における男女共同参画の視点を持った相談員の育成や資質向上を図るとともに、相談機関相互の連携および関係機関や専門機関との関わり方を修得するための講座を開催する。

| | |
|----------------------|-----|
| 市町DV対策担当・男女共同参画担当者会議 | 年1回 |
| 相談員スキルアップ講座 | 年4回 |
| DV防止啓発チラシ等の作成 | 随時 |

(3) 情報発信・調査研究

図書・資料室の運営

男女共同参画社会づくりに関する図書や、国・都道府県・市町における男女共同参画行政に関する資料、女性団体等の機関誌等の情報提供および利用者へのレファレンスサービスを行う。

また、市男女共同参画関連施設等への情報提供やバック貸出を充実するとともに、大学生や研究者に対し調査研究支援を行う。

開室時間：午前9時～午後5時

- 女性情報コーナー
- ビデオブース
- 親子絵本コーナーの設置
- 情報レファレンス
- 図書・資料室だよりの発行
- ライブラリーツアーの実施
- ブックトラックの実施
- 図書・資料のミニ企画展示

情報誌「G-NETしが」の発行

滋賀県の男女共同参画に関する施策情報をはじめ、当センター主催事業や推進員の活動などを紹介するため、啓発情報誌を発行する。(年2回)

ホームページによる情報の提供

県民やチャレンジしたい女性等に対して、ホームページの内容の充実に努め、男女共同参画や女性のチャレンジ支援等に関する情報を発信・提供する。[<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>]

メールマガジン「きてみ〜な」の発行

メールマガジンの発行により当センターのイベント情報等を発信する。(毎月1~2回)

男女共同参画動画配信

男女共同参画の推進に関する動画をHPや館内モニターにて配信する。(随時)

(4) 交流・活動の支援

県内6センター(滋賀県・大津市・彦根市・草津市・高島市・米原市)連携会議

県内5市男女共同参画センターと連携し、広く県民に男女共同参画の視点を意識する重要性を啓発し、地域活動の活性化を図る。

G-NETしがフェスタ2022

県内で活動している団体やグループによる啓発活動や団体紹介により互いの活動を交流することや、男女共同参画の講演会やステージ発表等により男女共同参画を県民にアピールする。

G-NETカフェ

男女共同参画の視点をあらゆる分野に浸透させるため、各種団体と連携するなどして、必要な人に必要な情報を橋渡しする場を提供する。

(5) 女性のチャレンジ支援

女性の起業家や起業を目指す女性を対象に、オフィスマネージャーの助言を受けながら、起業家同士のつながりや情報収集・アイデア創出の場としてセンター内にコワーキングスペースやミーティングスペースを使うことができる「G-NETしが女性の起業応援センター」を設置し、起業等をめざす女性を一貫して支援する。

女性の起業トータルサポート事業

女性の起業応援セミナーの開催

起業するにあたり必要となる情報やスキルを習得し、女性の活躍を支える男女共同参画の視点について学ぶ場を提供するとともに参加者のネットワークづくりを図る。

- ビギナーコース4講座×2回 アドバンスコース4講座×2回

女性のためのビズ・チャレンジ相談

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に活動段階(考え方の整理、事業プランの作成、起業の準備、NPO設立等)に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを滋賀県よろず支援拠点と連携して実施する。

- 相談日 毎月2回(火曜日1回、日曜日1回、各4枠、予約制)

女性の起業家交流会

起業にチャレンジしたいと意欲を持つ女性に、今一步を後押しすることを目的に先輩起業家の体験談を聞きアドバイスをもらう機会や県内各市町、商工会等各支援機関の起業塾生・卒業生および起業支援者との交流の場を提供する。

女性のチャレンジショップ体験

「女性のチャレンジ・起業支援セミナー」や「女性のためのビズ・チャレンジ相談」等を受けた者が実際に起業する前段階として、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する。

起業オンライン相談

起業にチャレンジしたい女性に対してオンライン（ZOOM）を活用して情報提供等のアドバイスを行う。

女性のためのオンラインマルシェ事業

得意分野を活かした自作の商品等を、インターネットを通じた市場に出店するための手法を学ぶセミナー等を開催する。

女性の起業ポータルサイト運営事業

各支援機関の助成金等の情報や相談会など起業に必要な情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。

(6) その他

子育て世代を応援する託児室の運営

講座や相談等センター事業利用者に対して、一時保育を行い、子育て世代の社会参画を支援する。

G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、男女共同参画の視点に立ったDVD・ビデオ等を上映する。

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会に一步踏み出したい女性等を対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育ての両立に欠かせない情報（保育等）の提供を行うことに加え、就労後も仕事を継続する上での悩み事についての個別相談やアドバイスなどをワンストップで行う窓口を設置。

オンラインでの相談にも対応あり。また、就職に向けた実践的セミナーも実施。

●総合受付・マザーズ就労支援相談

（就労相談カウンセリング、両立支援相談） TEL:0748-36-1831

●母子家庭等就業・自立支援センター TEL:0748-37-5088

●ハローワークマザーズコーナー TEL:0748-37-3882

●他の職業相談窓口との連携

滋賀県保育士・保育所支援センターによる保育施設への就業に関する相談
毎月 第3金曜日 10～16時（要予約）

滋賀県ナースセンターによる看護師、保健師、助産師等の仕事の相談
毎月 第2・4金曜日 10～16時（要予約）

介護・福祉人材センターによる福祉に関する仕事や資格等の相談
毎月 第4水曜日 13～16時（要予約）

V 令和3年度男女共同参画センター事業実績

1 自主事業の実施結果

(1) 講座・研修

() は男性の数で内数

| 事業名 | 対象・参加者 | 実施期日 | 内容 |
|------------------------------------|--|---|--|
| ① G-NET ほっとセミナー ② 講演会 | 一般県民 延 304 人 (146 人) | 6月20日 11月10日 11月17日 12月11日 1月28日 2月13日 | 男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動へ活かそうとする県民の主体的な取組を促進することを目的に開催。(6回) |
| ③ 教職員さんかく講座 | 県内教職員 24 人 (6 人) | 8月 6日 | 男女共同参画社会づくりに向けた教育や保育の役割を認識し、学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、DV、児童虐待など子どもを取り巻く諸問題についての理解を深め、教育活動に資するために開催。(1回) |
| ④ デートDV防止啓発セミナー | 一般県民 29 人 (9 人) | 7月30日 | デートDVについての基礎知識や予防教育の必要性を理解しデートDV被害者や加害者の相談を受け止め、支援につなげる人材を育成することを目的に開催。第2回教職員さんかく講座と兼ねた。(1回) |
| ⑤ 市町男女共同参画担当職員研修 | 市町担当者 延 93 人 (53 人) | 4月23日 7月 9日 11月 2日 | 市町の行政職員が男女共同参画に関する基礎知識を習得するとともに、地域課題に柔軟に対応し、実践につながる効果的な施策展開を図ることを目的に開催。(3回) |
| ⑥ ユースリーダーセミナー ジェンダー平等ミーティング | 学生を中心とした若者 延 376 人 (159 人) | 6月12日 7月25日 7月15日 11月29日 毎月1回 | 学生を中心とした若者等が、ジェンダー平等に向けた社会の動きや社会や家庭での男女共同参画実現に向けた実践的な方法を学ぶ。 (4回) 学生を中心とした若者がジェンダー平等に向けた考えや経験を伝え合い、課題解決にむけた方策を導き出すことを目的に開催。 |
| ⑦ しがパバママスクール | 県内子育て中の家族 延 155 人 (46 人) | 8月21日 10月23日 10月30日 11月 6日 11月14日 | これから共に歩んでいこうとする夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催するとともに、家庭での男女共同参画の普及啓発を目的として開催。(5回) |
| ⑧ しがWO・MANネット講座 | 団体・グループ 一般県民 延 88 人 (17 人) | 5月20日 ～ 3月 4日 | 登録団体・グループが、それぞれの活動内容をいかした講座を企画運営するための支援を行った。(8講座) |
| ⑨ 出前講座 | 延 64 人 (25 人) | 6月26日 6月30日 10月26日 | 固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する学びを深めるため、自治会や各種団体を対象に開催。(3回) |
| ⑩ 出前授業 | 県内高校生 中学生 小学生等 延 4,692 人 (2,266 人) | 6月16日 ～ 3月 2日 | よりよいパートナーシップを築いていくことや、固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する若い世代の理解と学習を深めるため、県内学校を対象に開催。(33回) |

(1) 講座・研修事業

| | | | | | |
|--------|--|-----|-------|-----|--------------|
| 事業名 | G-NETほっとセミナー① | | | | |
| 事業形態 | (主催):滋賀県立男女共同参画センター | | 共催: - | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 6月20日(日) 13:30~16:00 | | | | |
| 内容 | <p>テーマ 「日本のジェンダー問題の核心を問う~ジェンダー平等の遅れの理由と私たちの課題・展望~」</p> <p>講師 藤野 敦子 さん</p> <p>講師所属等 京都産業大学現代社会学部教授</p> <p>日本のジェンダー問題について、現在の日本人の無意識のバイアスから始まり、欧米諸国からジェンダー平等に関して日本が遅れを取った理由について世界と比較しながら、お話いただいたことで参加された方には理解しやすかった。課題を意識するだけでなく、展望についてもお話いただいたことでよりしっかりと考える機会となった。また、グループワークの発表に対しても丁寧にコメントをしていただけたことで、さらに身近なジェンダー問題に対する課題と展望を捉えることができた。意識が変わったとしても、実践しないと構造は変わらないという点についての感想を書かれている参加者の方もおられたように、無意識を意識化するだけでなく、実践していくことの重要性についてもより一層啓発していくことが必要である。</p> | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室A ZOOM | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 17人 | 男性 | 10人 | その他 0人 計 27人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・意識改革だけでは変わらない。実行なくして社会は変わらないということを本日の学びとして、何かの実行をしていきたいと思えます。また、その方法として多様性を進めることや包摂力を高めることが大切なことも学ぶことができました。ジェンダーの問題を解決していくのは簡単なことではないと思えますが、少しずつ自分の周りを変えていきたいと思えます。 ・ジェンダーの講義には、ジェンダーレスやジェンダーフリーなど多様性理解への内容が一般的な中、テーマの通り、その核心を問うものであったと感じました。自分の中にある無意識と、意識はしていても実践に繋がらないままの状態に甘んじていたことにもショックを受けました。様々な方面から自分自身の根幹を問い直す、あるいは制度を問い直すきっかけをいただいたと思えました。 ・欧米諸国の取組が急速なものであったことを知り、我が国も変わってほしいしそのために自分のできることを考えたい。 | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | | |
|--------|---|-----|------------------|-----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | 公開講演会 (G-NETほっとセミナー②) | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催):滋賀県立男女共同参画センター | | (共催)滋賀県競技力向上対策本部 | | | | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和4年 2月13日(日) 14:00~16:00 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「スポーツから考える男女共同参画」 | | | | | | | |
| | 講師 山口香 さん 講師所属等 筑波大学体育系教授 2021年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックや公開講演会当日も開催中であった北京オリンピック・パラリンピックについても事例を挙げてお話いただいた。「スポーツは社会を映す鏡」であり、アスリートの男女比はほぼ同じになったが、役員やコーチの割合になると男女格差が出ること、女性アスリートの健康支援やキャリアの課題について、自己表現をしていかなければ、何も変わらない。社会生活も同じで、ジェンダー平等に向けて、コミュニケーションが大切であることをお教えいただいた。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 42人 | 男性 | 42人 | その他 | 0人 | 計 | 84人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・私は陸上をしていて大会でも男女別になっていますが、今はLGBTで男女別が少なくなっています。男女では体格も速さもちがう中で今後どのようにしていくのか、そして自分はそういう人たちが出てくる中でどのように接していけばよいのかを知ることができました。 ・「組織・団体の役員・指導者の女性比率をもっと高めるべき」は正にその通りだと思います。私の町では、老人クラブの副会長は女性にするという内規を作って、3年間ほど続きましたが、その後やってくれる女性の方がいなくなって(ここが問題、どうしたらよいのか)役員は男性ばかりに戻ってしまいました。政治の世界でもっと女性議員の比率も増やしたい。 ・私は女子野球をしているのですが、女子野球も受け皿が少ない状況です。中学では男子と部活をしていました。指導者は男しかなくやりづらかったです。高校は県外に出るしか道はなかったですが、そこから女性の指導者に会えて少し世界が変わった気がしました。やはり女性の指導者が必要だと思います。 ・スポーツの頂点を極めた講師の経験や事例から講題通りの素晴らしいお話でした。わかりやすいオリンピックやスポーツの話から男女共同参画の大切さを再認識した。エネルギーをいただきました。 | | | | | | | |



山口香氏 参加無料
公開講演会
今日からこころ
今週末から開催
オリンピック選手メダリスト
山口香さんから学ぼう!!
スポーツから考える
誰もが暮らしやすい社会とは?
令和4年 2.13
14:00~16:00 SUN
講師 山口香さん
筑波大学体育系教授
「スポーツから考える
男女共同参画」
日時 令和4年2月13日(日)
14:00~16:00(受付13:30~)
場所 滋賀県立男女共同参画センター
「G-NETしが」
定員 250名
対象 どなたでも
締切 令和4年2月8日(火)
参加無料 無料託児あり 手話通訳あり
お問い合わせ
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」



(1) 講座・研修事業

| | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-----|--------------|
| 事業名 | G-NETほっとセミナー③ | | | | |
| 事業形態 | (主催):滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、経営者、管理職、人事労務担当者、一般県民 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月10日(水) 14:00~16:00 | | | | |
| 内容 | <p>テーマ 「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ~働き方改革で職場改革~」</p> <p>講師 天野 勉 さん</p> <p>講師所属等 天野社会保険労務士事務所代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン関西</p> <p>働き方改革の根本は、生産性の向上であり、経営者がこのラインを譲ってはいけない。イクボスとは組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指す。イクボスは、部下を育て、組織を育て、会社、さらには社会を育てることができる。そのためには、目指す姿を最初に共有しておくことが重要であるとお話いただいた。これからのマネジメントに求められることについてもお話いただき、ワークライフバランスの本質について、またイクボス10か条をお教えた。コミュニケーションの大切さ、一人ひとりを理解することが改革につながることをお話いただいた。具体的に「やり方」のアイデア集を示していただいたことでより実践していく意欲につながった。</p> | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 16人 | 男性 | 17人 | その他 0人 計 33人 |
| 参加者の感想 | <p>・チラシの「上司が変われば職場が変わる」というキャッチフレーズに共感が持て、自分ができるところを見つけるためにセミナーを受講した。受講内容には、共感できる部分やすぐにも実践できそうなことが多く、自分自身の仕事の活力につながった。若者の意見としては、上司(30代~60代)の価値感と自分たちの価値観が合わない、わかり合えないことが悩みであるので、アドバイザー派遣を活用したい。</p> <p>・ワークなども取り入れて頂き、とても分かりやすいセミナーでした。面談シートの「ワーク」は、いざ考えると難しいです。相手の価値観を理解することの大切さを改めて気づかされました。「やり方」のアイデア集を参考にコミュニケーションと生産性の向上を目指していきます。</p> <p>・どうしても部下に変化や成長を求めがちですが、上司が世代や一人ひとりを理解する事が改革につながる事がよくわかりました。上司にぜひとも聞いて欲しいと思いました。</p> | | | | |



働きやすい職場って?? G-NETほっとセミナー

第3回 イクボスセミナー
「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ」
~働き方改革で職場改革~
11月10日(水) 14:00~16:00
講師 天野 勉さん
天野社会保険労務士事務所代表
ファザーリング・ジャパン関西
開催地 令和3年11月10日(水)
14:00~16:00(受付13:30~)
会場 男女共同参画センター
G-NETしが
定員 30名(ZOOMは50名)
対象 女性のみ
料 令和3年11月6日(土)

第4回 厚生労働省委託事業
「男性の育児休業取得促進セミナー」
11月17日(水) 14:00~16:00
講師 坂本 直紀さん
厚生労働省委託事業担当者
開催地 令和3年11月17日(水)
14:00~16:00(受付13:30~)
会場 男女共同参画センター
G-NETしが
定員 30名(ZOOMは50名)
対象 男性のみ
料 令和3年11月13日(土)



(1) 講座・研修事業



| | | | | | |
|------|--|-----|-----------|-----|--------------|
| 事業名 | G-NETほっとセミナー④ | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催)厚生労働省 | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、企業・自治体の人事労務担当者、一般県民 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月17日(水) 14:00~16:00 | | | | |
| 内容 | テーマ 「男性の育児休業取得促進セミナー」 | | | | |
| | 講師 坂本 直紀 さん 講師所属等 坂本直紀社会保険労務士法人代表 | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 45人 | 男性 | 47人 | その他 0人 計 92人 |

働きやすい職場って?? G-NETほっとセミナー

第3回 イクボスセミナー
「あなたの職場を変える!イクボスのすすめ」
～働き方改革で職場改革～
11月10日(水) 14:00~16:00
講師 天野 勉さん
日時 令和3年11月10日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)
場所 県立男女共同参画センター「G-NETしが」
定員 会場30名(ZOOMは50名) どちらでも
締切 令和3年11月6日(土)

第4回 「男性の育児休業取得促進セミナー」
11月17日(水) 14:00~16:00
講師 坂本 直紀さん
日時 令和3年11月17日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)
場所 県立男女共同参画センター「G-NETしが」
定員 会場30名(ZOOMは50名) どちらでも
締切 令和3年11月13日(土)

お問い合わせ先
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL 0748-97-3751 E-mail gnet@net.go.jp 〒523-0291 滋賀県立川上緑地南側80-6
主催：滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」



(1) 講座・研修事業



| | | | | | | | | |
|--------|--|----|--------|-----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | G-NETほっとセミナー⑤ | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年12月11日(土)14:00~16:30 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「男としての生き方を見つめなおす~悩みと向き合い前へ進む~」 | | | | | | | |
| | 講師 濱田 智崇 さん 講師所属等 京都橘大学准教授、公認心理師、臨床心理士 ご自身の経験から、悩みと向き合い前へ進むためのヒントをお話いただいた。男性が男性の悩みを聞く電話相談を開設され、電話がなりっぱなしの状態が続いている24年間を過ごされてきた。現在では全国でも男性相談を実施しているところが増えたが、まだ窓口が少ない。事例を挙げて男性の悩みの特徴や男性の生きづらさの背景についてお話いただき、男性のしほりを取り払うことで、男性だけでなく、誰もが解放されること、悩みとの向き合い方について具体的にお教えいただいた。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 8人 | 男性 | 11人 | その他 | 0人 | 計 | 19人 |
| 参加者の感想 | ・高度経済成長からバブル崩壊そして今日までの間に、女性差別と同時進行で男性も生きづらい社会になってきていることがよくわかりました。男女共同参画推進の啓発活動に携わっていますので、とても参考になりました。男女共同参画の取り組みがどのように男性をも開放していくのか具体的事例を示していただけたならなお参考になったと思います。 | | | | | | | |



(1) 講座・研修事業



| | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-----|--------------|
| 事業名 | G-NETほっとセミナー⑥ | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | あらゆる分野の地域活動に取り組むリーダーが、男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を身につけ、男女共同参画の視点を活かし、実践できることを目的に開催する。 | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民 | | | | |
| 日時 | 日時 令和4年1月28日(金) 14:00~16:00 | | | | |
| 内容 | テーマ 「女性議員が増えると政治はどう変わるのか〜イギリスの事例から〜」 | | | | |
| | 講師 武田 宏子 さん 講師所属等 名古屋大学大学院教授 日本のジェンダー問題について、現在の日本人の無意識のバイアスから始まり、欧米諸国からジェンダー平等に関して日本が遅れを取った理由について世界と比較しながら、お話いただいたことで参加された方には理解しやすかった。課題を意識するだけでなく、展望についてもお話いただいたことでよりしっかりと考える機会となった。また、グループワークの発表に対しても丁寧にコメントをしていただけたことで、さらに身近なジェンダー問題に対する課題と展望を捉えることができた。意識が変わったとしても、実践しないと構造は変わらないという点についての感想を書かれている参加者の方もおられたように、無意識を意識化するだけでなく、実践していくことの重要性についてもより一層啓発していくことが必要である。 | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC ZOOM | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 30人 | 男性 | 19人 | その他 0人 計 49人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性議員の数を増やす方法で、クォータ制がどの程度有効か気になっていたので、質問できてよかった。イギリスにはイギリスの課題が(ブレグジットとか)ありますが、労働党が女性票獲得のために女性議員を増やすという決断をして実行した点は素直に羨ましいなと思いました。わかりやすく面白い講義でした。 ・イギリスの党改革による女性議員増加の戦略は、手法としては面白い面もあると思うが、そのまま日本に流用はできない。女性が表舞台に出ていきやすい風潮、環境を作ることで、女性議員増加への一つの壁を越えられると考える。先生のお話は少し難しく感じる時間もあったが、女性の社会進出について考えるいい機会になった。 ・イギリスにおける女性議員の増加の経過や政治状況の変化が理解できました。トップダウンや政党による選挙制度の見直しと2大政党政治が女性議員を増やす方向に機能したとお話でしたが、女性議員を増やそうという民間の活動の歴史などはあったのか、そのあたりも併せてお聞きできればなおよかったと思いました。 | | | | |

第6回 G-NETほっとセミナー 女性リーダー選挙セミナー

令和4年 1.28 FRI 14:00~16:00

講師 武田 宏子 さん
名古屋大学大学院法学研究科教授

女性議員が増えると政治が変わるのか? ~イギリスの事例から~

参加無料
無料託児

講師にはZOOMでお話いただきます。会場、ZOOMも選んでご参加いただけます。

日時: 令和4年1月28日(金) 14:00-16:00
13:30受付開始
ZOOMでの参加の方は13:45~入室可
会場: 滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」ZOOMによるオンライン
対象: どなたでも
定員: 会場での参加150名
申込締切: 1月25日(火)
※申し込み方法については裏面をご覧ください。

※会場での開催を中止する場合は、ZOOMによるオンラインでの開催に代りさせていただきます。

第6回 G-NETほっとセミナー 女性リーダー選挙セミナー

講師紹介 武田 宏子 さん
名古屋大学大学院法学研究科教授、憲法・ジェンダー平等を研究対象とし、ジェンダー平等を推進する活動に取り組まれている。著書: 『女性議員の増加と政治』(2020年)、『女性議員の増加と政治』(2020年)、『女性議員の増加と政治』(2020年)。

G-NETしがからのお知らせ
G-NETほっとセミナー 公開講演会 令和4年2月13日(日) 14:00~16:00
『スゴい』から考える 女性リーダー選挙
講師 山口 香さん (筑波大学特任教授)

お申し込み方法
E-mail: g-net@pref.shiga.lg.jp
FAX (0748-37-5770)
電話 (0748-37-3751)

「第6回ほっとセミナー」申し込み

お名前(フリガナ) 必須
お名前(ローマ字) 必須
所属団体(フリガナ) 必須
所属団体(ローマ字) 必須
お申し込み方法 あり・なし

お問い合わせ
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL: 0748-37-3751
E-mail: g-net@pref.shiga.lg.jp
〒525-8581 滋賀県彦根市権左町1-1-1

【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】

(1) 講座・研修事業



| | | | | |
|--------|--|-------|--------------|-------|
| 事業名 | デートDV防止啓発セミナー | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催)滋賀県教育委員会 | |
| 目的 | 若年層で起こるデートDVについて、将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれている中で、青少年育成に携わる保護者、教職員、そして関係者がDV、虐待、またデートDV等により生きづらさを抱える子どもたちの思いについて理解を深め、DVに苦しむ人の支援や社会からDVを根絶する一歩とするため開催する。 | | | |
| 対象者 | 関係機関職員(市町DV相談担当者、市町男女共同参画担当者)、大学生、青少年健全育成に携わる人(民生委員児童委員等)、教職員、保護者、G-NETしが推進員等 | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 7月30日(金) 13:30~16:30 | | | |
| 内容 | テーマ 加害者も被害者もつぐらない教育とは~当事者目線から考える~ | | | |
| | 講師 柳谷 和美 さん 講師所属等 おやこひろば桜梅桃李代表 ご自身の被害経験も交えてデートDVや性虐待等様々な暴力についてわかりやすく教えていただいた。自分の気持ちをありのままに出していくことの大切さとそれを認めていくことの必要性、また、様々な暴力をなくするためには、加害者の背景にも目を向け、加害者自身の生きづらさにもアプローチしていくことの必要性についても学ぶことができた。被害者が自分を責めなくてもよいように、誰もが安心して過ごせるようになることで加害者も減り、誰にとっても安全・安心な社会になるよう、まず子どもに関わる大人が理解を深めて日々の指導にあたることの重要性と使命感を実感できる講座となった。 | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | |
| 参加者数 | 女性 20人 | 男性 9人 | その他 0人 | 計 29人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・柳谷さんの過去の思い出したくない経験を赤裸々に話してくださり、ありがとうございました。(活字で読むのと生の声は違います。)"子どもの性暴力は、子どもらしく生きる時間を失う"という言葉が心に残りました。子どもたちを守ることができるよう、日々努力したいと思います。 ・ものの考え方は、もともと加点法で自分を見る私でしたが、一部の人を否定する人から否定にあり、ネガティブになっていました。参加させていただき、また以前の自分に戻れたような気がしてきました。 ・子どもの成長には、環境、大人の行動や振る舞い、人とのつながり全てが影響を与えるということを再確認した。大人がどう自分らしく輝いて生きていけるか姿を見せていくかの重要性と責任の重さを考えさせられた。 ・自分も知識がある分野ではあるが、知識だけでは目の前の一人ひとりの子どもたちへの最善の関わり方に悩むことが多い。「泣かせること」、泣いていることを大切に扱うことの大切さも教わった。馬鹿の一つ覚えのように「あなたは悪くない」と力説することに対してのお話はすっきりしました。 ・DV、虐待等、現代では大なり小なり全ての人々が当てはまり、「グレーゾーン」なのではないかと思います。大人も子どもも区別なく、正しい性教育をする必要性について共感できました。知ったうえで自信を振り返るといのは当事者はとても怖くてしんどいことだとは思いますが、そのしんどさ等と一緒に寄り添えていければと感じました。ありがとうございました。 | | | |



(1) 講座・研修事業



| | | | | | | | | |
|--------|---|-----|----|--------|-----|----|---|-----|
| 事業名 | ユースリーダーセミナー① | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | | (共催) - | | | | |
| 目的 | 学生を中心とした若者が、ジェンダー平等に向けた社会の動きや、社会や家庭での男女共同参画実現に向けた実践的な方法を学ぶことにより、ジェンダー平等の視点を活かした実践を行うとともに、ジェンダー平等な社会づくりについての啓発を積極的に行うことのできる人材育成を目的に開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 県内大学生を中心とした若者 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 6月12日(土)9:30~12:00 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「SDGsな社会を目指して、自分にできることを考えよう~ジェンダー平等な視点を持って~」 | | | | | | | |
| | 講師 谷口嘉之 さん 講師所属等 滋賀県立大学地域共生センター 地域連携コーディネーター SDGsについて基礎の部分から学ぶことができた。SDGsに関する動画の中からSDGsの目標を達成のための取り組みを見つけ出すワークにより、これまで意識していなかったことにも目を向けていくための視点をいただいた。また、グループワークを多く取り入れた講座であり、参加者同士の意見交換によって考えの幅が広がり、参加者の満足度の向上につながった。参加者からは若者の中にあるジェンダーの課題も出てきており、ユースリーダーの活動の必要性や意義についても再確認できる場となった。講師からは、SDGsと「当たり前を疑うこと」とをつなげて考えることを提案していただき、SDGsをより一層身近に、そして自分事として考える視点もいただいた。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース ZOOM | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 10人 | 男性 | 6人 | その他 | 0人 | 計 | 16人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分と違う視点からSDGsについて考える重要性を知った。 ・講座の最後にユースリーダーの趣旨を改めてお聞きして共感した。 ・SDGsのことについて、詳細に学んだことがなかったが、講師の方が、例やビデオ視聴も交えながら説明してくださり、とても分かりやすかった。インプットのみでなく、アウトプットの作業もあり、より理解できた。 ・今まで何となくしか知らなかったSDGsについて理解を深めることができた。また、「当たり前の中の問題に気づく」という大切な視点をいただいた。難しい問題ですが、しっかり考えていこうと思った。 ・気づいた「あたりまえ」について参加者同士で意見交換をすることで、自分では気づかなかった視点を知ることができ、とても勉強になった。SDGsの掲げる目標はどれも崇高なもので、簡単に実現できるものは一つもないと思いが、一人ひとりが「あたりまえ」を省みることで、少しずつゴールに近づいていけるのだと思う。 | | | | | | | |



講座の様子 モニタはZOOMでの参加者

(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | ユースリーダーセミナー②(ジェンダー平等子ども会議) | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 学生を中心とした若者が、ジェンダー平等に向けた社会の動きや、社会や家庭での男女共同参画実現に向けた実践的な方法を学ぶことにより、ジェンダー平等の視点を活かした実践を行うとともに、ジェンダー平等な社会づくりについての啓発を積極的に行うことのできる人材育成を目的に開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 小学生・中学生・学生を中心とした若者 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 7月25日(日) 13:30~16:30 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ ジェンダー平等子ども会議 | | | | | | | |
| | 講師 谷口嘉之 さん 講師所属等 滋賀県立大学地域共生センター 地域連携コーディネーター 第1講として、SDGsについての講演により知識を得るとともに、目標の一つである「5. ジェンダー平等を実現しよう」を中心として、子どもたちと大学生でクイズを交えながら意見交換を行った。その後、第2講として、講師から学校でのジェンダーを実現するための提言を行うという課題を与えられ、学校での課題やその解決のためにできることを大学生の進行のもと、話し合った。その場での提言は、G-NETしが情報誌に特集として掲載され、広く周知が図られた。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 特別会議室 研修室BC | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 25人 | 男性 | 4人 | その他 | 0人 | 計 | 29人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの「ジェンダー平等」を通して男の子も女の子も分けちゃダメだなと思いました。自分が好きなものは堂々としていた方がその人にとっても安心する。 ・ジェンダーは個人個人が主となるようにするのかと思いました。また、男女関係なしにするということも大事だなと思いました。 ・ジェンダーということを学んで、男女の区切りをなくすことをみんなに知ってもらいたかったです。 ・女の子らしさ、男の子らしさで決めるのではなく、自分らしさを大切にしていきたいと思いました。こういうことを、より多くの人に知ってもらって一人ひとりが大切にされる社会になればいいと思った。 ・いろいろな人と話し合ってみて、いろんな考えがあって面白かった。 ・「男のくせに」「女のくせに」などということを減らせたらいと思う。 ・私はこの子ども会議を終えてジェンダー平等社会の大切さを知りました。今日まで私が「男らしさ」「女らしさ」が当たり前だと思っていたけれど、今日来て当たり前に思っていた「男らしさ」「女らしさ」は当たり前ではないと気づきました。みんな一人ひとり違って一人ひとりの意見を持っているので、その人の意見を聞いて考え直すことも大事だなと思いました。とても楽しかったです。 | | | | | | | |



(1) 講座・研修事業



| | | | | |
|--------|---|----------|---------|---------|
| 事業名 | ユースリーダーセミナー③④(中・高等学校) | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | |
| 目的 | 就職や大学等進学をする前の中・高校生の時期から男女共同参画意識の浸透を図るとともに、対等な力関係でお互いが相手のことを考え思いやりの気持ちを持って相手に接することの大切さを学ぶとともに、主体的にジェンダー平等を発信することを目的に、当センターが専門家を高校へ派遣し出前授業を実施 | | | |
| 対象者 | 県内中学生・高校生 | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 ①7月15日(木)10:50~12:40 ②11月29日(月)8:50~10:30 | | | |
| 内容 | テーマ 「より良いパートナーシップを築いていくために~デートDVについて知り、伝えていくことから~」 講師 上野敦子 さん 講師所属等 四天王寺大学 准教授 派遣応募のあった学校に対して専門家を派遣し、デートDVについて知るとともに、アクティブラーニングの手法を用いて実践的なデートDV防止のための学びを深めた。 デートDV防止プログラム CONTENTS ・デートDVとは何かを知ろう ・デートDVを見わける方法を知ろう ・被害者にも加害者にもならないための方法を知ろう ・被害者や加害者への対応を知ろう | | | |
| 場所 | 県内中学校 | | | |
| 参加者数 | 女性 144 人 | 男性 123 人 | その他 0 人 | 計 267 人 |
| 参加者の感想 | ・将来、良い関係をつくるためにも、被害者側の立場に立ち、相手がどうすれば幸せになるかを第一に考えていきたい ・加害者でも被害者でもない立場の私たちの行動が大切になってくるのかなと思いました。自分ならまずは被害者の話を聞こうと思います。 ・もしかしたら気づかないうちに自分が加害者になっているかもしれないと思うと、言動には気を付けないといけないと思いました。 ・相談を受けたり自分が被害者になったときは、信頼できる大人に話そうと思った。 ・デートDVには、私たちがイメージするような暴力だけでなく、暴言などの精神的な暴力なども含まれることを知った。また、彼氏、彼女という関係での暴力は周りから気づかれにくいことも知った。 | | | |



(1) 講座・研修事業



| | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-----|--------------|
| 事業名 | ユースリーダーセミナー⑤(ジェンダー平等ミーティング) | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | 身近なジェンダーの問題について、参加者が互いの考えや経験を伝え合うことにより、より多くの知識をえるとともに、考えを深め、課題解決のためのより良い方策を導き出す。また、考えの発信につなげていくことでより広くジェンダー平等に向けた周知を行う。 | | | | |
| 対象者 | 学生を中心とした若者 | | | | |
| 日時 | 月に1回程度、身近なジェンダー平等に関するテーマに沿って、若い世代の参加者が互いの考えや経験を伝え合うことにより、より多くの知識を得るとともに、考えを深め、課題解決のためのより良い方策を導き出す。また、考えの発信につなげていくことでより広くジェンダー平等に向けた周知を行う。また、同世代がジェンダー平等についてどのように考えているのかを知ることができ、自分自身の考え方を広げることができるとともに、ジェンダーについて考える者同士の新しいつながりを作るきっかけの場ともしている。ジェンダーを語り合うことを通して暮らしやすい社会づくりを目指す意見交換会である。 | | | | |
| 内容 | 6/25(金)14:00~ 「ジェンダー平等な社会になったら？」 7/14(水)14:00~ 「滋賀県の男女共同参画施策」 8/25(水)14:00~ 「ジェンダーと服装」 9/22(水)14:00~ 「身近なジェンダー問題」 10/10(日)10:00~ 「教育の場におけるジェンダー平等」 11/19(金)14:00~ 「性の多様性について考える」(中止) 12/15(水)14:00~ 「メディアとジェンダー」 1/14(金)14:00~ 「就職活動と自分らしさ」(中止) 2/ 9(水)14:00~ 「コロナ禍におけるジェンダー格差」 3/10(木)14:00~ 「ジェンダーニュース交流会」 | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室等 ZOOM | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 38人 | 男性 | 26人 | その他 0人 計 64人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> 改めてジェンダーについて考える機会があって、新しい気付きを得られた。 オリンピックによって、望まない露出の問題やリーダー層の女性の少なさについて提起された。この流れを止めないよう発信し続ける必要がある。 普段の会話の中にもジェンダー視点を取り入れたい。 服装について女性の課題の話になると考えていたが、実際は男性の服装の課題の方が大きいと感じた。 これまでジェンダーの問題に触れることがなかったので、これを機会に考えていきたい。 ここでの話し合いを広め、より良い社会の実現につなげたい。 | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | | |
|--------|---|-----|--------------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | 教職員さんかく講座 | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催)滋賀県教育委員会 | | | | | |
| 目的 | 21世紀に生きる子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、伸びやかに、多様な生き方ができるよう、また、根拠のない性別による役割分担意識を払拭し、真に男女共同参画社会を築けるよう、子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校の役割を再認識し、これからの教育活動に資することを目的とし開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 教職員、関係機関職員、県民の方どなたでも | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 8月6日(金) 13:30~16:30 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ ちがいを認め合える社会に~「みんなちがってみんないい」を感じられる場所づくり~ | | | | | | | |
| | 講師 高崎 恵 さん 講師所属等 オフィス・ピュア ワークショップデザイナー 男女共同参画政策アドバイザー 『男女共同参画社会づくり副読本の活用について』大津市立膳所小学校長の矢倉晴子さんに学校での実践事例について紹介いただいた。 講演は、子どもへの声かけがどのように子どもに伝わっているのか、また、立場の違いによる認識のギャップに気付くことのできるワークショップを行うとともに、男女共同参画の視点を持ち、「ちがい」を認め合うためのコミュニケーションの方法を実践を交えながら学んだ。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 18人 | 男性 | 6人 | その他 | 0人 | 計 | 24人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・思考の外在化、確認行動と指示の最適化・アサーティブなコミュニケーションなど、すぐにでも実行したいと思える内容をたくさん教えていただきました。 ・心のこもった講義を本当にありがとうございました。未来を担う子どもたちですが、まずは今を丸ごと感じてキラキラ輝いて生きている大切な存在、一人ひとり大好きだよっていうことを伝えていく学校ライフにしたと新たなやる気をいただきました。大人の世界の方が難しかったりするけれど(笑う)自分自身からアサーティブなコミュニケーションをもってこうという勇気をいただきました。ありがとうございました。 ・自分が今まで、いかに周囲と同じように目立たないように生きてきたのか生きようとしてきたのかを痛感しました。自分の心の中に同調圧力をかける自分自身がいてブレーキをかけているんだと気づきました。なかなか難しいけど小さな勇気をもって行動できる人間になりたいです。 ・この輪が波のように少しずつでも広がればいいなと思います。 ・自分事としてとらえられないという問題点は強く感じており、こういった研修により柔軟に考える力をつけられたらよいなと思う。 ・子ども目線や子ども感覚を体験でき、忘れていた部分を実感できました。 ・発表することに苦手意識を持っていましたが、受け入れてもらえる講義で自分の意見を話しやすかったです。 | | | | | | | |



2学期から
すぐに使える
ワークショップ

ちがいを認め合い
伸ばし合うことのできる
集団づくりのために

どの職種でも実施できます！
教職員以外の方もぜひご参加ください！

ちがいを認め合える社会に
~「みんなちがってみんないい」を感じられる場所づくり~

令和3年8月6日(金)
13:30~16:30 (13:00~受付)
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
大ホール

参加費 無料
対象 教職員、関係機関職員、一般市民の方どなたでも
定員 7月26日(金) 50名
締切 7月26日(金)
申込方法 申込シート、電話
(詳細はチラシをご覧ください)

講師 高崎 恵さん
(オフィス・ピュア
ワークショップデザイナー、
男女共同参画政策アドバイザー)

主催：滋賀県、滋賀県教育委員会

申込・詳細は裏面をご覧ください



(1) 講座・研修事業

| | | | | |
|------|--|-------------|-------------------|-------|
| 事業名 | しがパパママスクール① | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | (共催) - | | |
| 目的 | これから共に歩いていこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。 | | | |
| 対象者 | 家事・育児中または家事・育児について学びたい方とその家族 | | | |
| 日時 | 撮影日 令和3年 8月21日(土) | YouTube配信期間 | 8月28日(土)~9月11日(土) | |
| 内容 | テーマ 「マジック教室とおそうじあそび」 「ご機嫌な家族であるために家事シェアのコツ」 | | | |
| | 講師 | 和田 憲明 さん | | |
| | 講師所属等 マジックパパ | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「マジック教室とおそうじあそび」 子どもが実践できる簡単マジックや身近にあるものを使っておそうじ道具を作り、それを使って遊びながら実践できるそうじについて紹介いただいた。 ・「ご機嫌な家族であるために家事シェアのコツ」 ご自身の経験を踏まえながら、家族みんなが笑顔でいられるように家事シェアについてお話いただいた。 ・ライブ配信ではなく、オンデマンド配信のため、本来会場であった米原市男女共同参画センターの紹介動画も配信することができた。 | | | |
| 場所 | YouTubeによるオンデマンド配信 | | | |
| 参加者数 | 女性 一人 | 男性 一人 | その他 一人 | 計 69人 |



2021 しがパパママスクール
参加者募集
各講座は無料でご参加いただけます
もっと愛しているパパママになろう
米原開催 8.21
高島開催 10.23
近江八幡開催 10.30
彦根開催 11.6
近江八幡開催 11.14



しがパパママスクール各講座のご紹介

| 回 | 日時 | 会場 | 定員 | 講師 |
|---|-------------------------|------------------------------------|-----|------------------------|
| 1 | 8月21日(土) 13:00~16:30 | 滋賀県立男女共同参画センター 米原市男女共同参画センター | 15名 | 和田のりあきさん (マジックパパ代表) |
| 2 | 8月28日(土) 13:00~16:30 | 高島市男女共同参画センター 高島市男女共同参画センター | 10名 | 和田のりあきさん (マジックパパ代表) |
| 3 | 9月4日(土) 13:00~16:30 | 彦根市男女共同参画センター 彦根市男女共同参画センター | 10名 | 和田のりあきさん (マジックパパ代表) |
| 4 | 9月11日(土) 13:00~16:30 | 近江八幡市男女共同参画センター 近江八幡市男女共同参画センター | 10名 | 和田のりあきさん (マジックパパ代表) |
| 5 | 9月18日(土) 13:00~16:30 | 近江八幡市男女共同参画センター 近江八幡市男女共同参画センター | 10名 | 和田のりあきさん (マジックパパ代表) |

参加申し込み
電話でのお申し込み
0748-37-3751
E-mailでのお申し込み
shiga@net.g-net.jp



しがパパママスクール2021
第1回講座
「ご機嫌な家族であるために
家事シェアのコツ」
講師 マジックパパ代表 和田のりあきさん
パート1



しがパパママスクール2021
第1回講座
「マジック教室と
おそうじあそび」
講師 マジックパパ代表 和田のりあきさん
パート2

(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | | |
|---|--|----|--------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | しがパパママスクール② | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | これから共に歩いていこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 家事・育児中または家事・育児について学びたい方とその家族 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年10月23日(土) | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「パパの育児参画が子どもの力を伸ばす ～子どもが喜ぶ親子遊び～」 | | | | | | | |
| | 講師 ファザーリング・ジャパン滋賀 宮本 一幸さん 井上 伸一さん | | | | | | | |
| <p>導入として、家庭の中でのNGワードNo.1「手伝う」を紹介され、家事育児に夫婦で取り組むことの大切さについてお話いただいた。絵本の読み聞かせをすることのメリットやパパならではの絵本の選び方、子どもが喜ぶ読み聞かせのポイントを押さえながら、参加のパパが一人ずつ実践された。参加の子どもたちが読み聞かせをしている初めて会うパパにも近づき、本の世界を楽しんでいる姿に読み聞かせの大切さを感じた。体全体を使っての遊びやバルーンアートもお教えいただき、ママの言葉に耳を傾けることの大切さや父親の子育てが子どもの成長を促すことにつながっていることについて親子遊びを通して学ぶ機会となった。</p> | | | | | | | | |
| 場所 | 高島市働く女性の家 | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 8人 | 男性 | 6人 | その他 | 0人 | 計 | 14人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しく参加することができました。いろんな遊びも教えていただき、楽しめました。家でも一緒にやってみたいと思います。夫婦で子育てを楽しんでいけたらと思います。 ・はじめの家事を手伝っていますかという“手伝う”という言葉にあとから聞いてそうだと思った。話だけでなく、遊びもありとてもたのしかったです。 ・まだ妊娠初期の段階で考えた事も無かったのですが、大体女一人で育児をするという偏見が昔からあり、父親の育児参画が大きな影響になると初めて知りました。 ・仕事と家事で分担しているが、家事を出来るよう少しずつやっていきたい。 ・ファザーリングという言葉、活動を始めて知りました。素敵な活動だと感じました。子どもとの遊びに活用していきたいです。子どもと一緒に楽しめるセミナーで楽しめました。 | | | | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | | |
|--------|---|-----|--------|-----|--------------|
| 事業名 | しがパパママスクール③ | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | これから共に歩いていこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。 | | | | |
| 対象者 | 家事・育児中または家事・育児について学びたい方とその家族 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年10月30日(土) | | | | |
| 内容 | テーマ 「パティシエから学ぶ!パパと子で楽しむ手作りスイーツ教室」 | | | | |
| | 講師 パティスリー・ル・クレーヴ 川原崎 義裕 さん メニュー 「ハッピーハロウィン!親子でオリジナルパンプキンパフェ」 ・ココアサブレ・かぼちゃプリン・かぼちゃクリーム・キャラメルポップコーンを作り、パフェを組み立てる。 市販されているカボチャスープを利用したり、レンジを使って簡単にまた子どもと一緒に楽しく作れるように考えたメニューをご準備いただき、一つひとつの工程で模範を見せながらポイントを説明聞いて実践できたため、子どもたちも一緒に楽しんでパフェ作りができた。 | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 調理室 多目的スペース | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 15人 | 男性 | 15人 | その他 0人 計 30人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・難易度が低くとても取り組みやすかったです。 ・また開催してほしいです。 ・土・日は積極的にキッチンに立ちます。 ・おいしいスイーツができてよかったです。楽しくつくれてよかった。時間があればつくってみたいです。 「今後家庭での男女共同参画を進めていくために必要なこと」 ・お互いの立場において楽しい面・苦しい面を共感していくこと ・「～でなければならぬ」等の発想をなくしていく必要がある。 ・参加する意識 ・政治家に女性が増え、男が上、女が下という風潮をなくしていくべき。そもそも家事は女の人がするという感覚がある人に、ありえないという声をかけていくべき。1人ひとりの問題 ・思いやりの行動 ・意識の改革 ・男親も家事をどんどんしていく | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | |
|--------|---|--------|--------|-------|
| 事業名 | しがパパママスクール④ | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | |
| 目的 | これから共に歩いていこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。 | | | |
| 対象者 | 家事・育児中または家事・育児について学びたい方とその家族 | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月6日(土) | | | |
| 内容 | テーマ 「子どもが夢中になるワイルドあそび～パパの身体は遊園地♪～」 | | | |
| | 講師 和田 憲明 さん 講師所属等 マジックパパ 絵本の読み聞かせについて、実演を通して絵本の特徴や絵本が子どもの成長にどのように関連していくのかについて理解することができた。また体中を使った遊びが、親子の楽しい時間を過ごしながら子どもの成長を促すことにつながるということについて学ぶ機会となった。 ・絵本の読み聞かせ ・体を使った遊び ・タオルを使った遊び ・新聞紙を使った遊び | | | |
| 場所 | 草津市立男女共同参画センター | | | |
| 参加者数 | 女性 11人 | 男性 13人 | その他 0人 | 計 24人 |
| 参加者の感想 | <p>「今後家庭での男女共同参画を進めていくために必要だと思うこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残業をなくしたり、休みをとりやすくするために、各企業や公務員職場での大幅増員。 ・時間(仕事をしている人は残業を少なくし、休みを取りやすい等) ・父親の更なる育児への参画 ・政治家に女の人がふえること ・労働時間の短縮 ・育児支援の充実 | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | |
|--------|---|-------|--------|--------|
| 事業名 | しがパパママスクール⑤ | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | |
| 目的 | これから共に歩いていこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。 | | | |
| 対象者 | 家事・育児中または家事・育児について学びたい方とその家族 | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月14日(日) | | | |
| 内容 | テーマ 「簡単!おいしい!楽しい!!子どもも喜ぶ パパの料理入門『おとう飯』」 | | | |
| | 講師 管理栄養士 長瀬 裕子 さん | | | |
| 場 所 | 滋賀県立男女共同参画センター 調理室 多目的スペース | | | |
| | 参加者数 | 女性 6人 | 男性 12人 | その他 0人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・この機会を生かして、ちょっとずつでも家族のために料理を作っていきたい。 ・任せきりにしない。 ・私自身仕事をしていて妻はしていないということで、勝手にごはんなどの家事は妻ということを決めていたかもしれません。自分自身が変わる、変わっていくということを頭において生活していきたいです。 ・子どもと一緒に楽しく料理できたのでなるべく子どもにも手伝ってもらいながら家事ができればと思います。 ・煮込みハンバーグは煮込んでいる間に片付けが進められていいなと思いました。子どもが苦手な食材(きのこ、ピーマン等)を使って子どももおいしく食べられる料理も今後紹介していただけたらと思います。 | | | |

2021 しがパパママスクール

参加者募集

各講座は無料でもご参加いただけます

もっと笑っているパパママになる

- 米原開催 8.21 10:00-12:00 子どもの生活力を伸ばすお掃除あそび
- 近江八幡開催 10.30 13:30-16:30 パパと子どもで楽しむおうち料理教室
- 高島開催 10.23 10:00-12:00 パパの育児参画が子どもの力を伸ばす 子どもが喜ぶ親子遊び
- 近江八幡開催 11.14 10:00-13:30 パパの料理入門『おとう飯』



(1) 講座・研修事業

| | | | | | |
|--------|---|-----|--------|-----|--------------|
| 事業名 | 市町男女共同参画担当職員研修① | | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | 市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の修得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。 | | | | |
| 対象者 | 市町男女共同参画担当職員 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 4月23日(金) 14:00~16:30 | | | | |
| 内容 | テーマ 「ジェンダーギャップ解消への加速~ジェンダー主流化へ~」 | | | | |
| | 講師 勝身 真理子 さん 講師所属等 滋賀県立大学男女共同参画アドバイザー 『ジェンダーギャップ解消への加速~ジェンダー主流化へ』と題して、女性のコロナ禍における現状と問題点から日本におけるジェンダーギャップの現状と課題、アンコンシャスバイアスによって個人の能力や個性の発揮、多様な選択肢を妨げ、差別的な取り扱いにつながっていること、女性に対して人生におけるあらゆる選択肢を「自分の意志」で選び取って生きていくための「エンパワーメント」の必要性、第5次男女共同参画基本計画の内容についてわかりやすく教えていただきました。世界のジェンダーギャップ指数において、日本は政治、経済分野の低さからかなりの低位にあること、そしてそれを受けての第5次基本計画においては、あらゆる分野における女性の参画拡大、安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備など掲げられていること、計画策定の中での若者の意識や若者の提言の内容、特に女子学生の理工系分野の選択促進および理工系人材の育成には保護者や教員等の理解促進の必要性など、今後の行政運営や基本計画策定を行う上でも大変参考となりました。 | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 20人 | 男性 | 23人 | その他 0人 計 43人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・私自身も無意識のうちに子どもたちに誤った対応をしている事に気がつきました。今後は意識的にジェンダーの視点を持ちたいと思います。 ・R3に市男女共同参画計画が期間を終えるため来年度改訂となります。県の計画等も参考とさせていただきながら、改訂を進めたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。 ・私は、今年度から男女共同参画を担当することになりましたが、コロナ禍等ですごく身近な課題であることを再認識した研修会でした。 ・今後もコロナ禍が続く中で、新たに浮き彫りになってくる男女の問題があると思うが、しっかりときめ細かに対応していく必要がある。そうした問題が出てくれば県および市町で共有し、対処に当たれるようにできればスピーディに対応できると思う。 ・今後とも県内の市町で連携した事業展開ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 | | | | |



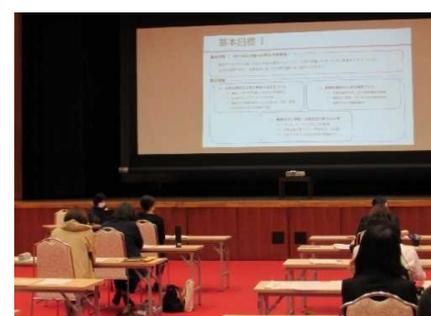
(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-----|-----|----|-----|
| 事業名 | 市町男女共同参画担当職員研修② | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | |
| 目的 | 市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の修得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。 | | | | | | |
| 対象者 | 市町男女共同参画担当職員 | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 7月9日(金) 13:30~16:30 | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「統計・アンケート調査等エビデンスベースによる男女共同参画計画等の策定について」 | | | | | | |
| | 講師 塚本 利幸 さん 講師所属等 福井県立大学教授 『統計・アンケート調査等エビデンスベースによる男女共同参画計画等の策定について』と題して、アンケート調査のデータから統計的な手法を使って、どのように情報を引き出すのかについてご講義をいただきました。特にアンケート調査の構成の仕方では、見通しなく、質問項目の作成を行うと「実りある」調査にはならないということ、また、アンケート調査から十分に情報を引き出すには、確かめたい仮設が明確な形で存在し、それを導き出すための分析方法について、見通しが付いていることが必要であるということをわかりやすく教えていただきました。また、こうした調査方法をもとに実際の福井県のデータを使っての分析内容を詳細に解説していただいたことで今後、男女共同参画計画を策定していく上で、大変参考となりました。 | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 10人 | 男性 | 14人 | その他 | 0人 | 24人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例を使ったお話や、分析方法も説明されていてわかりやすかった。 ・男女共同参画はもちろん、その他の事業においても活用できる内容であり、非常にためになりました。ありがとうございました。 ・専門的な内容ではありましたが、わかりやすく解説をしていただき、大変勉強になりました。またアンケートは、やって終わりではなくてやる前、やった後(分析)が大切だと改めてわかりました。福井県の結果は、とても興味深く、面白かったです。 ・塚本先生の話も面白く、テンポも良かったです。統計が更に施策を推進させる内容など今後、発表いただけると嬉しいです。 ・前所属で、既に業務でX 検定、重回帰分析、CS分析まで統計局に相談しながら実施していたので、この研修では、調査表の設計についてなど、参考になった。 | | | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | | | | |
|--------|---|-----|--------|-----|-----|----|-----|
| 事業名 | 市町男女共同参画担当職員研修③ | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | |
| 目的 | 市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の修得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。 | | | | | | |
| 対象者 | 市町男女共同参画担当職員 | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月2日(火) 13:30~16:30 | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「滋賀県の男女共同参画計画と各市町での計画及び施策について」 | | | | | | |
| | 滋賀県と各市町の男女共同参画計画と施策について発表、意見交換等していただきました。 | | | | | | |
| | ①滋賀県の男女共同参画計画(パートナーしがプラン2025)と施策について …女性活躍推進課、益城主査 | | | | | | |
| | ②近江八幡市の男女共同参画計画(おうみはちまん2030プラン)と施策について …人権・市民生活課、吉永主任主事 | | | | | | |
| 場所 | ③守山市の男女共同参画計画(第4次守山市男女共同参画計画)と施策について …人権政策課、木の切参事 | | | | | | |
| | ④野洲市の男女共同参画計画(第4次野洲市男女共同参画行動計画)と施策について …人権施策推進課、山藤主任主事 | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 10人 | 男性 | 16人 | その他 | 0人 | 26人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業の男性の育休取得率について、県内市町別の取得率が共有できるよう、調査の仕方を工夫して欲しい。 ・本年度策定中ですので参考になりました。 ・発表市の特色を聞くことができ良かった。 | | | | | | |



| | | | | |
|----------|--|----------|------------------------------------|--|
| 事業名 | しがWO・MANネット主催講座「起業チャレンジなんでも相談会」 | | | |
| 事業形態 | (主催) NPO法人 創業未来会議室 | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | |
| 目的 | 男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。 | | | |
| 対象者 | 新たに起業を始めようとしている方 | | | |
| 日時 内容 | 回数 | 日時 | 講師 | テーマ |
| | 1 | 5月20日 木 | 松本 雅宏(創業未来会議室) | チャレンジについて |
| | 2 | 6月17日 木 | 山井 元気(近江八幡商工会議所) 有元 幸郎(滋賀県発明協会) | 商工会議所とは? 専門機関と連携しながら、事業者の支援・応援をする 事業計画書・創業計画書の作成、商標登録について |
| | 3 | 10月21日 木 | 加藤 圭(やどり木司法書士事務所) | 開業するためのお金の話 |
| | 4 | 1月20日 木 | 木村 玲子(ケアライフ玲) | 起業後、事業を続けていくために必要なこと |
| | 5 | 3月17日 木 | 坂野 典子(オレンジクローバー代表) | 起業に向けて大切なこと |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 講習室 特別会議室 | | | |
| 参加者数 | 女性 26人 | 男性 9人 | その他 0人 | 計 35人 |
| 参加者の声 | <p>・鍼灸の資格があり、他県でやっていたが結婚して滋賀県へ来た。滋賀県でも鍼灸をやっていききたい。</p> <p>・占いをしている。前回のこの講座がきっかけでチャレンジショップをすることになった。</p> <p>・アルバイト、パート、会社員ではつまらない。これから何かやっていきたい。</p> <p>・2025年をめどにカフェをしたい。そのためにマルシェを開催したい。</p> <p>・好きなことを仕事にできたらいいなと思っていた。誰かに背中を押してもらえないと進めない性格で、今回夫に背中を押してもらえて、オンラインで学び、これから個人で似顔絵師としてやっていきたい。</p> <p>・コロナで前へ進めなくて足踏みしている。今年は何か進めたい。</p> | | | |

しがWO・MANネット主催
毎月第三水曜日
起業チャレンジなんでも相談会

ワクワクドキを共有しよう

起業で成功する人の5つの特徴

- 自分の強みを活用すること。
- 時間の価値に敏感になること。
- エネルギー量があること。
- 小さく始めて失敗を恐れないこと。
- 仕事を楽しんでいること。

締切 毎月第2金曜

FAX 0748-75-3689

申込先: 特別非営利法人 創業未来会議室(松本)
TEL: 070-6326-2190
メール: m_mac@nifty.com

申込先: しがWO・MANネット主催 起業チャレンジなんでも相談会 日程・場所・テーマ

| 開催日 | 時間 | 講師 | テーマ(予定) |
|-----------|-------------|----------|-------------------|
| 5月20日(木) | 10:30-12:30 | 2階 講習室 | 自分自身を磨く/自分 松本雅宏 |
| 6月17日(木) | 10:30-12:30 | 2階 講習室 | 山井 元気 近江八幡商工会議所 |
| 9月14日(木) | 10:30-12:30 | 2階 講習室 | 山井 元気 近江八幡商工会議所 |
| 10月21日(木) | 10:30-12:30 | 2階 特別会議室 | 加藤 圭 やどり木司法書士事務所 |
| 11月18日(木) | 10:30-12:30 | 2階 特別会議室 | 加藤 圭 やどり木司法書士事務所 |
| 1月20日(木) | 10:30-12:30 | 2階 講習室 | 木村 玲子 ケアライフ玲 |
| 3月17日(木) | 10:30-12:30 | 2階 講習室 | 坂野 典子 オレンジクローバー代表 |

しがWO・MANネット主催 起業チャレンジなんでも相談会 託児申込書

お名前(姓) _____ 電話番号() _____
お名前(名) _____ 性別 _____
お住所 _____ 年齢() _____
お電話番号() _____

●託児(対象は0ヶ月以上の未就学児)です()
お子さまのなまえ(ひらがな) _____ 歳 月 日 _____
お子さまのなまえ(ひらがな) _____ 歳 月 日 _____

(1) 講座・研修事業



| | | | | | |
|----------|--|-----|---------------------|----|-------------|
| 事業名 | しがWO・MANネット主催講座 「I・YOU講座 学ぼう・活躍しよう～I&YOUセミナー～」 | | | | |
| 事業形態 | (主催)特定非営利活動法人 男女共同参画をすすめる会.I YOU淡海 | | (共催)滋賀県立男女共同参画センター | | |
| 目的 | 男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。 | | | | |
| 対象者 | 一般県民 | | | | |
| 日時 内容 | 日時 | | 講師 | | |
| | 令和3年11月2日(火) | | 脇野 千恵(まちの保健室「ちむちむ」) | | |
| | 令和3年12月16日(木) | | 脇野 千恵(まちの保健室「ちむちむ」) | | |
| | テーマ【いつからはじめる?「性と生」の話～子どもの疑問に答えるために考えよう～】 ・性の問題が低年齢化してきている中、子どもたちにどのように関わっていくか、子どもの疑問に答えるために一緒に考える。 ・先進国では、セクシュアリティ教育を子どもにかかわる仕事を選ぶ人は受けなければならない。せめて、教育学部では、セクシュアリティ教育をしてほしいと思う。 ・寝た子を起こすなどという考えもあるが、知っていること(リスクも知っている)で、慎重になる。 ・自分がどうやって生きていくかを学ぶために性教育をしていく必要がある。 | | | | |
| 場所 | えきまえテラス長浜Locoキッチン / 滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室 | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 30人 | 男性 | 0人 | その他 0 計 30人 |
| 参加者の感想 | ・親の世代がはずかしくて聞けなくても子どもがどの程度理解してるか話し合える雰囲気、環境づくりをしていきたいです。 ・とても良い勉強になり自分の知識が増えました。 ・4歳と0歳を育てていく中で、性教育をどう教えていくものか?と悩んでいましたが、年齢が低いほど受け入れてもらいやすい、と聞いたのでさっそく絵本から私も一緒に学んでいこうと思います。 ・5歳の娘から身体づくりや性に関する問いかけにどこまで説明して受け止められるか心配していましたが、幼いほど自然に受け止められる、と聞いて気持ちが和らぎました。話すタイミングを逃さず娘と共に成長していけたらと思いました。 ・脇野さんの説明の仕方や話し方、言葉選びはとても参考になり良い学びになりました。 | | | | |



| 事業名 | しがWO・MANネット主催講座 「ジェンダーを超えて化粧とのかかわりについて考えよう」 | | | | | | | | |
|--------------|---|-----|---------------------|----|--------------|----|----|--------------|----------|
| 事業形態 | (主催) G-Leaders Biwako | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | | | | |
| 目的 | 男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。 | | | | | | | | |
| 対象者 | 一般県民 | | | | | | | | |
| 日時 | 令和4年 3月4日(金) | | 株式会社POLA | | | | | | |
| 内容 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>日時</th> <th>講師</th> </tr> <tr> <td>令和4年 3月4日(金)</td> <td>株式会社POLA</td> </tr> </table> <p>テーマ ジェンダー平等な化粧の社会認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープニング ・イベントの主旨説明・ジェンダー平等の問題意識の共有 ○レクチャー ・POLA・自己紹介 ・化粧品の歴史・価値 ・ジェンダーレスブランドAPEX ・スキンケア実習 ○ワークショップ ・ディスカッション テーマ 【私たちにできるジェンダー平等の問題解決を化粧品から考える】 | | | | | 日時 | 講師 | 令和4年 3月4日(金) | 株式会社POLA |
| 日時 | 講師 | | | | | | | | |
| 令和4年 3月4日(金) | 株式会社POLA | | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 講習室 | | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 15人 | 男性 | 8人 | その他 0人 計 23人 | | | | |
| 参加者の感想 | <p>・全体を通して非常に面白かったです。たった一つの問題からフォーカスすることで日常見ているものでも、違った観点から見る事ができたら改めて考え直すきっかけになると強く思いました。非常に楽しかったです。</p> <p>・まだ男性が化粧について考えることは少ないが、化粧や表現に関する事を男性・女性で分けるのではなく、個人としてどう表現したいかということに注目していくことが大切だと感じた。</p> <p>・県内の複数の大学生が集まり、今後のジェンダー平等な社会づくりに向けて考える機会となり有意義な時間となった。</p> <p>・株式会社POLAのジェンダーレスブランドに込められた思いが社会全体に広がっていくことを望む。</p> | | | | | | | | |



(1) 講座・研修事業

| | | | | | |
|----------------|--|-----------------|------------------------------|------------------|----|
| 事業名 | 出前講座 | | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | 男女共同参画や自分らしく生きることの大切さについて考えてもらう機会として実施 | | | | |
| 対象者 | 地域、団体、企業等 | | | | |
| 日時 内容 会場 | 開催日 | テーマ・内容 | 会場・対象 | 参加者数(人) 女性 男性 | |
| | 6月26日 | 男女共同参画 性の多様性 | 滋賀県教職員組合 | 8 | 4 |
| | 6月30日 | 男女共同参画 | NPO法人男女共同参画を すすめる会、IYOU淡海 | 8 | 0 |
| | 10月26日 | デートDV | 奈良県人権擁護委員連合会 男女共同参画委員会 | 23 | 21 |
| 参加者数 | 女性 39人 | 男性 25人 | その他 0人 | 計 64人 | |



地域の **人権研修**、各組織の研修会など、
様々な場でご活用ください。

G-NET じが
出前講座
お気軽にお申し込みください
TEL: 0748-37-3751
受付中

男女共同参画
に関する出前講座

出前講座の具体例

- これからの男女共同参画
- ・男女共同参画とは何か(基本のキ)
- ・男女共同参画がなぜ必要か
- ・性の多様性(LGBT)
- ・身近なことから考える男女共同参画
- ・男女共同参画電子啓発教材 を使った講座
- ・男らしさ、女らしさによる生きづらさ

などの内容に対応します。

・気軽に頼めます!
・簡単な打ち合わせ
・費用は不要
(講師がセンター職員の場合)

時間・内容・規模は
様々に対応できます。

決定の前で結構ですので、
まず **ご相談ください。**
TEL: 0748-37-3751

家庭で 地域で 職場で
自分らしく輝く生き方を



(1) 講座・研修事業



| 事業名 | 出前授業 | | | | | |
|------|-------------------------------------|--------|-------------------------|---------------------|------------------|-----|
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | (共催) - | | |
| 目的 | 県内学校を対象に、男女共同参画社会づくりに向け学習する機会を提供した。 | | | | | |
| 対象者 | 県内学校等 | | | | | |
| | 回数 | 開催日 | テーマ・内容 | 会場・対象 | 参加者数(人) 女性 男性 | |
| 日時 | 1 | 6月16日 | デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発 | 比叡山高校 | 209 | 215 |
| 内容 | 2 | 6月16日 | 性の多様性 | 秦荘町立秦荘東小学校 | 12 | 11 |
| 会場 | 3 | 7月1日 | 男女共同参画性の多様性 | 近江高等学校 | 16 | 30 |
| | 4 | 7月2日 | 男女共同参画副読本を使って | 野洲市立野洲中学校 | 93 | 95 |
| | 5 | 7月2日 | デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発 | 長浜北星高校 定時制 | 5 | 10 |
| | 6 | 7月7日 | デートDV防止性の多様性 | 東近江市立聖徳中学校 | 110 | 123 |
| | 7 | 7月15日 | デートDV | 近江兄弟社中学校 | 80 | 63 |
| | 8 | 7月16日 | デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発 | 瀬田工業高等学校定時制 | 4 | 41 |
| | 9 | 7月28日 | 男女共同参画性の多様性 | 野洲市立三上小学校 | 9 | 5 |
| | 10 | 7月29日 | 男女共同参画性の多様性 | 米原市立大原小学校 | 10 | 10 |
| | 11 | 8月19日 | 男女共同参画性の多様性 | 愛荘町立秦荘西小学校 | 15 | 7 |
| | 12 | 8月20日 | 男女共同参画 | 石部高等学校 | 8 | 9 |
| | 13 | 8月20日 | 男女共同参画性の多様性 | 愛荘町立愛知川東小学校 | 15 | 15 |
| | 14 | 8月24日 | 男女共同参画 | 瀬田Kids&More淡海 学童クラブ | 33 | 30 |
| | 15 | 10月12日 | 男女共同参画性の多様性 | 大津高等学校 | 33 | 22 |
| | 16 | 11月5日 | デートDV | 信楽高等学校 | 80 | 113 |
| | 17 | 11月12日 | 男女共同参画性の多様性 | 県立看護専門学校 | 202 | 35 |
| | 18 | 11月24日 | 男女共同参画デートDV・性の多様性 | 堅田高等学校 | 204 | 196 |
| | 19 | 11月29日 | デートDV | 北大路中学校 | 64 | 60 |
| | 20 | 12月3日 | 男女共同参画 | 南比都佐小学校 | 47 | 48 |

| 日時 | 回数 | 開催日 | テーマ・内容 | 会場・対象 | 参加者数(人) | | | | |
|----------|----|--------|--------------------|---------------|---------|-----|-----|---|--------|
| | | | | | 女性 | 男性 | | | |
| 内容 会場 | 21 | 12月6日 | 男女共同参画・性の多様性 | 金田小学校 | 75 | 75 | | | |
| | 22 | 12月6日 | 男女共同参画 性の多様性 | 滋賀短期大学附属高等学校 | 18 | 27 | | | |
| | 23 | 12月7日 | 低性教育 中・高 男女共同参画 | 湖東第一小学校 | 79 | 87 | | | |
| | 24 | 12月8日 | 男女共同参画 | 東近江市立箕作小学校 | 277 | 269 | | | |
| | 25 | 12月9日 | 男女共同参画 | 高島高等学校 | 13 | 22 | | | |
| | 26 | 12月10日 | 性の多様性 | 老上中学校 | 115 | 102 | | | |
| | 27 | 12月10日 | 男女共同参画 | 滋賀大学教育学部附属小学校 | 344 | 340 | | | |
| | 28 | 12月22日 | 男女共同参画 性の多様性 | 金田幼稚園 | 27 | 0 | | | |
| | 29 | 1月19日 | 性の多様性 | 長浜農業高等学校 | 67 | 44 | | | |
| | 30 | 2月3日 | デートDV | 八日市南高等学校 | 70 | 52 | | | |
| | 31 | 2月17日 | デートDV | 東近江市立愛東中学校 | 17 | 17 | | | |
| | 32 | 2月18日 | 男女共同参画 | 野洲市立野洲小学校 | 54 | 81 | | | |
| | 33 | 3月2日 | 性の多様性 | 膳所小学校 | 21 | 12 | | | |
| 参加者数 | | 女性 | 2426 人 | 男性 | 2266 人 | その他 | 0 人 | 計 | 4692 人 |



小学校での男女共同参画についての授業の様子



中学校でのデートDVについての授業の様子



教職員への性の多様性についての研修の様子

**G-NETしか
出前授業**

人権教育・道徳科など
様々な教科等でお申し込みいただけます。

TEL: 0748-31-3753

※無料に限りです！ ※講師は滋賀県教員
※簡単な電話打ち合わせ・費用は不要

**「ちがいを
認め合うこと」が
男女共同参画
のゴール
を定めます。**

**男女共同参画
より高いレベルの
性の多様性
に関する出前授業**

【授業料】
G-NETが主催する授業料は無料です。
※G-NETが主催する授業料は無料です。
※G-NETが主催する授業料は無料です。
※G-NETが主催する授業料は無料です。

先生方の研修にも
ご利用いただけます。

滋賀県立男女共同参画センター「G-NET」 電話予約センター
TEL: 0748-31-3751 FAX: 0748-31-3750
〒520-8593 滋賀県立長浜県民センター204-4

具体的な事例例(1-2)

「各学年の授業で、男女共同参画の考えを伝える。」
「各学年の授業で、男女共同参画の考えを伝える。」
「各学年の授業で、男女共同参画の考えを伝える。」
「各学年の授業で、男女共同参画の考えを伝える。」

**時間・内容・規模は
様々な対応ができます。**

なぜ学校教育が必要か

目の前の子どもたちが性別に関わりなく自己実現を
果たすことができるように

※ 自分の意思で決め、人生を豊かにできる
※ 自分と前が思っていたことと対して
異なる思いや行動に出る可能性がある
※ 無意識の偏見に基づき、自身の行動について考えるきっかけになる
※ 性別にとらわれず、自分や相手の良さを見つけよう

まずは気づくことを大切にしましょう。
自分と前が思っていたことと対して
異なる思いや行動に出る可能性がある
※ 無意識の偏見に基づき、自身の行動について考えるきっかけになる
※ 性別にとらわれず、自分や相手の良さを見つけよう

県内各校へ配布している男女共同参画副読本

副読本
副読本
副読本
副読本

(2) 相談事業

① 相談室の運営

性別による差別的取り扱い、DVやセクシュアル・ハラスメント、その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に対して、自分で解決していくきっかけとなる総合相談、専門相談として臨床心理士によるDVカウンセリング（年間24回）、弁護士による法律相談（年間12回）、男性臨床心理士による男性相談（年間24回）を実施した。

<令和3年度相談内容別件数>

（総合相談）相談件数 2,900件

| 主訴内容 | 件数 | | 構成比 (%) |
|---------------|------|-------|---------|
| | 全体 | 内男性数 | |
| 全相談件数 | 全体 | 2,900 | 100.0 |
| | 内男性数 | 587 | |
| | 不明 | 211 | |
| 自立・生き方の問題 | 全体 | 26 | 0.9 |
| | 内男性数 | 5 | |
| 夫婦関係 | 全体 | 556 | 19.2 |
| | 内男性数 | 118 | |
| 家族関係 | 全体 | 247 | 8.5 |
| | 内男性数 | 30 | |
| 地域職場等その他の人間関係 | 全体 | 364 | 12.6 |
| | 内男性数 | 58 | |
| 異性・性の問題 | 全体 | 106 | 3.7 |
| | 内男性数 | 79 | |
| 心の健康問題 | 全体 | 1,019 | 35.1 |
| | 内男性数 | 228 | |
| セクハラ・性暴力 | 全体 | 4 | 0.1 |
| | 内男性数 | 1 | |
| 金銭トラブルその他 | 全体 | 578 | 19.9 |
| | 内男性数 | 68 | |
| うちDVが関わる相談 | 全体 | 724 | 25.0 |
| | 内男性数 | 49 | |

| 年齢 | 件数 | | 構成比 (%) |
|-------|------|-------|---------|
| | 全体 | 内男性数 | |
| 19歳以下 | 全体 | 2 | 0.1 |
| | 内男性数 | 1 | |
| 20歳代 | 全体 | 56 | 1.9 |
| | 内男性数 | 23 | |
| 30歳代 | 全体 | 348 | 12.0 |
| | 内男性数 | 140 | |
| 40歳代 | 全体 | 992 | 34.3 |
| | 内男性数 | 58 | |
| 50歳代 | 全体 | 642 | 22.1 |
| | 内男性数 | 63 | |
| 60歳以上 | 全体 | 649 | 22.4 |
| | 内男性数 | 302 | |
| 年齢不詳 | 全体 | 211 | 7.2 |
| | 内男性数 | 0 | |
| | 不明 | 211 | |
| 性別 | 女性 | 2,102 | 100.0 |
| | 男性 | 587 | |
| | 不明 | 211 | |

（法律相談）相談件数 27件

（DVカウンセリング）相談件数 74件

| 内容 | 件数 | | 構成比 (%) |
|----------|------|------|---------|
| | 全体 | 内男性数 | |
| 総件数 | 全体 | 74 | 100.0 |
| | 内男性数 | 9 | |
| 心理面のケア | 全体 | 12 | 16.2 |
| | 内男性数 | 1 | |
| 法的な事から | 全体 | 1 | 1.4 |
| | 内男性数 | 0 | |
| 子どもとの関わり | 全体 | 23 | 31.1 |
| | 内男性数 | 0 | |
| 夫等との関わり | 全体 | 35 | 47.3 |
| | 内男性数 | 8 | |
| その他 | 全体 | 3 | 4.0 |
| | 内男性数 | 0 | |

| 区分 | 年度 | 件数 | 構成比 (%) |
|-----------|------|----|---------|
| | | | |
| 内男性数 | 1 | | |
| 離婚問題 | 全体 | 22 | 81.5 |
| | 内男性数 | 1 | |
| 親権・養育費等問題 | 全体 | 0 | 0.0 |
| | 内男性数 | 0 | |
| 慰謝料・財産与等 | 全体 | 2 | 7.4 |
| | 内男性数 | 0 | |
| セクハラ等問題 | 全体 | 0 | 0.0 |
| | 内男性数 | 0 | |
| 借金等問題 | 全体 | 0 | 0.0 |
| | 内男性数 | 0 | |
| 土地建物等財産問題 | 全体 | 0 | 0.0 |
| | 内男性数 | 0 | |
| その他 | 全体 | 3 | 11.1 |
| | 内男性数 | 0 | |

◆男女共同参画相談の状況

総合相談

| 区分 | 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | 構成比 (%) | 対前年度 比 (%) | |
|------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|------------|---------------|-------|
| 相談件数 | 全体 | 3,350 | 3,160 | 2,437 | 2,698 | 2,766 | 2,926 | 3,175 | 2,917 | 2,592 | 2,672 | 3,009 | 3,214 | 3,429 | 2,965 | 2,916 | 2,784 | 2,900 | 100.0 | 104.2 | |
| | 内男性数 | 306 | 345 | 265 | 305 | 404 | 320 | 377 | 424 | 286 | 295 | 383 | 282 | 362 | 401 | 462 | 542 | 587 | | | |
| 方法 | 面接 | 全体 | 1,282 | 1,264 | 421 | 455 | 516 | 291 | 387 | 465 | 359 | 277 | 243 | 246 | 217 | 246 | 316 | 339 | 407 | 14.0 | 120.1 |
| | | 内男性数 | 138 | 186 | 64 | 86 | 135 | 59 | 67 | 114 | 59 | 44 | 48 | 36 | 37 | 55 | 73 | 85 | 66 | | |
| | 電話 | 全体 | 2,068 | 1,896 | 2,016 | 2,243 | 2,250 | 2,635 | 2,788 | 2,452 | 2,233 | 2,395 | 2,766 | 2,968 | 3,212 | 2,719 | 2,600 | 2,445 | 2,493 | 86.0 | 102.0 |
| | | 内男性数 | 168 | 159 | 201 | 219 | 269 | 261 | 310 | 310 | 227 | 251 | 335 | 246 | 325 | 346 | 389 | 457 | 521 | | |
| 主訴内容 | 自立・生き方の問題 | 全体 | 538 | 563 | 118 | 75 | 98 | 57 | 97 | 175 | 205 | 194 | 172 | 154 | 70 | 141 | 122 | 42 | 26 | 0.9 | 61.9 |
| | 内男性数 | 57 | 99 | 14 | 16 | 23 | 2 | 29 | 35 | 21 | 16 | 44 | 66 | 34 | 93 | 94 | 24 | 5 | | | |
| | 夫婦関係 | 全体 | 933 | 837 | 611 | 808 | 945 | 624 | 708 | 731 | 615 | 507 | 533 | 463 | 395 | 409 | 466 | 465 | 556 | 19.2 | 119.6 |
| | 内男性数 | 96 | 98 | 87 | 160 | 209 | 95 | 115 | 149 | 103 | 94 | 112 | 69 | 59 | 43 | 71 | 99 | 118 | | | |
| | 家族関係 | 全体 | 648 | 591 | 347 | 293 | 313 | 272 | 316 | 308 | 284 | 235 | 272 | 252 | 232 | 229 | 177 | 183 | 247 | 8.5 | 135.0 |
| | 内男性数 | 49 | 41 | 19 | 29 | 32 | 37 | 27 | 41 | 29 | 29 | 48 | 22 | 22 | 17 | 29 | 33 | 30 | | | |
| | 地域職場等その他の人間関係 | 全体 | 138 | 182 | 139 | 166 | 143 | 103 | 176 | 168 | 119 | 163 | 238 | 230 | 269 | 383 | 308 | 365 | 364 | 12.6 | 99.7 |
| | 内男性数 | 11 | 15 | 24 | 16 | 23 | 12 | 16 | 26 | 10 | 18 | 20 | 23 | 30 | 35 | 33 | 44 | 58 | | | |
| | 異性・性の問題 | 全体 | 90 | 46 | 45 | 64 | 58 | 93 | 112 | 125 | 56 | 109 | 87 | 54 | 97 | 97 | 56 | 70 | 106 | 3.7 | 151.4 |
| | 内男性数 | 9 | 10 | 12 | 9 | 17 | 49 | 75 | 64 | 37 | 75 | 28 | 32 | 47 | 62 | 22 | 55 | 79 | | | |
| 心の健康問題 | 全体 | 749 | 722 | 624 | 715 | 632 | 1451 | 1481 | 877 | 823 | 906 | 1101 | 1305 | 1739 | 1184 | 1244 | 1019 | 1019 | 35.1 | 100.0 | |
| 内男性数 | 28 | 42 | 28 | 17 | 17 | 60 | 55 | 36 | 14 | 4 | 72 | 22 | 108 | 101 | 166 | 187 | 228 | | | | |
| セクハラ・性暴力 | 全体 | 34 | 39 | 24 | 8 | 9 | 16 | 16 | 28 | 9 | 10 | 5 | 12 | 3 | 8 | 23 | 3 | 4 | 0.1 | 133.3 | |
| 内男性数 | 7 | 7 | 1 | 1 | 1 | 5 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | | | |
| 金銭トラブルその他 | 全体 | 220 | 180 | 529 | 569 | 568 | 310 | 269 | 505 | 481 | 548 | 601 | 744 | 624 | 514 | 520 | 637 | 578 | 19.9 | 90.7 | |
| 内男性数 | 49 | 33 | 82 | 57 | 82 | 60 | 58 | 73 | 66 | 58 | 58 | 47 | 62 | 48 | 46 | 98 | 68 | | | | |
| うちDVが関わる相談 | 全体 | 818 | 825 | 277 | 436 | 412 | 300 | 528 | 672 | 555 | 511 | 563 | 461 | 451 | 424 | 550 | 735 | 724 | 25.0 | 98.5 | |
| 内男性数 | 83 | 56 | 27 | 82 | 91 | 39 | 77 | 59 | 76 | 81 | 143 | 90 | 78 | 24 | 48 | 71 | 49 | | | | |
| 年齢 | 19歳以下 | 全体 | 123 | 36 | 0 | 4 | 3 | 51 | 64 | 10 | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 5 | 5 | 2 | 0.1 | 40.0 |
| | 内男性数 | 5 | 8 | 0 | 0 | 0 | 49 | 60 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | | | |
| | 20歳代 | 全体 | 422 | 495 | 427 | 384 | 322 | 515 | 568 | 223 | 145 | 152 | 148 | 93 | 80 | 104 | 84 | 63 | 56 | 1.9 | 88.9 |
| | 内男性数 | 25 | 52 | 15 | 42 | 37 | 52 | 49 | 64 | 39 | 58 | 60 | 47 | 31 | 44 | 22 | 34 | 23 | | | |
| | 30歳代 | 全体 | 1,537 | 1,282 | 718 | 777 | 523 | 926 | 835 | 874 | 656 | 660 | 644 | 611 | 569 | 262 | 255 | 256 | 348 | 12.0 | 135.9 |
| | 内男性数 | 140 | 122 | 68 | 82 | 67 | 51 | 91 | 125 | 94 | 53 | 69 | 42 | 89 | 60 | 55 | 68 | 140 | | | |
| | 40歳代 | 全体 | 751 | 605 | 496 | 462 | 714 | 523 | 876 | 749 | 527 | 578 | 609 | 631 | 734 | 1074 | 1129 | 1048 | 992 | 34.3 | 94.7 |
| | 内男性数 | 64 | 63 | 86 | 50 | 89 | 51 | 83 | 110 | 55 | 95 | 56 | 46 | 35 | 33 | 46 | 95 | 58 | | | |
| 50歳代 | 全体 | 334 | 514 | 392 | 499 | 646 | 606 | 567 | 708 | 973 | 1039 | 1027 | 1160 | 1323 | 744 | 527 | 620 | 642 | 22.1 | 103.5 | |
| 内男性数 | 30 | 46 | 30 | 43 | 110 | 68 | 63 | 81 | 62 | 64 | 171 | 129 | 127 | 122 | 128 | 77 | 63 | | | | |
| 60歳以上 | 全体 | 106 | 126 | 88 | 181 | 161 | 190 | 221 | 282 | 203 | 190 | 471 | 535 | 512 | 568 | 707 | 561 | 649 | 22.4 | 115.7 | |
| 内男性数 | 17 | 31 | 25 | 49 | 39 | 32 | 28 | 40 | 34 | 23 | 25 | 17 | 79 | 139 | 208 | 264 | 302 | | | | |
| 年齢不詳 | 全体 | 77 | 102 | 316 | 391 | 397 | 115 | 44 | 71 | 85 | 52 | 109 | 182 | 210 | 211 | 209 | 231 | 211 | 7.2 | 91.3 | |
| 内男性数 | 19 | 23 | 41 | 39 | 62 | 17 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 性別 | 女性 | 3,045 | 2,815 | 2,172 | 2,393 | 2,362 | 2,606 | 2,798 | 2,493 | 2,306 | 2,377 | 2,626 | 2,751 | 2,860 | 2,362 | 2,248 | 2,011 | 2,102 | 72.5 | 104.5 | |
| | 男性 | 305 | 345 | 265 | 305 | 404 | 320 | 377 | 424 | 286 | 295 | 383 | 282 | 362 | 401 | 462 | 542 | 587 | 20.2 | 108.3 | |
| | 不明 | | | | | | | | | | | | 181 | 207 | 202 | 206 | 231 | 211 | 7.3 | 91.3 | |

「男女共同参画相談室」総合相談の体制について

- 平成14～22年度 男女共同参画相談員3名体制で実施
- 平成23年度 男女共同参画相談員3名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成24年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成25年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名体制で実施
- 平成27年度 男女共同参画心理相談員3名体制で実施

専門相談

(DVカウンセリング)

| 種類 | 区分 | 年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 構成比 (%) |
|-----------------------|----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|---------|
| DVカウンセリング・平成25年4月より開始 | 総件数 | 全体 | 72 | 89 | 80 | 95 | 107 | 93 | 102 | 79 | 74 | 100.0 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 9 | |
| | 心理面のケア | 全体 | 43 | 44 | 61 | 90 | 93 | 91 | 102 | 79 | 12 | 16.2 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 1 | |
| | 法的な事から | 全体 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1.3 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 子どもとの関わり | 全体 | 0 | 2 | 8 | 5 | 14 | 2 | 0 | 0 | 23 | 31.1 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 夫等との関わり | 全体 | 15 | 28 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35 | 47.3 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | |
| その他 | 全体 | 13 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4.1 | |
| | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 年齢別 | 19歳以下 | 全体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 20歳代 | 全体 | 20 | 18 | 22 | 11 | 11 | 0 | 11 | 3 | 0 | 0.0 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 30歳代 | 全体 | 19 | 38 | 18 | 25 | 6 | 20 | 22 | 14 | 24 | 32.5 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 9 | |
| | 40歳代 | 全体 | 8 | 11 | 3 | 22 | 51 | 36 | 40 | 40 | 16 | 21.6 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 50歳代 | 全体 | 25 | 17 | 33 | 20 | 25 | 26 | 18 | 11 | 18 | 24.3 |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 60歳以上 | 全体 | 0 | 5 | 4 | 17 | 14 | 11 | 11 | 11 | 16 | 21.6 | |
| | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 不明 | 全体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 種類 | 区分 | 年度 | R3年度 | 構成比 (%) |
|-----------------|----------|------|------|---------|
| 男性相談・令和3年4月より開始 | 総件数 | 全体 | 28 | 100.0% |
| | | 内男性数 | 28 | |
| | 心理面のケア | 全体 | 1 | 3.6% |
| | | 内男性数 | 1 | |
| | 法的な事から | 全体 | 0 | - |
| | | 内男性数 | 0 | |
| | 子どもとの関わり | 全体 | 0 | - |
| | | 内男性数 | 0 | |
| | 妻等との関わり | 全体 | 27 | 96.4% |
| | | 内男性数 | 27 | |
| その他 | 全体 | 0 | - | |
| | 内男性数 | 0 | | |
| 年齢別 | 19歳以下 | 全体 | 0 | - |
| | | 内男性数 | 0 | |
| | 20歳代 | 全体 | 6 | 21.5% |
| | | 内男性数 | 6 | |
| | 30歳代 | 全体 | 18 | 64.3% |
| | | 内男性数 | 18 | |
| | 40歳代 | 全体 | 2 | 7.1% |
| | | 内男性数 | 2 | |
| 50歳代 | 全体 | 2 | 7.1% | |
| | 内男性数 | 2 | | |
| 60歳以上 | 全体 | 0 | - | |
| | 内男性数 | 0 | | |
| 不明 | 全体 | 0 | - | |
| | 内男性数 | 0 | | |

(法律相談)

| 種類 | 区分 | 年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 構成比 (%) |
|------------------|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|---------|
| 法律相談・平成10年7月より開始 | 総件数 | 全体 | 46 | 41 | 37 | 39 | 34 | 35 | 43 | 44 | 51 | 30 | 22 | 23 | 26 | 27 | 27 | 28 | 30 | 27 | 100% |
| | | 内男性数 | 3 | 4 | 3 | 5 | 6 | 6 | 2 | 6 | 9 | 3 | 2 | 2 | 1 | 0 | 4 | 3 | 2 | 3 | 1 |
| | 離婚問題 | 全体 | 24 | 15 | 19 | 25 | 21 | 22 | 17 | 29 | 36 | 24 | 18 | 16 | 21 | 25 | 23 | 24 | 24 | 22 | 81.5% |
| | | 内男性数 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 1 | 0 | 6 | 3 | 2 | 0 | 0 | 4 | 3 | 2 | 3 | 1 | |
| | 親権・養育費等問題 | 全体 | 4 | 8 | 1 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 6 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 7.4% |
| | | 内男性数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 慰謝料・財産分与等 | 全体 | 4 | 10 | 6 | 3 | 3 | 7 | 15 | 3 | 2 | 2 | 0 | 4 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0.0% |
| | | 内男性数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | セクハラ等問題 | 全体 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 借金等問題 | 全体 | 4 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | 内男性数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 土地建物等財産問題 | 全体 | 0 | 2 | 5 | 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0.0% | |
| | 内男性数 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| その他 | 全体 | 7 | 4 | 4 | 1 | 3 | 1 | 1 | 5 | 3 | 1 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 11.1% | |
| | 内男性数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 年齢別 | 19歳以下 | 全体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 20歳代 | 全体 | 7 | 7 | 6 | 8 | 4 | 8 | 1 | 7 | 4 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0.0% |
| | | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | 30歳代 | 全体 | 24 | 14 | 12 | 14 | 15 | 8 | 20 | 13 | 23 | 12 | 10 | 5 | 10 | 9 | 6 | 7 | 4 | 4 | 14.8% |
| | | 内男性数 | 2 | 1 | 0 | 1 | 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| | 40歳代 | 全体 | 9 | 10 | 8 | 6 | 6 | 8 | 10 | 12 | 13 | 8 | 8 | 8 | 11 | 8 | 12 | 9 | 13 | 14 | 51.9% |
| | | 内男性数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | |
| | 50歳代 | 全体 | 3 | 5 | 5 | 8 | 7 | 9 | 9 | 8 | 5 | 7 | 3 | 8 | 3 | 7 | 4 | 4 | 10 | 6 | 22.2% |
| | | 内男性数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | |
| 60歳以上 | 全体 | 3 | 5 | 5 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 6 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 5 | 6 | 2 | 3 | 11.1% | |
| | 内男性数 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | | |
| 不明 | 全体 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | 内男性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

当センター「男女共同参画相談室」においては、相談室開設以来専門相談として法律相談の他、下記の相談を実施していました。

- ※ 平成10年7月～平成18年度 精神科医による「こころと体の相談」実施
- ※ 平成11年度～平成19年度 臨床心理士による「家族問題カウンセリング」実施
- ※ 平成14年度～平成23年度 DV相談実施(平成22・23年度は、家族関係の問題の中にDV問題が潜んでいることが多いことから、「家族相談」に名称変更。)
- ※ 令和3年度～ 男性臨床心理による男性相談実施

「男女共同参画相談室」相談状況

(1) 月別相談件数(電話相談・面接相談)

月平均約 242 件の相談が寄せられている。総合相談の合計は、2,900 件で、内 2,493 件の電話相談、407 件の面接相談を行った。男女別件数は、下図のとおりである。

(2) 内容別相談件数

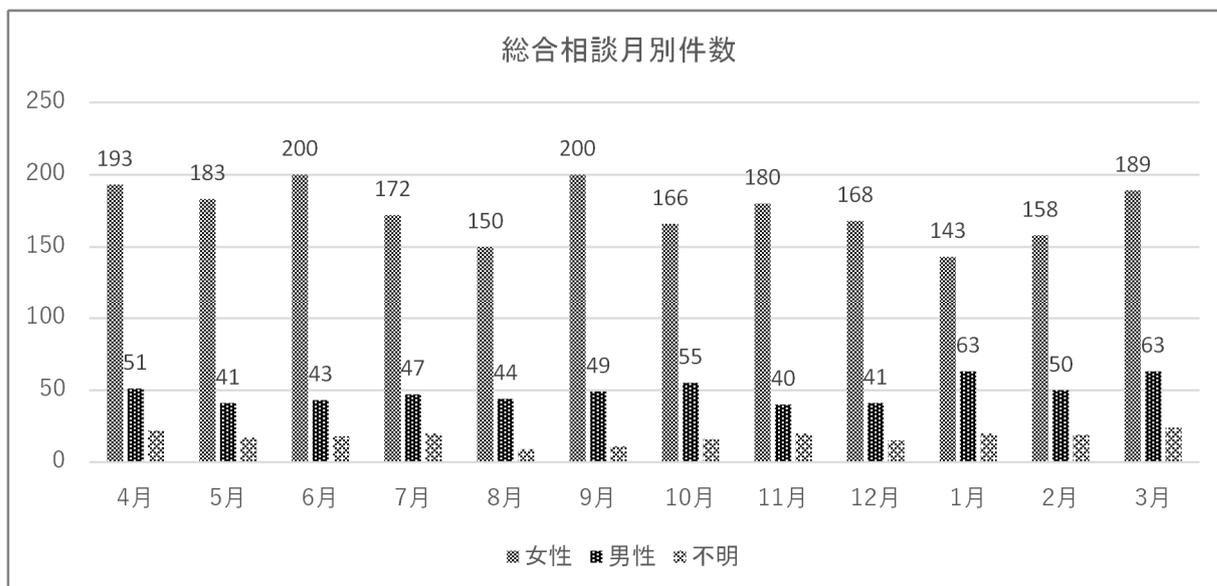
相談内容としては、「心の健康に関する問題」が最も多く 1,019 件あり、次いで金銭トラブルその他が 578 件となっている。

また、総合相談中でDVに関する相談者が 724 件と全体の 25.0%を占めている。

(3) 専門相談

弁護士による法律相談は、27 件あり、「離婚に関する相談」が約8割強を占めている。

また、臨床心理士によるDVカウンセリングは 74 件となっている。令和3年度より実施している男性臨床心理士による男性相談は 28 件となっている。



(2) 相談事業

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | 第1回相談員スキルアップ講座 | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。 | | | | | | | |
| 対象者 | 県・市町の相談員およびDV担当職員 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 5月13日(木) 13:45~16:00 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「対人援助に役立つカウンセリングの基礎技術～話を聴くということ～」 | | | | | | | |
| | 講師 鈴木 葉子 さん 講師所属等 滋賀県公認心理師会代表理事 相談の基本となる「傾聴」について、意義やスキルをこれまでの具体的な実践事例を交えて基礎からお話しいただいた。後半は、グループに分かれ複数のテーマについて、前半の講演で学んだ傾聴の方法に沿ってロールプレイを行った。参加者同士でロールプレイの結果について交流することで、実施の業務にすぐに生かしていける実践的な学びとなった。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 47人 | 男性 | 12人 | その他 | 0人 | 計 | 59人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・本日はありがとうございました。女性相談員という職が初めてですので、面談等の援助の方法がよくわかりました。 ・相手の気持ちを聴くには、まず、相手の身になってどんな気持ちだったか、どのようなことがあったか、知ろう、理解しようとする気持ちも大切なのだなと思いました。相手のことを理解し、聴くことができるよう学んでいきたいです。 ・ロールプレイの時、他市町の相談員の話し方なども聞いて良かった。話しやすい聞き方をこれからも気を付けて仕事をしていく。 ・傾聴は相談職として基本ではあるように思います。しっかりとできているかというやはり奥が深く、今回基本に立ち返ってできたことはよかったです。 ・今まで自分の業務で相談傾聴にかかわることが全くなかったので演習は参考になりました。 ・わかりやすい講演でした。ロールプレイングでは聞き手・話し手の両方の立場に立つことができ、勉強になりました。 | | | | | | | |



(2) 相談事業

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | 第2回相談員スキルアップ講座 | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。 | | | | | | | |
| 対象者 | 県・市町の相談員およびDV担当職員 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 7月8日(木) 13:30~16:30 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ DV・離婚に関する法律と具体的支援 | | | | | | | |
| | 講師 石田 達也 さん 講師所属等 吉原稔法律事務所弁護士 DVや離婚に関する様々な法律について教えていただくとともに、DV離婚に関する設例の解釈についてのグループワークによる検討や、具体例を挙げての説明により、相談を受ける際のポイントについてお話いただいた。また、「一番の弱者はだれか」ということを常に念頭において相談に乗ることの大切さや相談者との関係性をしっかりと構築して相談業務の大切さについても学んだ。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 29人 | 男性 | 8人 | その他 | 0人 | 計 | 37人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例をもとに考えていく講義は、いろいろな側面から考えることができ大変良かった。実際に相談を受けるときには、本当にこんな感じなので、良いトレーニングになりました。先生の人柄も、相談者に寄り添う姿勢でとても好感が持てた。 ・具体的な法律、手続き、相談の手法等、相談員として知っておくべきことをわかりやすく丁寧に教えていただきありがとうございました。 ・演習を通して、一つの視点だけでみて考えるのではなく、いろいろな立場に立ってみていくことが大切なのだと学びました。DVや法律について知らないことも多く、理解を深めていきたいです。 ・5月から女性相談の業務についております。今まさに保護命令について相談者さんの支援をしていますのでとても勉強になりました。即生かせますので助かりました。 ・今までの相談内容と重なるものがあり、相談者と信頼関係を築くためには継続して話を聴くこと、相談者の思いを受け止めることの大切さを再認識できた。 | | | | | | | |



(2) 相談事業



| | | | | | |
|--------|---|-----|--------|----|--------------|
| 事業名 | 第3回相談員スキルアップ講座 | | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | 男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。 | | | | |
| 対象者 | 県・市町の相談員およびDV担当職員 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 9月30日(木) 13:30~16:00 | | | | |
| 内容 | <p>テーマ 相談員のメンタルヘルス～自分へのケア～</p> <p>講師 辻本 哲士 さん</p> <p>講師所属等 滋賀県立精神保健福祉センター所長</p> <p>様々なメンタルヘルスの維持の方法を紹介いただくとともに、県内相談員同士がつらさを共有できる機会を設けていただいたことで参加者が安心感を持ち、自分の心のケアにも目を向けることができた。相談員としての責任感と自分の心の揺れに苦しんでおられる相談員も多く、メンタルヘルスの知識と、自分の心のケアの実践方法を学ぶことができ有意義な講座となった。</p> | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター多目的スペース・ZOOMによるオンライン開催 | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 22人 | 男性 | 6人 | その他 0人 計 28人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受ける私たちのメンタルヘルスについて取り上げていただける辻本先生の講義には力をもらえました。また相談者さん側にもメンタルに疾病を抱える人も多くみられ自分の考え方や捉え方にヒントをもらえました。 ・自分自身がストレスを抱え込んでしまうので、抱えきれなくなる前に周囲に相談したり、助けてもらうように意識していこうと思った。 ・問題が混在しているときは、目標や目的を具体的に決めることや、「基本的に“治らない”」ところから出発することを、早速実践したいと思います。セルフケアについては、目に見えないことですが、熱中症対策のようにきちんとした予防と対処が必要だという説明がよかったです。 ・効率化、グローバル化が叫ばれて久しいですが、今回のコロナ禍により丁寧に相談をする必要性と、かかわる側のメンタルヘルスについてメンタルヘルスについては、一度では終わらないような内容であると思いますので、今後も何回かやってほしいテーマです。 ・対人関係や振り回しの対応等について、今後に生かしていきたいと思います。やはり、相談を受ける側がストレスを溜めないこと、それがクライアントのよりよい相談に反映すると思うので、ONとOFFを意識してストレスをできるだけためないようにしたいと思います。 ・時に振り返り、心のバランスを保ちたい。 ・人間だから常に完璧な体調や気力というわけにはいきませんが、相談者さんの話は先入観なく傾聴させてもらい一緒に考える力を身につけたいです。支援員の仕事はちょっとしたことを聞ける相手だと思うので、様々なことに興味を持ち知識を増やしたいと思います。今回は直接お会い出来ずに残念でしたがまた次回を楽しみにしています。 ・分かりやすく、楽しい講義でした。相談員として働く自分達の見方を見て頂ける事、気持ちが楽になれる様にお話して頂いた事が、とても嬉しく、有難かったです。 | | | | |

(2) 相談事業

| | | | | | | | | |
|--------|---|------|----|-----|-----|-----|---|------|
| 事業名 | 第4回相談員スキルアップ講座 | | | | | | | |
| 事業形態 | 主催 | (共催) | | | | | | |
| 目的 | 男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。 | | | | | | | |
| 対象者 | 県・市町の相談員およびDV担当職員 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 10月7日(木) 13:30~16:00 | | | | | | | |
| 内容 | テーマ DV被害者の心理と支援 | | | | | | | |
| | 講師 西山 さつき さん 講師所属等 NPO法人レジリエンス代表 DV被害を受けた方がどのような思いをしておられるのかについてご自身の被害経験を交えて教えていただくことで、イメージをもって理解することができた。表に出る言葉は、本当の思いではないことや被害を表に出しにくいという心情などに気付かせていただき、安心できる環境を整えることで表に出せるよう支援するとともに、希望を持ってもらえる相談に努めていくことの必要性を学ぶことのできた講座となった。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 23 人 | 男性 | 6 人 | その他 | 0 人 | 計 | 29 人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のことについての講座に初めて参加しました。すごく勉強になりました。 ・DVではないですが、前職で働いていた時、自分もこんな気持ちになったなど当てはまることがありました。一度受けた傷は、二度と元に戻ることはないですが、その経験を踏まえて頑張ろうと思えました。職場でもDVを見てきた子どもたちもいます。その子どもたちの気持ちに寄り添えるよう、支援を考えて行きたいなと思いました。 ・相談業務の経験が少なく、うまく対応ができるのかいつも緊張しています。経験不足はどうしようもありませんが、もっともっと自己研鑽していきたいし、☆さん(被害者)の見方の一人になれるよう努めたいです。 ・貴重な体験をさせていただきありがとうございました。デートDV予防教育や加害者更生プログラムを広めていきたいと思いました。一人でも☆さんを減らして幸せな日々を送ってくださる様頑張ります。本日は本当にありがとうございました。 ・「あなたは悪くない」のスタンスで支援をしていこうと思いました。 | | | | | | | |



(3) 情報発信・調査研究

① 図書・資料室の活用

(ア) 事業概要

男女共同参画社会づくりに関するさまざまな情報・図書資料の収集を行い、図書・資料室において提供するとともに情報を発信した。センターの利用者をはじめ大学や近隣の公立図書館を通じて、男女共同参画の推進に取り組む団体や研究者、市町の担当部門など幅広い層に向けて、専門図書室としての利用を呼びかけた。

また、講座や講演会等の参加者に対して関連テーマ・著者の図書を紹介する出前ブック案内、県内各大学等への関連書籍リストの配付など、男女共同参画の学習・研究支援や図書・資料室の利用拡大に向けた積極的なPRを行った。

| | | | | | |
|----------|------|--------|-----------|-----------|-----|
| 利用 状況 | 開室日数 | 282日 | 令和3年度末蔵書数 | 58,555冊 | |
| | 来室者数 | 6,420人 | | 出前ブック案内回数 | 48回 |
| | 貸出人数 | 1,315人 | | | |
| | 貸出冊数 | 6,749冊 | | | |

(イ) 「図書・資料室だより」の発行

それぞれの時期に応じたテーマで、お薦めの図書資料や映像メディアを紹介する情報誌「図書・資料室だより」を毎月発行した。毎月県内の図書館 63ヶ所へ送付

| 発行月 | テーマ | 発行月 | テーマ |
|-----|-------------------------------|-----|------------------|
| 4月 | 知ってる? LGBTQI | 10月 | 自分らしく生きる |
| 5月 | アンコンシャスバイアスを知る | 11月 | 「女性に対する暴力をなくす運動」 |
| 6月 | 「女だから、男だから、ではなく 私だから、の時代へ」 | 12月 | 夫婦関係 |
| 7月 | おすすめ絵本 | 1月 | 新着図書☆案内 |
| 8月 | 信念をもって自分らしく 生きる女性たち | 2月 | 男の生きづらさ・不自由さ |
| 9月 | 「しあわせ老後」をめざして | 3月 | 世界の女性たちの声を集めました |

(ウ) NWECパッケージ貸出の活用

NWEC(独立行政法人国立女性教育会館)が提供する男女共同参画をテーマとした図書パッケージ貸出しサービスを活用し、専用コーナーを設けるなど、図書・資料室の積極的なPRを行った。



G-NETしが NWEC 図書貸出しコーナー



図書・資料室だより 令和3年 10月号

(エ) 蔵書と利用状況

※()はビデオ購入等本数(外数)

| 年度\項目 | 購入等冊数 | 利用者数 | 貸出人数 | 貸出冊数 | 貸出券発行数 |
|--------|------------|--------|--------------|--------|--------------------------|
| 昭和61年度 | 4,545 | 3,365 | 貸出はS62年度より開始 | | |
| 昭和62年度 | 3,912 | 12,369 | 516 | 887 | H4年度より 図書管理 システム導入 |
| 昭和63年度 | 3,423 | 11,731 | 2,698 | 4,727 | |
| 平成元年度 | 3,102 | 17,085 | 2,785 | 4,845 | |
| 平成2年度 | 2,827 | 15,525 | 3,731 | 6,389 | |
| 平成3年度 | 4,149 | 28,486 | 5,476 | 9,453 | |
| 平成4年度 | 5,752 | 46,958 | 7,592 | 17,152 | 1,519 |
| 平成5年度 | 5,214 (35) | 60,284 | 10,376 | 28,823 | 1,549 |
| 平成6年度 | 3,718 (32) | 50,453 | 10,809 | 29,865 | 1,427 |
| 平成7年度 | 3,079 (14) | 63,399 | 10,849 | 30,668 | 1,489 |
| 平成8年度 | 4,038 (20) | 63,202 | 11,996 | 34,546 | 1,404 |
| 平成9年度 | 3,300 (4) | 47,823 | 11,676 | 34,087 | 1,028 |
| 平成10年度 | 2,897 (31) | 46,780 | 9,225 | 27,399 | 773 |
| 平成11年度 | 2,951 (30) | 44,915 | 8,227 | 24,305 | 671 |
| 平成12年度 | 2,722 (15) | 42,825 | 7,431 | 21,807 | 666 |
| 平成13年度 | 2,877 (62) | 48,080 | 7,269 | 21,438 | 593 |
| 平成14年度 | 2,279 (36) | 47,960 | 7,046 | 20,558 | 546 |
| 平成15年度 | 2,612 (46) | 56,685 | 7,413 | 21,047 | 515 |
| 平成16年度 | 2,398 (48) | 50,080 | 6,762 | 19,914 | 473 |
| 平成17年度 | 2,488 (52) | 55,045 | 6,006 | 17,389 | 369 |
| 平成18年度 | 2,201 (26) | 54,570 | 6,177 | 17,658 | 339 |
| 平成19年度 | 2,364 (19) | 54,410 | 6,335 | 19,356 | 282 |
| 平成20年度 | 341 (15) | 48,020 | 4,553 | 14,404 | 257 |
| 平成21年度 | 634 (6) | 20,456 | 3,295 | 10,716 | 219 |
| 平成22年度 | 965 (12) | 13,505 | 2,745 | 9,798 | 735 |
| 平成23年度 | 1,302 (44) | 18,195 | 2,541 | 9,078 | 396 |
| 平成24年度 | 863 (3) | 12,357 | 2,368 | 9,102 | 331 |
| 平成25年度 | 622 (16) | 12,252 | 2,162 | 9,051 | 254 |
| 平成26年度 | 866 (4) | 12,197 | 2,005 | 7,702 | 213 |
| 平成27年度 | 768 (5) | 11,907 | 2,118 | 7,672 | 228 |
| 平成28年度 | 787 (2) | 10,508 | 1,933 | 7,491 | 169 |
| 平成29年度 | 697 (4) | 11,807 | 1,755 | 7,265 | 189 |
| 平成30年度 | 703 (5) | 12,541 | 2,160 | 9,803 | 201 |
| 令和元年度 | 800 (0) | 13,266 | 2,061 | 9,318 | 161 |
| 令和2年度 | 591 (0) | 5,520 | 1,322 | 6,242 | 87 |
| 令和3年度 | 455 (3) | 6,420 | 1,315 | 6,749 | 86 |

令和3年度開室日数 282日

令和3年度末蔵書数 58,555冊

図書等の収集基本方針

男女共同参画社会の推進を図るため、その学習・研究に必要な情報(図書・行政資料・ミニコミ誌・ビデオ等)を収集する。

特に次に掲げる項目に重点をおいて収集する。

- ①男女共同参画に関する図書・資料
- ②女性問題、男性問題、ジェンダー(社会的性差)史に関する図書・資料
- ③滋賀の男女共同参画、女性に関する図書・資料
- ④女性団体や地域・グループ・企業など男女共同参画関係団体が発行する図書・資料
- ⑤女性労働・教育に関する図書・資料
- ⑥ジェンダーに係る人権、平和、開発、環境に関する図書・資料
- ⑦外国の女性に関する図書・資料(当面は翻訳本のみ)
- ⑧上記に関する幼児・児童・生徒用図書

② ホームページ・メールマガジン

《ホームページの運営》

随時更新

G-NETしが男女共同参画センター



新着情報

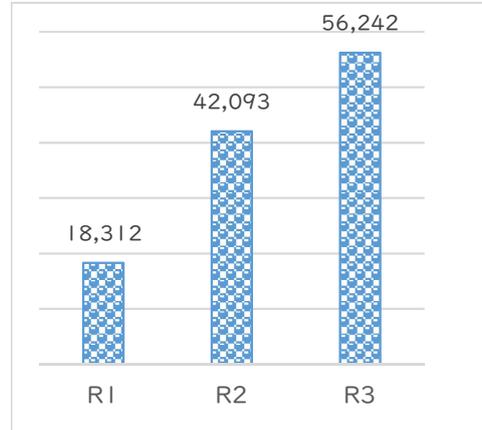
【参加者募集】男女共同参画・女性活躍推進推進イベント開催【宇治市 女性のための「チャレンジ相談」開催】
 豊城駅の予約状況
 女性のワーキング・チャレンジオフィス利用について
 【参加者募集】G-NETカフェブックサロンへ子育て中のあなたのための「自分時間」を6月9日開催
 G-NETしが 事業案内
 回覧・資料室について【2022年4月号 No.146発行しました】
 調理用品の貸出について
 I,ガWQ・MANネット

リンク集

- G-NETしがリンク先一覧

バナー広告

アクセス件数

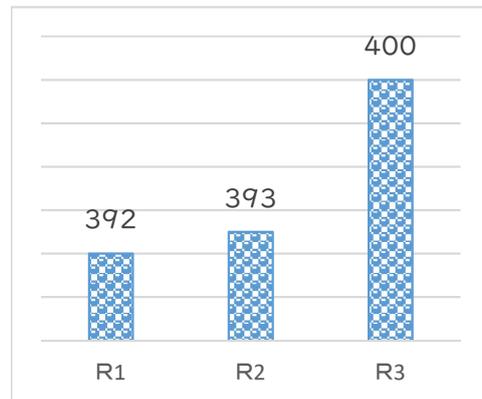


《メールマガジン「きてみ～な」》

毎月1日に配信

G-NETしがメールマガジン <NO.215号>
 2021/10/1
 ～フレッシュな「さんかく情報」をお届け!～
 きてみ～な
<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>
 秋冷が爽やかに感じられる、いい季節を迎えました。
 食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋…。
 皆さまどんな秋をお過ごしでしょうか。
 ☆——*☆*——*☆*——*☆*——*☆*——*☆*
【目次】
 1)トピックス
 2)講座・交流イベントのご案内
 3)女性のチャレンジ支援情報
 4)G-NET シネマのご案内
 5)図書・資料室のご利用案内
 6)男女共同参画関連情報

配信者数



③ 情報誌『G-NETしが』の発行

◇ 年2回発行(11月・3月)

- ・A5版全16ページ
- ・発行部数: 41号 6,000部 42号 6,000部
- ・送付先: 特集テーマにより決定。(主な送付先: 各都道府県・政令指定都市、県内外男女共同参画センター、県内市町、保・幼・小・中・高・大学・専門学校等の教育機関、図書館、公民館などの公共施設、企業、商工関係団体等)
- ・内容については、男女共同参画の現代的な課題を特集テーマとして組み、センター事業や女性活躍推進課からの情報などを県民の皆さんの目線でわかりやすく掲載。

◇ 特集のテーマ・内容

VOL.41

- ・G-NETしが女性の起業応援センターオープン
【特集】私たちががしやすい学校・社会をつくる
「ジェンダー平等子ども会議」
- ・ユースリーダー事業
- ・講座レポート
- ・滋賀県女性活躍推進課よりお知らせ
- ・男女共同参画相談室・MJS情報



VOL.42

- ・スポーツから考える男女共同参画
- ・G-NETしがフェスタ
- ・男性の家事育児参画
- ・新育児休業制度
- ・男子絵の生きづらさを考える
- ・講座レポート
- ・女性史研究の意義
- ・女性活躍推進課からのお知らせ
- ・男女共同参画相談室・MJS情報



(4) 交流・活動の支援

| | | | | | |
|--------|--|------|---|-----|---------------|
| 事業名 | G-NETししがフェスタ | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催)G-NETししが推進員、ししがWO・MANネット団体、チャレンジ登録者、一般県民 | | |
| 目的 | 県内の団体・グループ等が自主的に企画運営する交流事業の支援 | | | | |
| 対象者 | G-NETししが推進員、ししがWO・MANネット団体、チャレンジ登録者、一般県民 | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月28日(日) | | | | |
| 内容 | テーマ 「みんなで笑顔になろう!2021」 オープニング ★手話シンガーソングライターとジンケンダーショー ★ミニステージ『親子でマジック! ~マジックショーと簡単マジック講座~』 ★ミニリサイタル ★講演会『笑ろてる家族がええやん! ~子どもの「生きる力」を伸ばす関わり方~』 ★滋賀大学学生による啓発発表 クロージング 各団体によるイベント 6団体 チャレンジ登録者による出店 1名 | |  | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 234人 | 男性 | 96人 | その他 0人 計 330人 |
| 参加者の感想 | ・yokkoさんの手話のオープニングが非常に魅力的で良かったが、参加者が少なかったのが残念。 ・コロナの関係で出店も少なくて残念です。 ・学生さんが盛り上げてくれました。 ・家でもできる遊びなので、またやってみようと思います。 | | | | |



(4) 交流・活動の支援



| | | | | | | | | |
|--------|---|--|----|-----|-----|----|---|------|
| 事業名 | 6センター連携事業 | | | | | | | |
| 事業形態 | (共催)滋賀県立男女共同参画センター、大津市男女共同参画センター 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」、草津市立男女共同参画センター 高島市働く女性の家、米原市男女共同参画センター | | | | | | | |
| 目的 | 地域住民への男女共同参画の意識啓発を図るため、男女共同参画週間(6月23日~29日)の時期に 合わせ、県と大津市・彦根市・草津市・高島市・米原市の県内5市の男女共同参画センターが連携して啓 発事業を行う。 | | | | | | | |
| 対象者 | 地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員 しがWO・MANネット団体、一般県民 | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 6月23日(水)~8月31日(火) | | | | | | | |
| 内容 | テーマ 「自分らしい生き方」考えてみませんか | | | | | | | |
| | <p>「さんかく週間講座・イベント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市男女共同参画センター 男女共同参画ブックフェア 映画上映会「アンダンテ~稲の旋律~」 アンガーマネジメント講座 親子のほっとサロン ・彦根市男女共同参画センター「ウイズ」 公開講演会「知ってみよう!自衛隊」 啓発パネル展 男女共同参画川柳 ・草津市立男女共同参画センター 性と生について学べるきっかけコーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・高島市働く女性の家 参画映画祭「ハルをさがして」 ・米原市男女共同参画センター 男女共同参画落語ハートフルフェスタ2021 「プロ芸人の弟子修行から学ぶ男女共同参画」 ・県立男女共同参画センター G-NETシネマ「マダム・イン・ニューヨーク」 「カチン!」とくる言葉展 「夏休み子ども向けイベント」 「館内クイズラリー」 | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター、大津市男女共同参画センター 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」、草津市立男女共同参画センター「あい・ふらっと」 高島市働く女性の家、米原市男女共同参画センター | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 118人 | 男性 | 44人 | その他 | 0人 | 計 | 246人 |
| | | ※男女の統計のあるセンター分のみ男女その他を記載 | | | | | | |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・知識が増えました。 ・今、妻が妊娠中で、育児について資料を拝見してすごく参考になります。 ・親子イベントをもっと開催していただければ嬉しいです。 ・おもしろかったです。 | | | | | | | |



(4) 交流・活動の支援

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | G-NETカフェ | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催) 滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 男女がともに幸せを感じ、暮らしやすさを実感するため、あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ、多様な主体と連携し、日々の暮らしが抱える課題について情報共有し、ともに考え、つながり、活動の輪を広げる場として開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 産前・産後休業中の方、育児休業中の方、育児休業からの復帰者、育児休業取得予定者およびそのパートナー | | | | | | | |
| 日時 | 日時 令和4年 3月6日(日) 10:00~12:00 | | | | | | | |
| 内容 | <p>テーマ 「不安をできるに変えよう しごとも家庭も大切にしたい人のための 育休復帰後の両立セミナー」</p> <p>講師 石倉 和美 さん</p> <p>講師所属等 ポジティブトランジション</p> <p>オンラインでの実施。託児を利用してのご参加の方やオンライン受講の仕方に不安のある方は、センターで受講していただいた。講義だけでなく、グループワークを多く取り入れいただいたことで、参加者同士での交流ができ、お互いにより刺激になっていた。職場復帰に向けて不安をお持ちであったが、講師の講義や先輩ママからの体験発表、交流を通して復帰に向けての準備を進めていこうとする気持ちを高められていた。また、講師や先輩ママへの質問タイムを通して、まさに今、悩んでいることにすぐに答えてもらう機会となり、具体的なイメージをもって復帰後への意欲を高めていただいた。</p> | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース ZOOM | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 16人 | 男性 | 1人 | その他 | 0人 | 計 | 17人 |
| 参加者の感想 | <p>・今回とても為になるお話ありがとうございました。私自身はパートで復帰予定のため家事育児は夫に頼めない状況ではありますが、その他家電(ルンバ)などは前向きに検討したいなと思っています。また、後半で実際に育休明け、復帰された方のお話を聞かせていただき、何事もとりあえずまわれればOKというような考え方でないと自分で自分を苦しめるのかなと思いました。石倉さんには、育休中何度かセミナーでお世話になりました。私もいよいよ4月から復帰となるため、今後は復帰後のフォローをいただけるようなセミナーがあればうれしいです。</p> <p>・上司向けのセミナーを各地で開催希望します。</p> <p>・すぐ参考になりました。あきらめずに家族で今後について話し合っていきたいと思います。</p> | | | | | | | |



(4) 交流・活動の支援



| 事業名 | G-NETカフェ 自分らしく生きるための読書会(一般) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|------------------|---------------------|----|-----|-------|---|-----|------|-----------|-------------|--|-----------|-------------|--|-----------|-----------------|--|------|------------|------------|--|------------|------------|--|-----------|---------------|--|-----------|-----------------|--|-----------|------------------|--|
| 事業形態 | (主催) 創業未来会議室 | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | 男女がともに幸せを感じ、暮らしやすさを実感するため、あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ、多様な主体と連携し、日々の暮らしが抱える課題について情報共有し、ともに考え、つながり、活動の輪を広げる場として開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象者 | どなたでも | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日時 | <p>テーマ 「ボーダーレスに生きよう!!~ジェンダー × 自分らしさ~」</p> <p>ファシリテーター 松本 雅宏さん</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th colspan="3">各回テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和3年</td> <td>4月23日 (金)</td> <td colspan="2">「男女共同参画とは?」</td> </tr> <tr> <td>5月28日 (金)</td> <td colspan="2">「ジェンダーって何?」</td> </tr> <tr> <td>6月25日 (金)</td> <td colspan="2">「だれもが生きやすい社会とは」</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和4年</td> <td>10月22日 (金)</td> <td colspan="2">「性について知ろう」</td> </tr> <tr> <td>11月26日 (金)</td> <td colspan="2">「多様性ってなに?」</td> </tr> <tr> <td>1月28日 (金)</td> <td colspan="2">「女性活躍を進めるには?」</td> </tr> <tr> <td>2月25日 (金)</td> <td colspan="2">「自分にできることを考えよう」</td> </tr> <tr> <td>3月25日 (金)</td> <td colspan="2">「ワーク・ライフ・バランスとは」</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 開催日 | 各回テーマ | | | 令和3年 | 4月23日 (金) | 「男女共同参画とは?」 | | 5月28日 (金) | 「ジェンダーって何?」 | | 6月25日 (金) | 「だれもが生きやすい社会とは」 | | 令和4年 | 10月22日 (金) | 「性について知ろう」 | | 11月26日 (金) | 「多様性ってなに?」 | | 1月28日 (金) | 「女性活躍を進めるには?」 | | 2月25日 (金) | 「自分にできることを考えよう」 | | 3月25日 (金) | 「ワーク・ライフ・バランスとは」 | |
| 開催日 | 各回テーマ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年 | 4月23日 (金) | 「男女共同参画とは?」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5月28日 (金) | 「ジェンダーって何?」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6月25日 (金) | 「だれもが生きやすい社会とは」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年 | 10月22日 (金) | 「性について知ろう」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11月26日 (金) | 「多様性ってなに?」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1月28日 (金) | 「女性活躍を進めるには?」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2月25日 (金) | 「自分にできることを考えよう」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3月25日 (金) | 「ワーク・ライフ・バランスとは」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>読書会とは、図書資料室でテーマに合った本を選書してもらい、参加者は本をじっくり読む必要はなく、ざっと目を通して本から気になった言葉を付箋に書き出し、それぞれ選んだ言葉と選んだ理由を話していく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 講習室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 18人 | 男性 | 7人 | その他 | 0人 | 計 | 25人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



(4) 交流・活動の支援



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|-----|---------------------|-----|--------------|------|-------|-----|-------|-----|--|-------|-----|-------|-----|--|--------|-----|--------|-----|
| 事業名 | G-NETカフェ 自分らしく生きるための読書会(ユース) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催) 創業未来会議室 | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | 男女がともに幸せを感じ、暮らしやすさを実感するため、あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ、多様な主体と連携し、日々の暮らしが抱える課題について情報共有し、ともに考え、つながり、活動の輪を広げる場として開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象者 | 学生・若者をはじめ、どなたでも | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日時 | <p>テーマ 「みんなちがって、みんないい!」</p> <p>ファシリテーター 松本雅宏さん</p> <p>開催日</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年</td> <td>5月15日</td> <td>(土)</td> <td>6月19日</td> <td>(土)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月17日</td> <td>(土)</td> <td>9月18日</td> <td>(土)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月16日</td> <td>(土)</td> <td>11月13日</td> <td>(土)</td> </tr> </table> | | | | | 令和3年 | 5月15日 | (土) | 6月19日 | (土) | | 7月17日 | (土) | 9月18日 | (土) | | 10月16日 | (土) | 11月13日 | (土) |
| 令和3年 | 5月15日 | (土) | 6月19日 | (土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 7月17日 | (土) | 9月18日 | (土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10月16日 | (土) | 11月13日 | (土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>読書会とは、図書資料室でテーマに合った本を選書してもらい、参加者は本をじっくり読む必要はなく、ざっと目を通して本から気になった言葉を付箋に書き出し、それぞれ選んだ言葉と選んだ理由を話していく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 特別会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 19人 | 男性 | 6人 | その他 0人 計 25人 | | | | | | | | | | | | | | | |



電話・ファックス、メールの
とれども申し込めます!

FAX 0748-75-3689
送信方向

【参加の申し込みはこらまで】
特定非営利活動法人 創業未来会議室 松本
☎ 070-8326-2190
ファックス:0748-75-3689
メール:m_mac@nifty.com

★名前:
★住所:
★学年:
連絡先:電話番号
メールアドレス

読書会テーマ 『みんなちがって、みんないい!』

| 日 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|----------|
| 5/15(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 6/19(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 7/17(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 9/18(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 10/16(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 11/13(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |
| 2/19(土) | 13:30-15:30 | 2階 特別会議室 |

読書会といっても本を読み会ではなく、テーマ本の中にあるワードについて自分の思いを語り合います。
ジャンルやジャンルがある、定常のことやカラダのこと、恋人や家族のことなどで悩んでいる、疑問に思っているワードがほしい、などなど
自分らしく生きるための自分らしい生き方を探してみませんか?
あなたも出逢えることを楽しみに待っています。気軽に参加してね!

読書が好きでなくてもOK! 手ぶらで参加OK!

(4) 交流・活動の支援

| | | | | | | | | |
|---------|---|-----|---------------------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | G-NETカフェ | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催) 男女共同参画をすすめる会・I YOU淡海 | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | | | |
| 目的 | 男女がともに幸せを感じ、暮らしやすさを実感するため、あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ、多様な主体と連携し、日々の暮らしが抱える課題について情報共有し、ともに考え、つながり、活動の輪を広げる場として開催 | | | | | | | |
| 対象者 | 幼児親子 | | | | | | | |
| 日時 | ○日 時 令和3年 7月2日(金) 10:00~12:00 テーマ「親子で楽しく七夕を楽しもう♪笹飾りに願いを込めて」 < 参加者 9名(女性6名、男性3名) > | | | | | | | |
| 内容 | ○日 時 令和3年 12月3日(金) 10:00~12:00 テーマ「手作りリースでクリスマスを飾ろう」 < 参加者 9名(女性9名) > 7月は、親子で一緒に折り紙や色画用紙を使って七夕飾りを作ったり、短冊に願い事を書いて飾り付けたりした。ハサミやのりを使うのがはじめてのお子さんもいて、丁寧に支援したり、優しく声かけをしたりしながら進め、全員七夕飾りを作ることができた。七夕にちなんだ歌やペープサートもあり、2時間という子どもたちにとっては長い時間だったが、楽しく参加できるように工夫されていた。 12月は、お子さんと離れて、リース作りを通して、他の参加者と交流する機会を作り、子育ての悩みの共有など何気ない会話で息抜きのできる場づくりが提供された。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室A | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 15人 | 男性 | 3人 | その他 | 0人 | 計 | 18人 |
| 主催団体の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・はじめのペープサートを、食い入るように見てくれていたので、小さいお子さんにはよかったように思う。 ・お子さんから離れてリースづくりに専念できることが、お母さん方にとっては息抜きになったと喜んでくださった。 ・始めはリースづくりに一生懸命で静かな空間だったが、少しずつリース作りの話から会話が始まり、普段のお子さんの様子など何気ない会話ができ、こういう機会を作ってほしいという声をいただいた。 ・お母さんの息抜きができる場所として次回も取り組みたい。 | | | | | | | |



(4) 交流・活動の支援



| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|---------------------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | G-NETカフェ | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催) 男女共同参画をすすめる会・I YOU淡海 | | (共催) 滋賀県立男女共同参画センター | | | | | |
| 目的 | 男女がともに幸せを感じ、暮らしやすさを実感するため、あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ、多様な主体と連携し、日々の暮らしが抱える課題について情報共有し、ともに考え、つながり、活動の輪を広げる場として開催 | | | | | | | |
| 対象者 | 子育て中の方をはじめ、どなたでも | | | | | | | |
| 日時 | テーマ 子育て中のあなたのための「自分時間」 ○ 令和3年 12月4日(土) 10:30~12:00 | | | | | | | |
| 内容 | ○ 令和4年 3月5日(金) 10:30~12:00 12月は、おとなのためのおはなし会、図書・資料室の案内の後、自由に図書・資料室での時間を過ごしたり、折り紙でクリスマスオーナメント作りをして楽しんだりするなど、ゆっくりとした時間を過ごすことができた。 3月は、おとなのためのおはなし会、図書・資料室の案内の後、思い思いに図書・資料室で過ごされる方が多かった。最後に折り紙でチュールリップ作りをされ、お子さんと離れて、自分の時間を過ごされていた。特に3月は、絵本を男女共同参画の視点で読んでみるとさまざまなことに気づくといった内容であり、参加者が男女共同参画の視点で絵本に向き合うきっかけになった。 | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 研修室A | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 14人 | 男性 | 1人 | その他 | 0人 | 計 | 15人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとできる時間になり良かったです。 ・図書館に行っても子どもといると、どうしても子どもの本だけになってしまうので今日は自分の気になる本が手に取って見られて良かったです。 ・土曜日の午前中が一番良い時間帯なので今日のようなものを今後も期待します。 ・絵本の読み聞かせと絵本の紹介があり、今後の絵本選びの参考になると思いました。 | | | | | | | |



(5) 女性のチャレンジ支援事業



| | | | | | |
|--------|--|-----|--------|----|--------------|
| 事業名 | 女性のチャレンジ・起業支援セミナー | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | |
| 目的 | 自分の能力を活かした起業などによる社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的として実施する。 ※事業委託により実施 | | | | |
| 対象者 | 滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方 | | | | |
| 日時 | ビギナーコース 全4回 各9:30~12:30 | | | | |
| 内容 | ①7月6日(火) 自分を見つめて起業という選択を考えよう!《自己分析とライフプランニング》 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) ②7月21日(水) 起業計画の立て方と経営の基礎を学ぼう! 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) ③7月27日(火) ビジネスで大切なコミュニケーションを磨こう! 講師:安藤悦子さん(e.luar 代表) ④8月4日(水) 学び・起業への不安など思いを何でも話そう! 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース・視聴覚室・ZOOMによるオンライン開催 | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 65人 | 男性 | 3人 | その他 0人 計 68人 |
| 参加者の感想 | ・自己分析の仕方や企業の具体的なことが知れた。 ・SWOT分析、定期的な見直しができて活用していきたいと思う。 ・ワークによって自分が起業使用する際にどのようなことが強み、弱みになるのか等考えることができ、反省や計画に役立てることができそう。 ・ビジネスのコミュニケーションスキルは何事にも使えると思った。 これから起業する方の思いや考えが聞けて参考になり、自分も頑張ろうと思った。 ・交流することで、将来につながる出会いとなったと思う。 | | | | |

一 滋賀県委託事業

令和3年度女性のチャレンジ支援事業

ビギナーコース

女性のチャレンジ・起業支援セミナー

『G-NETしが 女性の起業支援センター』は、あらゆる角度からあなたのチャレンジを応援します。

各回先着 30名

単発受講OKですが、連続参加がオススメです。
 2回以上の連続参加を希望する方は、申込時に必ずお申し込みください。申込締切は、開催日の前日まで。

対象

- 起業について、何から始めればよいかわからない方
- 自分にあった起業について知りたい方
- 現状の仕事と起業の両方をやる方
- 夢を実現させたい方
- チャレンジする仲間とつながりたい方

各回 9:30~12:30
 ①②③は、講座2時間+交流1時間
 ④は、交流+情報交換

①7/6(火) 自分を見つめて起業という選択を考えよう!
 (自己分析とライフプランニング)
 an.fun 代表 西山彰子 ①②③を担当
 コミュニケーション、リーダーシップ女性のキャリアアップをテーマとした企業家としてのスキルを磨く。

②7/21(水) 起業計画の立て方と経営の基礎を学ぼう!
 an.fun 代表 西山彰子 ①②③を担当
 コミュニケーション、リーダーシップ女性のキャリアアップをテーマとした企業家としてのスキルを磨く。

③7/27(火) ビジネスで大切なコミュニケーションスキルを磨こう!
 e.luar 代表 安藤悦子 ③を担当
 コミュニケーション、リーダーシップ女性のキャリアアップをテーマとした企業家としてのスキルを磨く。

④8/4(水) 学び・起業への不安など思いを何でも話そう!
 会場 滋賀県立男女共同参画センター
 〒523-8893 滋賀県近江八幡市南町100-4
 滋賀県立男女共同参画センター

お申し込み専用フォーム ↓
 ※募集定員超過
 抽選となります
 ※申し込み締め切り
 ※抽選結果は
 開催日の前日まで
 ※抽選結果が
 発表されます

お問い合わせ: gnetshiga.wecc@gmail.com
 運営: an.fun 代表:西山



(5) 女性のチャレンジ支援事業



| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|----|-----|----|---|-----|
| 事業名 | 女性のチャレンジ・起業支援セミナー | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 自分の能力を活かした起業などによる社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的とし実施する。 ※事業委託により実施 | | | | | | | |
| 対象者 | 滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方 | | | | | | | |
| 日時 | アドバンスコース 全4回 各9:30~12:30 | | | | | | | |
| 内容 | ①9月15日(水) 起業にまつわるマネーを学ぼう!《税金・資金調達・融資・収支計画》 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) ②9月29日(水) スマホで撮る!魅せるフォトレッスン 講師:木村泰江さん(コノママフォト 代表) ③10月6日(水) マーケティングのイロハ!《SNS活用、プレスリリース、チラシ作成》 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) ④10月20日(水) 起業・経営の不安など思いを何でも話そう! 講師:西山彰子さん(an.fun 代表) | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース・視聴覚室・ZOOMによるオンライン開催 | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 90人 | 男性 | 3人 | その他 | 0人 | 計 | 93人 |
| 参加者の感想 | ・苦手なマネーに関する話でしたが、内容がとてもしっかりと勉強になりました。 ・すでに起業されている方のお話を聞いて刺激を受けました。 ・起業する上でお金は大切だし、それを苦手と思うことはない!と実感できた。 ・ビジネスにおいて、写真を活用していくことの大切さを痛感しました。 ・SNSの活用方法、プレスリリースなどを知ることができ、また、インスタにアップするときの目的を明確にすることでより効果的な内容にできそうです。 | | | | | | | |

～ 滋賀県委託事業 ～
令和3年度女性のチャレンジ支援事業
アドバンスコース
女性のチャレンジ・起業支援セミナー

G-NETしが 参加無料 託児あり

「G-NETしが 女性の起業支援センター」は、あらゆる角度からあなたのチャレンジを応援します。 各回先着30名

難関を突破ですが、継続参加がオススメ。あなたの夢は出来ません。不安の多い女性を応援したい方、夢の参加が可能です。必ず事前に申し込みが必要です。申し込み締め切り、開催日の5日前まで。

こんな方におすすめです!
 起業したい女性、起業してほしくない女性
 起業に関するお悩みについてほしい方
 起業に役立つSNS活用などを知りたい方
 経営を継続させたい方
 チャレンジする仲間とつながりたい方

各回 9:30~12:30
 ①②③は、講座2時間+交流1時間
 ④は、交流+情報交換

①9/15(水) 起業にまつわるマネーを学ぼう!
 講師:西山彰子 ①②③を担当
 ④を担当

②9/29(水) スマホで撮る!魅せるフォトレッスン
 講師:木村泰江 ④を担当

③10/6(水) マーケティングのイロハ!
 講師:西山彰子 ①②③を担当

④10/20(水) 起業・経営の不安など思いを何でも話そう!
 講師:西山彰子 ④を担当

会場 9:23-995
 滋賀県立男女共同参画センター

お申し込み専用フォーム!
 ※参加費無料
 ※託児あり、オンライン開催も実施
 ※申し込み締め切りは、開催日の前日です。

お問い合わせ: anetshiga.wecc@gmail.com
 電話: an.fun 発信: 西山



(5) 女性のチャレンジ支援事業

| | | | | | | |
|--------|---|-----|--------|-----|--------|-------|
| 事業名 | 女性の起業家交流会 | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | |
| 目的 | 起業等に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性やステップアップしたい女性を対象に、先輩起業家の体験談やアドバイスを聴くことにより、モチベーションを持続させるとともに、自らのスキルアップを図る。また、女性のチャレンジやエンパワーメントが活気ある社会や持続的な経済の礎となることを、チャレンジする女性や広く県民にメッセージとして届けることを目的に開催する。 | | | | | |
| 対象者 | 滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方、起業支援にかかわる方 | | | | | |
| 日時 | 日時 令和3年 11月27日(土) 9:30~12:00 | | | | | |
| 内容 | テーマ チャレンジは、国境を越えて 「刺繍で繋げる希望と未来」 | | | | | |
| | <p>講師 北村記世実 さん</p> <p>講師所属等 パレスチナ・アマル 代表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 講師の北村さんがどのようにパレスチナと関わっていったのか、具体的にどのような活動をされているのかについてお話しいただいた。 ・知事を囲んでパネルディスカッション パネリスト：北村紀世実さん、糸井有里さん(Appreci8 代表、女性の起業を応援する会会長) 坪久田文子さん(笑顔応援隊i副代表)、居真菜美さん(日本語・英語講師) 三日月大造 滋賀県知事 <p>先輩起業家と滋賀県知事により、どのように世界とつながってきたのかをきっかけや過程とともにお話しいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家交流 様々なつながりを作っていたくために、女性起業家だけでなく支援機関も交えて交流の場を持った。 ・チャレンジショップを実施 | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 56人 | 男性 | 16人 | その他 0人 | 計 72人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・私自身まだ何も決められていない状態での参加でしたが、講演を聞いて様々な思いやアイデアが浮かんできました。やってみたいこと、やりたくないことが徐々にはっきりしてきました。 ・起業後の壁と乗り越え方を教えていただけたのがとても良かった。 ・グローバルな視野で活躍されている方々のお話を聞いて良かった。 ・壁にぶつかりながらも、自力で克服する行動力、志の高さに感動しました。 | | | | | |



(5) 女性のチャレンジ支援事業

| | | | | | | | | |
|--------|---|------|--------|----|-----|----|---|------|
| 事業名 | チャレンジショップ | | | | | | | |
| 事業形態 | (主催)滋賀県立男女共同参画センター | | (共催) - | | | | | |
| 目的 | 起業やNPO法人での活動等にチャレンジする女性に対し実践を学ぶ場を提供し、男女共同参画社会の実現に向けた支援として、その経験や培った能力を社会で十分に発揮できるよう促すことを目的に開催する。 | | | | | | | |
| 対象者 | 滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方 | | | | | | | |
| 日時 | チャレンジショップ開催日(延べ15日) | | | | | | | |
| 内容 | <p>8月28日、9月28日、10月27日、10月31日、11月2日、11月21日、12月26日 1月13日、1月27日、1月29日、2月22日、2月23日、3月6日、3月8日、3月26日</p> <p>内容 フラワーアレンジメント教室、日本語教室、洋菓子販売 和菓子販売、清掃講座、リトミック教室、鍼灸等</p> <p>「女性の起業応援センター」オフィスマネージャー(アドバイザー)とチャレンジ内容や目標を設定し、実際のショップ体験を通して経験を積むとともに今後の業務の改善につなげた。また、実施後もオフィスマネージャーと振り返りを行い、次のステップに向けた課題を見つけ目標の再設定を行った。</p> | | | | | | | |
| 場所 | 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース 展示ギャラリー | | | | | | | |
| 参加者数 | 女性 | 103人 | 男性 | 7人 | その他 | 0人 | 計 | 110人 |
| 参加者の感想 | <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップでの出店になかなか踏み出せなかったが、オフィスマネージャーの後押しで実施することができた。やってみて初めて分かることもあり、多くの学びを得た。 ・ここでの経験を活かし、自宅での開催につなげることができた。 ・この場所での出店することにより、自分自身のモチベーションの向上につながった。 ・オフィスマネージャーとともに振り返りを行うことができるため、次の課題やチャレンジする内容が明確になった。 ・他の起業家の方が頑張っておられるのを見ながら実践できるので、刺激を受けることができる。 ・自分だけではなかなか行動に移せなかったが、ここを利用することで第一歩が踏み出した。 | | | | | | | |



(6) その他

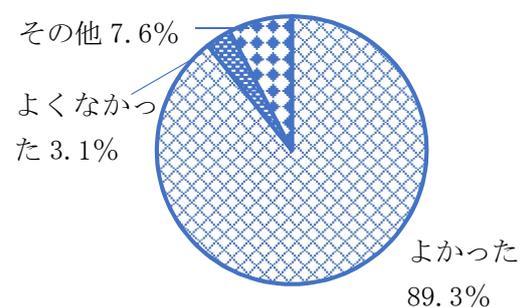
①G-NET シネマ

図書・資料室の所蔵ビデオの中からジェンダーの視点に立った作品を上映。

開催実績 年間 6 回 参加者合計 191 名

| 上映日 作品名 | 4月17日 わたちの都 | 6月26日 マダム・イン ニューヨーク | 8月21日 ハルを さがして | 10月16日 モンド | 12月18日 NOEL ノエル | 2月19日 ミラクル バナナ |
|------------|----------------|---------------------------|----------------------|---------------|-----------------------|----------------------|
| | | | | | | |
| 参加人数 | 31名 | 49名 | 32名 | 33名 | 22名 | 24名 |
| 男性 | 9名 | 10名 | 8名 | 6名 | 6名 | 8名 |
| 女性 | 22名 | 39名 | 24名 | 27名 | 16名 | 16名 |

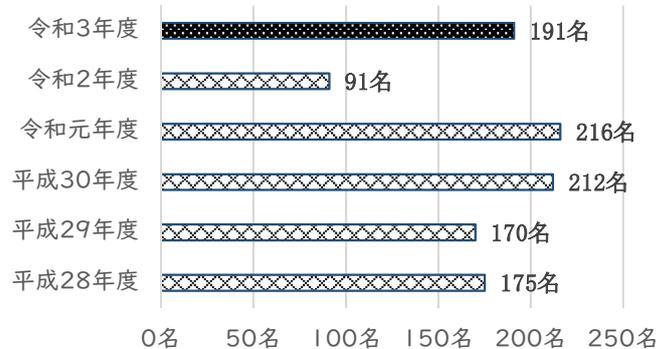
◇アンケートによる上映作品の感想 回収枚数 131 枚 回収率 70.2%



◇ご記入コメント

- ・コロナで気持ちが沈んでいる時期に元気をもらった。
- ・自分も何か頑張ろうと思える映画でした。
- ・少年少女の真面目な行動に元気をもらった。
- ・もうすぐクリスマスにふさわしい映画でした。

◇過去6年間のG-NETシネマ参加人数



◇開催概要

男女共同参画を考えるきっかけとなるよう上映前にジェンダーの視点について解説を行った。
親子や夫婦での参加もあり、家族に共通の話題提供ができた。
また託児利用での参加者の方から、久しぶりにゆっくりと映画を観ることができたと感謝の声も頂きました。

② 託児室の運営

センターが主催・共催する講座や相談事業に、子育て中の方が安心して参加できるよう、センター内において、保育士を含む専門のスタッフによる無料託児サービスを提供した。

マザーズジョブステーション（以下MJSという）の利用者に対しては、予約無しでいつでも利用できる託児サービスを提供し、相談やセミナーを活用しやすくした。

託児事業の概要

託児対象

次の①～④のいずれかの該当者より申込みのあった生後6か月から小学校就学前の健康な乳幼児

- ①MJSの相談あるいはセミナー等の利用者
- ②センターが主催または共催する講座やセミナー等の事業参加者
- ③男女共同参画相談室や女性のためのチャレンジ相談を利用する相談者
- ④図書・資料室等のボランティア従事者等、センターが託児を必要と認めるもの

託児利用方法

センターの各事業窓口・担当者を通じて申し込む。

利用料は無料で、各事業の参加時間中のみ利用可能。

託児数実績

（単位：人）

| | MJS 相談等 | MJS 講座 | 研修 講座 | 参画 相談 | チャレンジ 相談 | G-NET シネマ | ボラン ティア | 共催・ その他 | 計 |
|-----|------------|-----------|----------|----------|-------------|--------------|------------|------------|-----|
| 上半期 | 255 | 34 | 14 | 9 | 9 | 3 | 0 | 19 | 343 |
| 下半期 | 204 | 21 | 10 | 8 | 10 | 4 | 0 | 47 | 304 |
| 年間計 | 459 | 55 | 24 | 17 | 19 | 7 | 0 | 66 | 647 |

※MJS相談等には、就職面接による託児を含む。

2 施設利用状況

(1) 月別利用者数

| | 主催事業参加者 (人) | 貸館事業参加者 (人) | 図書資料室利用者 (人) | 視察見学者 (人) | 幼児室利用者数 (主催事業) (人) | 男女共同参画面接 相談者数 (人) | マザーズ セッション 利用者数 (人) | 合計 (人) | 開所日数 (日) | 1日当たり 平均利用者 (人) | 中学生以下の利用者 (内数) (人) |
|-------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|--------------------------|-------------------------|------------------------------|-----------|-------------|-----------------------|--------------------------|
| 4月 | 124 | 2,124 | 510 | 0 | 88 | 38 | 269 | 3,153 | 24 | 131 | 68 |
| 5月 | 118 | 1,625 | 512 | 0 | 88 | 53 | 276 | 2,672 | 23 | 116 | 139 |
| 6月 | 736 | 2,398 | 518 | 0 | 122 | 46 | 251 | 4,071 | 26 | 157 | 104 |
| 7月 | 1,089 | 4,138 | 551 | 0 | 130 | 50 | 233 | 6,191 | 27 | 229 | 592 |
| 8月 | 259 | 1,650 | 504 | 0 | 104 | 41 | 258 | 2,816 | 21 | 134 | 133 |
| 9月 | 205 | 1,395 | 600 | 0 | 151 | 50 | 453 | 2,854 | 25 | 114 | 198 |
| 10月 | 439 | 3,546 | 582 | 0 | 117 | 48 | 251 | 4,983 | 26 | 192 | 162 |
| 11月 | 1,796 | 4,258 | 502 | 0 | 113 | 42 | 167 | 6,878 | 23 | 299 | 357 |
| 12月 | 2,083 | 2,941 | 465 | 0 | 97 | 41 | 189 | 5,816 | 21 | 277 | 315 |
| 1月 | 207 | 1,185 | 452 | 0 | 73 | 43 | 185 | 2,145 | 17 | 126 | 88 |
| 2月 | 545 | 1,625 | 623 | 0 | 103 | 42 | 293 | 3,231 | 22 | 147 | 141 |
| 3月 | 287 | 3,009 | 601 | 0 | 132 | 42 | 274 | 4,345 | 27 | 161 | 138 |
| R3年度 計(A) | 7,888 | 29,894 | 6,420 | 0 | 1,318 | 536 | 3,099 | 49,155 | 282 | 174 | 2,435 |
| R2年度 計(B) | 4,272 | 22,659 | 5,520 | 0 | 1,280 | 448 | 3,091 | 37,270 | 290 | 129 | 1,720 |
| 対前 年比 (A÷B) | 184.6% | 131.9% | 116.3% | 0.0% | 103.0% | 119.6% | 100.3% | 131.9% | 97.2% | 134.9% | 141.6% |

(2) 部屋別利用者数

※上段…女性利用者 下段…男性利用者 児…中学生以下の利用者 ()書き…内数表示

| 区分 名称 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和3年度 利用者数の 対前年比 | 令和3年度 利用日数 | 令和3年度 利用率 <small>利用日数 / 開所日数</small> |
|-----------|----------------|-----------------|---------------------|----------------|------------------|---------------------|------------------------|---------------|--|
| | 主催事業 | 一般利用 | 小 計 | 主催事業 | 一般利用 | 小 計 | | | |
| 大ホール | 390 213 | 3,975 5,637 | 児 (192) 10,215 | 732 292 | 6,077 8,779 | 児 (888) 15,880 | 155.5% | 145 | 51.4% |
| 研修室A | 42 9 | 1,516 1,975 | 児 (49) 3,542 | 85 55 | 1,793 2,232 | 児 (27) 4,165 | 117.6% | 230 | 81.6% |
| 研修室B | 0 0 | 672 713 | 児 (6) 1,385 | 19 8 | 1,041 720 | 児 (16) 1,788 | 129.1% | 210 | 74.5% |
| 研修室C | 8 0 | 1,231 404 | 児 (4) 1,643 | 4 4 | 1,086 433 | 児 (16) 1,527 | 92.9% | 206 | 73.0% |
| 研修室BC | 19 2 | 673 903 | 児 (65) 1,597 | 104 70 | 699 1,031 | 児 (54) 1,904 | 119.2% | 74 | 26.2% |
| 特別会議室 | 31 13 | 15 116 | 児 () 175 | 115 40 | 68 375 | 児 (10) 598 | 341.7% | 28 | 9.9% |
| 調理実習室 | 14 30 | 8 58 | 児 (13) 110 | 30 34 | 65 77 | 児 (21) 206 | 187.3% | 8 | 2.8% |
| 視聴覚室 | 6 4 | 1,094 2,547 | 児 (24) 3,651 | 182 36 | 1,257 2,731 | 児 (29) 4,206 | 115.2% | 114 | 40.4% |
| トレーニングルーム | 2 2 | 492 185 | 児 (88) 681 | 14 8 | 599 146 | 児 (70) 767 | 112.6% | 50 | 17.7% |
| 茶 亭 | 0 0 | 0 0 | 児 () 0 | 0 0 | 0 0 | 児 () 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| テニスコート | 0 0 | 3 29 | 児 (3) 32 | 0 0 | 10 34 | 児 (1) 44 | 137.5% | 13 | 4.6% |
| 団体交流室 | 5 6 | 222 29 | 児 (12) 262 | 15 11 | 206 29 | 児 (6) 261 | 99.6% | 40 | 14.2% |
| 幼 児 室 | 887 393 | 0 0 | 児 (651) 1,280 | 1,009 309 | 0 0 | 児 (643) 1,318 | 103.0% | 282 | 100.0% |
| 展示ギャラリー | 11 0 | 65 97 | 児 (1) 173 | 122 25 | 223 183 | 児 (3) 553 | 319.7% | 14 | 5.0% |
| 図書・資料室 | 3,803 1,717 | 0 0 | 児 (555) 5,520 | 4,183 2,237 | 0 0 | 児 (610) 6,420 | 116.3% | 282 | 100.0% |
| 視 察 見 学 | 0 0 | 0 0 | 児 () 0 | 0 0 | 0 0 | 児 () 0 | 0.0% | 0 | — |
| 男女共同参画相談室 | 360 88 | 0 0 | 児 () 448 | 432 104 | 0 0 | 児 () 536 | 119.6% | 282 | 100.0% |
| 合 計 | 5,578 2,477 | 9,966 12,693 | 児 (1,663) 30,714 | 7,046 3,233 | 13,124 16,770 | 児 (2,394) 40,173 | 130.8% | 282 | — |
| 開所日数 | 1日平均 | 290日 | 106人/日 | 282日 | 142人/日 | | | | — |

3 利用者数の推移

| | 主催事業 参加者 | 貸館事業 参加者 | 図書資料室 利用者 | 視察見学者 | 幼児室 利用者数 | 男女共同 参画面接 相談者数 | マザーズジョブ ステーション 利用者数 | 合 計 | 開 館 日 | 1日あたり 平均利用者 | 中学生以下の 利用者(内数) |
|---------------|-------------|-------------|--------------|---------|-------------|----------------------|---------------------------|------------|---------|----------------|-------------------|
| S61年度(12月~3月) | 1,177人 | 17,455人 | 3,365人 | 1,881人 | | | | 23,878人 | 94日 | 254人 | - |
| S62年度 | 6,098人 | 65,635人 | 12,369人 | 4,105人 | | | | 88,207人 | 303日 | 291人 | 4,876人 |
| S63年度 | 5,161人 | 64,876人 | 11,731人 | 1,401人 | | | | 83,169人 | 297日 | 280人 | 4,678人 |
| H 元年度 | 4,519人 | 63,854人 | 17,085人 | 1,320人 | | | | 86,778人 | 303日 | 289人 | 6,019人 |
| H 2年度 | 5,566人 | 71,232人 | 15,525人 | 1,147人 | | | | 93,470人 | 302日 | 310人 | 4,604人 |
| H 3年度 | 7,644人 | 77,132人 | 28,486人 | 723人 | | | | 113,985人 | 302日 | 377人 | 7,055人 |
| H 4年度 | 6,630人 | 68,622人 | 46,958人 | 410人 | | | | 122,620人 | 300日 | 409人 | 11,761人 |
| H 5年度 | 18,413人 | 74,072人 | 60,284人 | 556人 | | | | 153,325人 | 298日 | 515人 | 14,691人 |
| H 6年度 | 19,059人 | 76,348人 | 50,453人 | 202人 | | | | 146,062人 | 298日 | 490人 | 11,509人 |
| H 7年度 | 18,173人 | 67,191人 | 63,399人 | 298人 | | | | 149,061人 | 302日 | 494人 | 12,802人 |
| H 8年度 | 22,526人 | 69,864人 | 63,202人 | 255人 | | | | 155,847人 | 303日 | 514人 | 10,954人 |
| H 9年度 | 12,708人 | 64,437人 | 47,823人 | 332人 | | | | 125,300人 | 300日 | 418人 | 10,012人 |
| H10年度 | 11,239人 | 67,664人 | 46,780人 | 110人 | | | | 125,793人 | 300日 | 419人 | 5,966人 |
| H11年度 | 8,837人 | 59,536人 | 44,915人 | 273人 | | | | 113,561人 | 299日 | 380人 | 7,558人 |
| H12年度 | 8,645人 | 67,148人 | 42,825人 | 132人 | | | | 118,750人 | 303日 | 391人 | 6,790人 |
| H13年度 | 11,794人 | 69,316人 | 48,080人 | 112人 | | | | 129,302人 | 305日 | 424人 | 7,848人 |
| H14年度 | 8,894人 | 66,207人 | 47,960人 | 132人 | | | | 123,193人 | 303日 | 407人 | 8,052人 |
| H15年度 | 9,225人 | 76,884人 | 56,685人 | 248人 | | | | 143,042人 | 301日 | 475人 | 8,958人 |
| H16年度 | 11,393人 | 66,114人 | 50,080人 | 283人 | | | | 127,870人 | 298日 | 429人 | 7,669人 |
| H17年度 | 12,492人 | 75,296人 | 55,045人 | 37人 | | | | 142,870人 | 297日 | 481人 | 8,533人 |
| H18年度 | 12,529人 | 73,475人 | 54,570人 | 85人 | | | | 140,659人 | 298日 | 472人 | 8,726人 |
| H19年度 | 11,273人 | 72,986人 | 54,410人 | 142人 | 1,052人 | 532人 | | 140,395人 | 302日 | 465人 | 9,297人 |
| H20年度 | 10,055人 | 74,078人 | 48,020人 | 107人 | 530人 | 482人 | | 133,272人 | 299日 | 446人 | 7,825人 |
| H21年度 | 13,553人 | 66,422人 | 20,456人 | 35人 | 341人 | 516人 | | 101,323人 | 301日 | 337人 | 4,553人 |
| H22年度 | 16,029人 | 77,368人 | 13,505人 | 128人 | 614人 | 291人 | | 107,935人 | 298日 | 362人 | 6,909人 |
| H23年度 | 20,245人 | 72,934人 | 18,195人 | 40人 | 1,762人 | 472人 | 965人 | 114,613人 | 298日 | 385人 | 7,556人 |
| H24年度 | 19,449人 | 68,709人 | 12,357人 | 69人 | 2,997人 | 516人 | 3,047人 | 107,144人 | 302日 | 355人 | 8,672人 |
| H25年度 | 15,784人 | 72,250人 | 12,252人 | 67人 | 2,824人 | 461人 | 2,987人 | 106,625人 | 301日 | 354人 | 9,504人 |
| H26年度 | 13,135人 | 76,311人 | 12,197人 | 79人 | 2,699人 | 388人 | 3,314人 | 108,123人 | 300日 | 360人 | 8,551人 |
| H27年度 | 13,627人 | 72,509人 | 11,907人 | 29人 | 2,169人 | 346人 | 3,313人 | 103,900人 | 302日 | 344人 | 8,695人 |
| H28年度 | 10,303人 | 62,812人 | 10,508人 | 14人 | 1,860人 | 367人 | 3,290人 | 89,154人 | 297日 | 300人 | 6,207人 |
| H29年度 | 7,709人 | 68,012人 | 11,807人 | 56人 | 1,877人 | 351人 | 3,023人 | 92,835人 | 299日 | 310人 | 8,064人 |
| H30年度 | 8,835人 | 63,685人 | 12,541人 | 55人 | 2,029人 | 366人 | 3,325人 | 90,836人 | 300日 | 303人 | 6,542人 |
| R1年度 | 8,167人 | 57,727人 | 13,100人 | 6人 | 1,993人 | 446人 | 3,657人 | 85,096人 | 292日 | 291人 | 6,442人 |
| R2年度 | 4,272人 | 22,659人 | 5,520人 | 0人 | 1,280人 | 448人 | 3,091人 | 37,270人 | 290日 | 129人 | 1,720人 |
| R3年度 | 7,888人 | 29,894人 | 6,420人 | 0人 | 1,318人 | 536人 | 3,099人 | 49,155人 | 282日 | 175人 | 2,435人 |
| 合 計 | 403,046人 | 2,360,714人 | 1,130,815人 | 14,869人 | 25,345人 | 6,518人 | 33,111人 | 3,974,418人 | 10,569日 | 376人 | 272,033人 |

※相談事業(面接)、託児事業については、平成19年度分より計上。マザーズジョブステーションは、平成23年度開設。

VI 施設・設備

1 本館

| 名 称 | 面積 (㎡) | 概要 |
|------------------------------------|--------|--|
| (1 階) | 3,096 | |
| 大 ホール (多 目 的 ホール) | 579 | ステージ付、電動移動椅子468席、補助椅子32脚 定員500名 ホールの大きさ (21m×16m) 音響装置、照明装置、映画装置、スライド装置 CD、ビデオ装置、ピアノ、金屏風 他 |
| 交 流 室 | 65 | 長机20台、パイプ椅子60脚 |
| 調 理 実 習 室 | 79 | 調理台7台 (内1台は講師用) 丸椅子36脚 |
| ト レ ー ニ ン グ ル ーム | 101 | 1面鏡張り〔更衣室 (ロッカー30個)、授乳室併設〕 |
| 図 書 ・ 資 料 室 (含 書 庫) | 585 | デスク4台、テーブル5台、椅子席24席、長椅子5台 ビデオブース、絵本児童書コーナー |
| マザーズジョブステーション | | マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター ハローワークマザーズコーナー |
| 視 聴 覚 室 | 145 | 定員100名 音響装置、映画装置、カラー教材提示装置 スライド装置、CD、ビデオ装置 |
| 展 示 ギ ャ ラ リ ー (含 用 具 庫) | 75 | 移動式大型パネル5枚 照明装置、展示用器材 |
| 相 談 室 | 22 | 旧B室、旧C室 |
| 談 話 サ ロ ン | 107 | ソファ椅子46席、テーブル8台 参画情報コーナー掲示パネル等設置 |
| コインロッカールーム | 13 | 1箇所 (ロッカー105個) |
| 多 目 的 ス ペ ース (旧 ラ ン チ ス ペ ース) | 158 | 席数40席 |
| 団 体 事 務 室 | 36 | |
| 物 品 庫 | 8 | |
| 幼 児 室 | 50 | 幼児用便所、乳幼児用ベット1台、玩具、砂場付 |
| 託 児 準 備 室 | 22 | |
| 所 長 室 | 19 | |
| 事 務 室 | 60 | 男女共同参画センター |

| 名 称 | 面積 (㎡) | 概要 |
|-----------------|--------|--|
| 相 談 室 | 30 | 相談電話 2 台 |
| 相 談 室 | 15 | |
| 印 刷 ・ コ ピ ー 室 | 8 | 印刷機、穿孔機、裁断機、丁合機 |
| 湯 沸 室 ・ 倉 庫 | 69 | 湯沸室 1 箇所、倉庫 3 箇所 |
| エレベーター・機械室 | 19 | 車椅子兼用エレベーター仕様 |
| 便 所 | 76 | 2 箇所 (ベビーマット、ベビチェア) (身障者用 1 箇所オストメイト対応、ベビチェア) |
| 共 用 部 分 | 583 | 1 階休憩室・休憩コーナー 長椅子 |
| LPG 庫 及 び 機 械 室 | 172 | |
| (2 階) | 591 | |
| 特 別 会 議 室 | 79 | 円卓、椅子24席 |
| 研 修 室 A | 70 | 定員50名 |
| 研 修 室 B | 43 | 定員30名 |
| 研 修 室 C | 43 | 定員30名 |
| 講 習 室 | 69 | コンピューター使用可能室 (主催用) |
| 湯 沸 室 ・ 空 調 室 | 42 | 湯沸室 1 箇所 |
| 映 写 室 | 16 | (大ホールの付属室) |
| 音 響 調 整 室 | 17 | (大ホールの付属室) |
| 便 所 | 30 | 1 箇所 (ベビチェア) |
| 共 用 部 分 | 182 | 2 階休憩コーナー長椅子 |
| 合 計 (1 ・ 2 階) | 3,687 | |

2 その他の施設

| | | | | |
|----------|--------|-------|------------|--------------|
| 茶 亭 | 木造平屋建 | 25㎡ | テニスコート | 3 面 |
| 庭園 (和・洋) | | 2 箇所 | 休憩所 (便所付き) | 45㎡ |
| 駐車場 | | 約250台 | 用具庫 | ブロック造平屋建 48㎡ |
| 駐輪場 | 鉄骨造平屋建 | 44㎡ | 公用車車庫 | 16㎡ |

Ⅶ 利用案内

1 施設使用料（県内居住者の場合に適用。県外居住者の場合は1.5倍）（2019年10月1日改定）

| 名称 | 区分 | 定員 (規模) ※ | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 | 申込期間 |
|-----------|-----------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-------------------------------|
| | | | 9:00～ 12:00 | 13:00～ 17:00 | 18:00～ 21:00 | 9:00～ 17:00 | 13:00～ 21:00 | 9:00～ 21:00 | |
| 大ホール | 平日 | 500人 | 6,700円 | 18,500円 | 19,800円 | 25,200円 | 34,400円 | 41,100円 | 使用月の8か月前 の月の初日から 10日前まで |
| | 土・日 休日 | | 10,050円 | 27,750円 | 29,700円 | 37,800円 | 51,600円 | 61,650円 | |
| 研修室 A | | 50人 | 2,630円 | 3,580円 | 2,630円 | 6,210円 | 6,210円 | 8,840円 | 使用月の3か月前 の月の初日から 10日前まで |
| 研修室 B | | 30人 | 1,720円 | 2,370円 | 1,720円 | 4,090円 | 4,090円 | 5,810円 | |
| 研修室 C | | 30人 | 1,720円 | 2,370円 | 1,720円 | 4,090円 | 4,090円 | 5,810円 | |
| 特別会議室 | | 24人 | 6,350円 | 8,340円 | 6,350円 | 14,690円 | 14,690円 | 21,040円 | |
| 調理実習室 | | 36人 | 3,580円 | 4,760円 | 3,580円 | 8,340円 | 8,340円 | 11,920円 | |
| 視聴覚室 | | 100人 | 6,070円 | 7,930円 | 6,070円 | 14,000円 | 14,000円 | 20,070円 | |
| トレーニングルーム | | 20人 | 3,160円 | 4,090円 | 3,160円 | 7,250円 | 7,250円 | 10,410円 | |
| 茶亭 | | (25㎡) | 3,160円 | 4,090円 | 3,160円 | 7,250円 | 7,250円 | 10,410円 | |
| 展示ギャラリー | | (75㎡) | 1日につき | | 4,850円 | | | | |
| テニスコート | 平日 | (3面) | 1面 2時間につき | | 1,450円 | | | | |
| | 土・日 休日 | | 1面 2時間につき | | 2,180円 | | | | |

※定員については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から状況に応じて別途各室ごとに最大利用目安人数を設置

申込の受付について

1 受付開始日

施設使用の申込については、大ホールは使用月の8か月前の月の初日から、その他の施設は使用月の3か月前の月の初日から受け付けます。ただし、大ホールに付随して他の施設も利用する場合は、併せて8か月前から受け付けます。（受付開始日が休所日にあたる場合は、その翌日が受付開始日となります。）

2 受付時間

開所日の午前9時から午後9時まで。先着順となります。

ただし、受付開始日においては、来所・電話にかかわらず、午前9時から午前9時30分まで一括して受け付け、使用希望日が重なった場合、日程調整や抽選を行います。

3 申込方法

- (1) センターの窓口にお越しいただくか、電話で申し込んでください。その時に、使用目的などを確認します。
- (2) 申込受付後、利用する日の10日前までに使用責任者が窓口にお越しいただき、使用承認申請書に必要事項を記入いただくとともに、施設使用料をお支払いください。（前納です。）
- (3) 受付が完了しますと、使用承認書と領収書をお渡しします。なお、いったん支払われた使用料は原則としてお返しできません。
- (4) 大ホール使用の場合は、付帯設備の準備の関係上、使用日の10日前までに、使用する付帯設備の内容が分かる資料（付帯設備使用リストもしくは催物のプログラム等）を提出するなどして、当日使用する設備を予め申し出てください。
なお、付帯設備使用料については、使用の当日、窓口にて料金を精算しお支払いください。

4 使用方法

- (1) 使用当日は、必ず窓口で「点検表」と「鍵」を受け取ってから入室してください。

- (2) 施設の使用は、使用承認書に記載された利用時間内に限ります。また、使用后、机、椅子などは、必ず元の状態に戻してください。
- (3) 付帯設備を使用される場合、その機器の使用（操作）方法等は、担当係員が事前に説明します。機器の操作は、善良な管理のもとに、利用者で行ってください。
- (4) 電気器具を持ち込む時は、事前に窓口へ内容と件数を必ず申し出てください。
- (5) 施設内は、禁煙です。喫煙は、決められた場所（灰皿の設置している所）で行ってください。
- (6) 湯茶等の設備は使用できますが、茶葉は利用者各自で準備してください。
- (7) 駐輪、駐車場での事故等は責任を負いません。多数の自動車が駐車する場合は、誘導等の保安要員を主催者で必ず確保してください。

2 付帯設備使用料

| | 設 備 名 | 単 位 | 使用料 | | 設 備 名 | 単 位 | 使用料 | |
|------------------|----------------|-----|---------|------------------|--------------|-------------|---------|-------|
| 大 ホ ー ル | ローアーホリゾンライト | 1 列 | 430 円 | 大 ホ ー ル | カセットテープレコーダー | 1 台 | 320 円 | |
| | ボーダーライト | 1 列 | 530 円 | | CDプレーヤー | 1 台 | 210 円 | |
| | サスペンションスポットライト | 1 列 | 970 円 | | MDプレーヤー | 1 台 | 210 円 | |
| | アッパーホリゾンライト | 1 列 | 430 円 | | プロジェクター | 1 台 | 510 円 | |
| | 客席用スポットライト | 1 列 | 430 円 | | ピアノ | 1 台 | 1,080 円 | |
| | フットライト | 1 列 | 430 円 | | 金びょうぶ | 1 双 | 1,080 円 | |
| | ピンスポットライト | 1 台 | 320 円 | | 冷・暖房料 | 1 時間 | 1,410 円 | |
| | 拡声装置 (マイク4本含む) | 1 式 | 2,170 円 | | 共 通 | 携帯用拡声装置 | 1 台 | 210 円 |
| | 追加マイク | 1 本 | 210 円 | | | 持込電気器具(1kW) | 1 台 | 110 円 |

付帯設備の使用料は、午前、午後および夜間をそれぞれ1単位とした料金です。(冷・暖房料は1時間単位)

G-NETしが施設使用料の半額適用について

県内在住者が主体である団体が、男女共同参画の推進を図ることを主な目的として使用される場合には、施設使用料が半額になります。(ただし、テニスコートおよび付帯設備使用料は除きます。)使用料の半額適用を希望される場合は、次の手順に従ってください。

- (1) 使用の申込
申込受付期間は、通常料金での利用と同じく、大ホールは使用月の8か月前、その他の施設は3か月前の月の初日からです。この時、半額適用を希望する旨を申し出てください。
 - (2) 「男女共同参画センター施設使用料の半額適用申請書」の提出
センター窓口へ直接お越しになり、「半額適用申請書」に事業等の詳しい内容および使用の目的が男女共同参画にどのように結びつくかを具体的に記入して提出してください。
 - (3) 「男女共同参画センター使用料の半額適用承認通知書」の交付
(2)の申請書が承認されますと、承認通知書を交付いたします。
 - (4) 使用の申込および使用料の納付
(3)の承認通知書の交付を受けた後、改めて施設使用承認申請書に必要事項を記入していただき、使用料を前納してください。
- (注) 半額適用の手続きについては、上記のように若干の日数を要することとなりますので、20日前までに申請書をご提出ください。

その他

- (1) 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例（以下「条例」という。）第4条第2項の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認をお断りすることがあります。
- (2) 条例第7条第1項の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、または使用を制限し、もしくは使用の停止を命じることがあります。
- (3) センター内では、許可なく物品の販売をすることができず、営利を目的とした物品の販売は許可されません。
- (4) ご使用にあたっては、使用承認書の裏面の「ご使用上のお願ひ」をよくお読みください。
- (5) 使用承認を受けた施設の使用を変更されるときは、改めて変更の承認を受けてください。
- (6) センターの施設や設備を損傷されたり、紛失されたときは、直ちにその旨届出てください。

VIII 参考資料

1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例

(昭和61年10月13日滋賀県条例第38号)

(設置)

第1条 男女共同参画の推進を図るため、滋賀県立男女共同参画センター(以下「センター」という。)を近江八幡市鷹飼町に設置する。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する研修および講座の開催
- (2) 男女共同参画に関する相談
- (3) 男女共同参画に関する情報および資料の収集および提供
- (4) 男女共同参画の推進に資する活動を行う団体等の相互の交流の促進ならびに自主的活動への指導および助言
- (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な業務

(職員)

第3条 センターに所長その他の所要の職員を置く。

(使用の承認)

第4条 センターの施設のうち規則で定める施設(以下「特定施設」という。)を使用しようとする者は、規則で定めるところにより知事に申請し、その承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 知事は、前項の規定による申請があつた場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、同項の承認をしないことができる。

- (1) センターにおける秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) センターの設置の目的に反すると認められるとき。
- (3) 営利を目的とすると認められるとき。
- (4) センターの施設もしくは設備または展示品を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (5) 申請に係る特定施設がセンターの事業を行うために必要であると認められるとき。
- (6) その他センターの管理上支障があると認められるとき。

3 知事は、第1項の規定による承認をする場合においては、センターの管理上必要な限度において、条件を付することができる。

(使用料)

第5条 センターの使用料の額および納付の方法等は、滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の定めるところによる。

(施設等の変更の禁止)

第6条 第4条第1項の規定による承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、センターの施設もしくは設備に変更を加え、または特別の設備を設けてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用の承認の取消し等)

第7条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、第4条第1項の規定による承認を取り消し、または使用を制限し、もしくは使用の停止を命ずることができる。

- (1) 使用者が使用の目的に違反して使用したとき。
- (2) 使用者が偽りその他不正の手段によつて第4条第1項の規定による承認を受けたとき。

- (3) 使用者が第4条第2項各号(同項第5号を除く。)のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 使用者がこの条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (5) 使用者が第4条第3項の規定により付された条件に違反したとき。
- (6) 当該承認に係る特定施設が災害その他の事故により使用できなくなつたとき。
- (7) その他知事が特に必要と認めたとき。

(原状回復の義務)

第8条 使用者は、その使用を終了したときは、その使用に係る施設および設備を原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消されたときも、同様とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、センターの管理および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、昭和61年11月1日から施行する。ただし、第2条、第4条および付則第3項の規定は、同月27日から施行する。

2 滋賀県職員定数条例(昭和24年滋賀県条例第44号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

3 滋賀県使用料および手数料条例の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

付 則(平成9年条例第25号)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

2 滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

付 則(平成12年条例第95号)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2 この条例の施行前に行われた改正前のそれぞれの条例により設置されている施設に係る処分、手続その他の行為でこの条例の施行の際現にその効力を有するものは、改正後のそれぞれの条例の相当規定に基づく処分、手続その他の行為とみなす。

付 則(平成14年条例第32号)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

2 滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

付 則(平成23年条例第13号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成23年8月1日から施行する。

付 則(令和2年条例第10号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則

令和2年3月30日

滋賀県規則第29号

(趣旨)

第1条 この規則は、滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例(昭和61年滋賀県条例第38号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、滋賀県立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(休所日)

第2条 センターの休所日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日(以下「休日」という。)である場合を除く。)

(2) 休日の翌日(日曜日または休日である場合を除く。)

(3) 1月1日から同月4日までおよび12月28日から同月31日まで

2 センターの所長(以下「所長」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する休所日を変更し、または臨時に休所日を定めることができる。

(開所時間)

第3条 センターの開所時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、図書・資料室については、午前9時から午後5時までとする。

2 所長は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する開所時間を変更することができる。

(入所の制限)

第4条 所長は、次のいずれかに該当する者に対しては、その入所を拒否し、または退去を命ずることができる。

(1) 所内の秩序を乱し、または乱すおそれのある者

(2) センターの施設または設備を損傷するおそれのある者

(3) その他所長の指示に従わない者

(入所者の遵守事項)

第5条 センターの入所者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) センターの施設または設備を損傷しないこと。

(2) 他の入所者に危害または迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) あらかじめ所長の承認を受けた場合のほか、物品の販売、飲食物の提供またはポスター等の貼付を行わないこと。

(4) 所定の場所以外の場所で飲食し、火気を使用し、または喫煙しないこと。

(5) その他所長が指示した事項

(規則で定める施設)

第6条 条例第4条第1項前段の規則で定める施設は、滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)別表第29に規定する施設(以下「特定施設」という。)とする。

(特定施設の使用等に係る承認の手続)

第7条 条例第4条第1項前段の規定による申請は、使用承認申請書を所長に提出することにより行わなければならない。

2 前項の使用承認申請書は、大ホールにあっては使用日の6月前の日の属する月の初日から10日前までに、大ホール以外の特定施設にあっては使用日の3月前の日の属する月の初日から10日前までに提出しなければならない。ただし、所長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

3 所長は、条例第4条第1項前段の規定による承認(以下「使用承認」という。)をするときは、使用承認書を当該承認を申請した者に交付するものとする。

4 第1項および前項の規定は、条例第4条第1項後段の規定による申請について準用する。この場合において、第1項中「使用承認申請書」とあるのは「使用変更承認申請書」と、前項中「使用承認書」とあるのは「使用変更承認書」と読み替えるものとする。

(使用者の遵守事項)

第8条 条例第4条第1項の規定による承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用の権利を他人に譲渡し、または転貸しないこと。
- (2) 使用承認を受けていない施設または設備を使用しないこと。
- (3) あらかじめ所長の承認を受けた場合のほか、物品の販売、飲食物の提供またはポスター等の貼付を行わないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食し、火気を使用し、または喫煙しないこと。
- (5) その他所長が指示した事項

(施設の変更等の承認の手続)

第9条 条例第6条ただし書の規定による承認の申請は、あらかじめ、施設変更等申請書を所長に提出することにより行わなければならない。

(使用の取消しの届出)

第10条 使用者は、使用承認を受けた特定施設の使用を取り消そうとするときは、使用取消届に使用承認書を添えて速やかに所長に届け出なければならない。

(損傷および滅失の届出)

第11条 センターの入所者または使用者は、センターの施設または設備を損傷し、または滅失させたときは、直ちにその旨を所長に届け出て、その指示を受けなければならない。

(使用承認申請書等の様式)

第12条 この規則の規定により所長に提出する使用承認申請書その他の書類の様式は、所長が知事の承認を得て別に定める。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、所長が知事の承認を得て定める。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

3 滋賀県男女共同参画推進条例

(平成13年12月27日滋賀県条例第62号)

すべての人は平等であり、男女の性別にかかわらず、一人ひとりが大切な存在であって、個人として互いに尊重され、自分らしく生きることを認め合わなければならない。

滋賀県では、男女平等の実現に向けて、様々な取組を進めてきたが、今なお、性別によって役割を固定的にとらえる意識や社会慣行などの男女の多様な生き方の選択を妨げる要因が存在するなど課題が残されている。

また、少子高齢化の進展や経済活動の成熟化など私たちを取り巻く環境の大きな変化の中で、誰もが豊かに安心して暮らせる21世紀にふさわしい社会を築くためには、男女が、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することが求められている。

こうした状況から、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって家庭、地域、学校、職域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会の実現が緊要な課題となっている。

私たち県民は、琵琶湖の環境保全や福祉において進取の気性をもって取り組んできた。そうした取組姿勢と経験を生かし、家族の絆、地域の絆、自然との絆を大切にして、男女が共に輝いて生きることが出来る湖国を創るため、私たちは一体となってあらゆる分野で男女共同参画を推進することを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進について、基本理念を定め、県、県民および事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策（以下「男女共同参画施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活の環境を害することまたは性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として個性および能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人權が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

- 2 男女共同参画は、社会における制度または慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするを旨として、推進されなければならない。
- 3 男女共同参画は、男女が、社会の対等な構成員として、すべての団体における方針の立案および決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。
- 4 男女共同参画は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 5 男女共同参画は、男女が互いの性について理解を深め、妊娠または出産に関する事項に関し双方の意思が尊重されることおよび生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

6 男女共同参画は、その推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に、推進されなければならない。

(県の責務)

第4条 県は前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、県の政策の立案および決定に男女が共同して参画する機会を確保するように努めるものとする。

3 県は、男女共同参画の推進に当たっては、県民、事業者、市町および国と相互に連携を図るよう努めるものとする。

(県民の責務)

第5条 県民は、男女共同参画について理解を深め、基本理念にのっとり、家庭、地域、学校、職域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進するように努めなければならない。

2 県民は、県が実施する男女共同参画施策に協力するように努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画について理解を深め、基本理念にのっとり、雇用その他の分野における事業活動において、男女共同参画を推進するように努めなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動とを両立して行うことができるように就業環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、県が実施する男女共同参画施策に協力するように努めなければならない。

(セクシュアル・ハラスメント等の禁止)

第7条 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

2 何人も、配偶者等に対して身体的または精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第8条 知事は、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

2 男女共同参画計画には、男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向その他男女共同参画施策を推進するために必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、あらかじめ県民および事業者の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、あらかじめ滋賀県男女共同参画審議会および市町長の意見を聴くものとする。

5 知事は、男女共同参画計画を策定したときは、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 県は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策の策定および実施に当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(広報活動等および教育等の促進)

第10条 県は、県民および事業者の男女共同参画についての理解を深めるため、広報活動、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、男女共同参画に関する教育および学習が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(県民等の活動に対する支援)

第11条 県は、県民、事業者またはこれらの者の組織する団体等が行う男女共同参画の推進に関する活動に対して、情報の提供、人材の育成、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(市町に対する助言等)

第12条 県は、市町に対し、男女共同参画施策の策定および実施について、必要な助言および協力を行うものとする。

(苦情の処理)

第13条 知事は、県が実施する男女共同参画施策または男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県民または事業者から苦情の申出があった場合は、当該申出の適切な処理を行うものとする。

2 知事は、前項の申出があった場合において必要があると認めるときは、当該申出の処理に関し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴くことができる。

(相談の処理)

第14条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関し、県民または事業者から相談の申出があった場合は、当該申出の適切な処理を行うものとする。

2 知事は、前項の申出の処理に関する業務を行わせるため、男女共同参画相談員を置くものとする。

3 男女共同参画相談員は、第1項の申出に係る相談に応じ、必要な調査および助言を行うほか、関係行政機関への通知その他申出の処理のため必要な措置を講ずるものとする。

(拠点施設の整備)

第15条 県は、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設を整備するものとする。

(附属機関等における積極的改善措置)

第16条 県は、その設置する附属機関またはこれに類するものの委員その他の構成員を任命し、または委嘱するに当たっては、積極的改善措置を講ずるように努めるものとする。

(調査研究)

第17条 県は、男女共同参画施策を策定し、効果的に実施するため、性別による差別的取扱い等男女共同参画の推進を阻害する要因その他の男女共同参画に関する事項について、必要な情報の収集および分析ならびに調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第18条 県は、男女共同参画施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(年次報告)

第19条 知事は、毎年、男女共同参画の状況および県が実施した男女共同参画施策について、滋賀県男女共同参画審議会に報告するとともに、公表するものとする。

第3章 滋賀県男女共同参画審議会

(滋賀県男女共同参画審議会)

第20条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、第8条第4項および第13条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、男女共同参画の推進に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第21条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。

3 委員は、男女共同参画に関し学識経験を有する者および県民から公募した者のうちから知事が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることを妨げない。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

2 (省略)

付 則（平成16年条例第38号）抄

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成16年規則第66号で、平成17年1月1日から施行)

4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細

| | |
|----------------------------|---|
| 昭和52年4月 | 滋賀県婦人問題連絡協議会」設置 |
| 昭和52年11月 | 「滋賀県婦人問題懇談会」設置 |
| 昭和53年4月 | 「滋賀県商工労働部労政課婦人対策係」設置 |
| 昭和56年9月 | 滋賀県婦人問題懇談会「滋賀の婦人の自立と社会参加のための提言」 |
| 昭和58年3月 | 「滋賀の婦人対策の方向－婦人の地位向上をめざして－」策定 |
| 昭和58年10月 | 「滋賀県婦人問題懇話会」設置 |
| 昭和59年4月 | 「滋賀県商工労働部労政婦人課」設置 |
| 昭和60年1月 | 滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」 |
| 昭和60年4月1日 | 長の権限事務の補助執行 「(仮称)滋賀県立婦人センターの建設および開設準備に関すること。」 「婦人の自立と社会参加を促進するための事務に関すること。」 |
| 昭和60年6月1日 | 「(仮称) 滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置 |
| 昭和60年10月11日～ 昭和61年9月16日 | 「(仮称) 滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円(国庫 81,000千円) 内訳 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他(レリーフ) 10,000千円 建設費 1,199,605千円 工期 昭和60年10月11日から昭和61年9月16日 |
| 昭和61年11月1日 | 滋賀県立婦人センター設置 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行 |
| 昭和61年11月27日 | 「滋賀県立婦人センター」業務開始 |
| 昭和62年11月17日 | 「婦人センター開所1周年記念事業」開催 |
| 平成元年12月 | 「施設管理用カメラ」設置 |
| 平成3年9月 | 「婦人センター開所5周年記念事業」開催 |
| 平成4年6月 | 「図書・資料室の図書管理システムおよび施設予約処理システム」導入 |
| 平成7年10月 | 滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告 |
| 平成8年4月 | 「婦人センター駐車場用地(5,449.58㎡)」取得 |
| 平成8年11月 | 「婦人センター開所10周年記念事業」開催 |
| 平成9年3月31日 | 長の権限事務の補助執行の終了 「婦人の自立と社会参加を促進するための事務に関すること。」 |
| 平成9年4月1日 | 滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」 教育委員会の権限事務の一部を滋賀県企画県民部長に委任 「滋賀県立女性センターの管理運営に関すること。(滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例および滋賀県立女性センターの管理運営に関する規則の改廃に関するものを除く。)」 |
| 平成9年10月～ 平成10年3月 | 「滋賀県立女性センター福祉環境整備(車椅子対応エレベーター、視覚障害者用床材敷設・案内板等新設)工事」施工 |
| 平成10年6月 | 「女性センター駐車場用地(5,449.58㎡)」取得(県土地開発基金管理者より) |
| 平成13年11月 | 「女性センター開所15周年記念事業」開催 「ユニバーサルデザイン化工事(受付カウンター、階段手すり付け替え、洋式トイレ改修)」施工 |
| 平成14年4月1日 | 滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行 「滋賀県男女共同参画推進条例」施行 |
| 平成14年6月 | 公募により愛称を「G-NETしが(ジーねっとしが)」に決定 |
| 平成18年11月 | 「男女共同参画センター開所20周年記念事業」開催 |
| 平成23年10月19日 | 滋賀マザーズジョブステーションを開設 |
| 平成23年10月 | 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定 「男女共同参画センター開所25周年記念事業・G-NETしがフェスタ2011」、 「滋賀県男女共同参画推進条例制定10周年記念フォーラム」同時開催 |
| 平成24年12月 | 「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置 |
| 平成28年11月 | 「男女共同参画センター開設30周年記念さんかく塾講演会」開催 |
| 令和3年6月23日 | 「G-NETしが女性の起業応援センター」を開設 |



令和4年度 要 覧



↑滋賀県立男女共同

参画センターHP

発 行 滋賀県立男女共同参画センター

G-NETしが

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

TEL 0748-37-3751

FAX 0748-37-5770

HPアドレス <http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>

発行月 令和4年(2022年)8月